

国立大学・学部の附属学校園に関する調査

～第2期中期目標・中期計画に基づく改革の実態と課題、
今後の附属学校園の展望～

日本教育大学協会附属学校委員会

平成25年3月

目 次

はじめに	3
【1】本調査について	4
【2】調査結果	7
I-1 基本調査	
1 規模（園児・児童・生徒数）、並びに学級数・教員数	7
2 法人化後の附属学校の組織の縮小・定員削減等の内容及びその理由	11
I-2 統廃合、定員数・学級数・学級定員数の検討	
(1)(2) 統廃合や定員減・学級減の予定・計画	16
(3) 教員数の変更についての考え	19
(4) 校種別の学級定員数	20
(5) 適正な学級定員数と現在の学級定員数が異なる場合の理由	24
(6)(7) 附属小学校における35人学級についての考え・問題点	26
II 教育実習の現状とカリキュラム改革	
(1) 教育実習を実施している学年・時期・期間、教育実習生の総数	29
(2) 教育実習の実施場所	29
(3) 大学・学部と実習校の連携体制	37
(4)(5) 教育実習の評価システム	40
(6)(7) 教育実習カリキュラム改革の取組	43
(8) 附属学校で教育実習を実施する価値	46
(9)～(14) 修士課程における実習の目的と免許取得プログラムの実施状況や課題・問題点	47
(15) 「修士レベル化」への附属学校園の対応	53
III 人材確保と人事	
1 人材確保にかかわる予算	55
2 附属学校園教員の採用・人事交流	59
IV 「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」の具体化の現状と課題	
1 組織運営における改善の方向性	65
2 附属学校の業務運営における改善の方向性	77
3 「とりまとめ」に示された活用方策の項目	91
4 (1)～(3) 第二期中期目標・中期計画等における附属学校の見直し・改善について	93
(4) 今後の附属学校の望ましい在り方	95
5 「質の高い教育を実現するための教員養成機能の充実」に向けた取組	98
おわりに	102
アンケート調査内容	103
日本教育大学協会平成24年度附属学校委員会名簿	114

はじめに

日本教育大学協会附属学校委員長 金本正武

日本教育大学協会附属学校委員会は、平成20年度より常置委員会として設置され、本年度で5年目を終えようとしている。この間、全国の国立大学附属学校園に関する今日的な課題の解決に向けて、大学関係者の意識を高めるとともに、附属学校関係者でつくる全国附属学校連盟との連携を一層深めながら、具体的な方策を様々な角度から検討し、協会の総力を挙げて取り組んできた。特に平成21年3月26日文科科学省高等教育局大学振興課長通知の「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめについて」で指摘され、その改善が求められたことは、その後4年間の附属学校委員会の大きな課題となってきた。

本委員会では、この「とりまとめ」に基づく各国立大学・学部の取組状況を把握し、各附属学校園が抱える問題点等の整理及び今後の在り方等を探り、円滑な運営を進めていくための提案を行っていくことが必要と考え、附属学校園の経営者である大学側の理解を求めため、平成21年度以降のアンケート調査において、「とりまとめ」の具体化の現状と課題にかかわる調査項目を新たに設定し、その結果の分析・考察に努めてきた。ところでこの「とりまとめ」は、国立大学法人評価委員会の提言「附属学校は、学部・研究科等における教育に関する研究に組織的に協力することや、教育実習の実施への協力を行う等を通じて、附属学校の本来の設置趣旨に基づいた活動を推進することにより、その存在意義を明確にしていくことが必要ではないか」（平成21年1月）を踏まえ、第二期中期目標・中期計画の在り方に関して附属学校についての検討に資する方向性を提示し、有識者による議論を基に検討し、その結果をとりまとめたものであった。今年度アンケート調査も含めてこの4年間の各調査結果の推移を振り返ると、このことについては徐々に各大学で浸透し、大学・学部と附属学校園の組織的な連携協力がより強まるとともに、「附属学校園は大学・学部の教員養成に不可欠な存在」という意識が深まってきたようにも感じられる。

しかし、今年度の調査を検討した結果、①大学理事および教員の附属学校園に対する理解は深まりつつあるものの、国の拠点校あるいは地域のモデル校となり得る研究推進面で、大学・学部との組織的な連携への取組がまだまだ不十分であること、②附属学校園の学級及び定員における「適正規模化」への取組は各学校で積極的に見られるものの（学級数の削減及び35人学級への取組など）、教員定数の削減が上回り、各教員の負担が増していること（このことは人事交流にも影響を与えている）、③教育委員会との連携協力は進んでいるが、良好な人事交流の条件整備が遅れていること、④慢性的な予算不足から、情報機器の充実、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーの配置、特別支援員の配置、非常勤講師の効果的な採用などが十分にできていないなど、今後解決すべき深刻な課題も浮き彫りとなっていることは事実である。

今後、全国の国立大学附属学校園は、国や地域の期待に十分に応える取組を活性化させ、附属本来の役割と意義をしっかりと発信するとともに、例えば「ICT活用」「グローバル人材の育成」など、新しい時代の要請に応じた信頼される学校として機能することが強く求められている。そうしたことから、本報告書が各学校で活用されることを強く願うものである。

【1】本調査について

1 目的と内容

国立大学が法人化して9年目を迎えようとしている。平成22年度より附属学校園を持つ全国の国立大学法人では、第2期中期目標・計画に基づく取組が実施され、「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめについて」（平成21年3月26日文科科学省高等教育局大学振興課長通知）で指摘された組織運営や業務運営の改善，それに伴う附属学校園の新たな活用方策に取組が数多く見られるようになった。附属学校園の存在意義を明確化し，発信していくことが益々求められている。

その中，文科科学省から「大学改革実行プラン」が示された。附属学校の意義・役割も改めて問われるところになっている。附属学校は，これまでの教育実習への協力，あるいは，先進的教育研究の大学研究への協力という2本柱に加え，教員養成機関における学校としての役割がクローズアップされてきたと思われる。

日本教育大学協会附属学校委員会では，各大学・学部の現状や活用方策への取組状況等を把握するとともに，各附属学校園が抱える課題や問題を明確にし，これからの附属学校園の望ましい運営を進めていくための提言を行っていくことが必要と考えている。

そこで，本年度は，前年度のアンケートをほぼ継続した内容で調査を実施した。これは，この数年でどのように充実・進展してきたか，その変容を見ることを一番の柱に据えたためである。また，さらに昨今の大学改革の流れをうけ，昨年アンケート調査に加えて，特に教育実習のところで附属の役割，これをもう少し明確にする設問を増やすこととした。

本調査の内容は，「基本調査」「統廃合，定員数・学級数・学級定員数の検討」「教育実習の現状とカリキュラム改革」「人材の確保と人事」「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」の具体化の現状と課題」の項目に視点を当てている。また調査項目を作成するに当たっては，これまでに行われた以下の調査を土台としている。

○平成13年「附属学校園の役割」

～「在り方懇」の論議を受けての大学の教育研究への位置づけ調査～

○平成16年「国立大学法人化に伴う中期目標・計画に関する調査」

～法人化を前にした中期目標・計画についてのアンケート～

○平成18年「国散る大学法人化後の附属学校園における改革の現状と展望に関する調査」

～法人化後2年を経たの改革の実態と課題

大学・附属との理解と課題の共有化を求めて～

○平成21年「大学・学部の附属学校園における改革の現状と問題点 今後の展望に関する調査」

～法人化後5年を経て，次なる中期目標・中期計画に向けた

改革の実態と課題・問題点 これからの学校づくりへの展望～

○平成23年「国立大学・学部の附属学校園に関する調査」

～第2期中期目標・中期計画に基づく改革の実態と課題，今後の附属学校園の展望～

○平成24年「国立大学・学部の附属学校園に関する調査」

～第2期中期目標・中期計画に基づく改革の実態と課題，今後の附属学校園の展望～

2 調査方法

今回の調査対象は、日本教育大学協会会員である 56 大学のうち、附属学校園を持つ 54 大学である。回答者は各大学・学部における附属学校園担当責任者とし、大学・学部と附属学校園の協議の上、回答していただくようお願いした。全附連では「全国国立大学附属学校園の現状についての実態調査」を行っており、その回答については附属学校園側が中心となっている。そこで本委員会では、その経営者である大学側の考えを把握するという主旨で調査を実施した。調査は、平成 24 年 9 月中旬に各大学に送り、同 11 月までに回収した。アンケートの回収率は 100%であり、ご協力に厚く感謝を申し上げる。

3 調査項目

I-1 基本調査

- ・規模（園児・児童・生徒数）、並びに学級数・教員数
- ・法人化後の附属学校の組織の縮小・定員削減等の内容及びその理由

I-2 統廃合、定員数・学級数・学級定員数の検討

- ・統廃合や定員減・学級減の予定・計画
- ・教員数の変更についての考え
- ・校種別の学級定員数
- ・適正な学級定員数と現在の学級定員数が異なる場合の理由
- ・附属小学校における 35 人学級についての考え・問題点

II 教育実習の現状とカリキュラム改革

- ・教育実習を実施している学年・時期・期間、教育実習生の総数
- ・教育実習の実施場所
- ・大学・学部と実習校の連携体制
- ・教育実習の評価システム
- ・教育実習カリキュラム改革の取組
- ・附属学校で教育実習を実施する価値
- ・修士課程における実習の目的と免許取得プログラムの実施状況や課題・問題点
- ・「修士レベル化」への附属学校園の対応

III 人材確保と人事

- ・人材確保にかかわる予算
- ・附属学校園教員の採用・人事交流

IV 「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」の具体化の現状と課題

- ・組織運営における改善の方向性
- ・附属学校の業務運営における改善の方向性
- ・「とりまとめ」に示された活用方策の項目
- ・第二期中期目標・中期計画等における附属学校の見直し・改善について
- ・今後の附属学校の望ましい在り方
- ・「質の高い教育を実現するための教員養成機能の充実」に向けた取組

（※下線は今年度新設の項目）

4 調査結果と考察

調査結果については、各大学・学部から回答いただいた内容をそのまま掲載している。

考察では、まず数値化・グラフ化したものから事実を述べ、いただいた意見の要旨を文章化して述べた上で、問いについての傾向や課題となる点を浮き彫りにし、必要なものについて、教大協としての見解を述べていくこととした。

地区	大学・学部名										園児・児童・生徒数			教員数			特別支援学校			園児・児童・学級数			教員数																					
	園児数	学級数	教員数	小学校	児童数	学級数	教員数	中学校	生徒数	学級数	教員数	高等学校	生徒数	学級数	教員数	特別支援学校	園児・児童・学級数	教員数	特別支援学校	園児・児童・学級数	教員数																							
東 京	東京大学教育学部																						—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	東京学芸大学																						147	6	11	附属世田谷小学校	678	18	24	附属世田谷中学校	483	12	23	附属高等学校	1032	24	57	附属特別支援学校	73	11	34	—	—	—
	附属幼稚園小金井園舎																						64	2	3	附属小金井小学校	812	21	29	附属小金井中学校	478	12	22	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	附属幼稚園竹早園舎																						—	—	—	附属大泉小学校	576	22	30	附属竹早中学校	479	12	22	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	附属竹早小学校																						—	—	—	附属竹早小学校	451	12	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	東京芸術大学音楽学部																						—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	附属音楽高等学校																						—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	お茶の水女子大学																						168	6	10	附属小学校	712	21	29	附属中学校	381	12	27	附属高等学校	361	9	25	—	—	—	—	—	—	—
	附属幼稚園																						—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	横浜国立大学教育人間科学部																						—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
附属鎌倉小学校																						—	—	—	附属鎌倉小学校	686	18	24	附属鎌倉中学校	517	12	24	—	—	—	—	附属特別支援学校	78	9	28	—	—	—	
附属横浜中学校																						—	—	—	附属横浜中学校	710	18	29	附属横浜中学校	393	9	22	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
山梨大学教育人間科学部																						98	4	6	附属小学校	587	18	25	附属中学校	479	12	24	—	—	—	—	附属特別支援学校	54	9	29	—	—	—	
附属幼稚園																						68	3	5	附属新鶴小学校	496	15	23	附属新鶴中学校	353	9	17	—	—	—	—	附属特別支援学校	66	9	29	—	—	—	
附属長岡小学校																						—	—	—	附属長岡小学校	409	12	19	附属長岡中学校	352	9	17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
上越教育大学																						60	3	6	附属小学校	457	12	19	附属中学校	367	9	18	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
附属幼稚園																						106	5	8	附属小学校	468	12	18	附属中学校	478	12	23	—	—	—	—	附属特別支援学校	59	9	31	—	—	—	
富山大学人間発達科学部																						128	5	7	附属小学校	663	20	27	附属中学校	472	12	22	附属高等学校	379	9	24	附属特別支援学校	62	9	29	—	—	—	
附属幼稚園																						104	6	7	附属小学校	429	12	19	附属中学校	354	9	19	—	—	—	—	附属特別支援学校	59	9	30	—	—	—	
信州大学教育学部																						105	5	7	附属長野小学校	499	13	18	附属長野中学校	596	15	25	—	—	—	—	附属特別支援学校	55	9	26	—	—	—	
附属幼稚園																						—	—	—	附属松本小学校	433	12	16	附属松本中学校	455	12	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
岐阜大学教育学部																						—	—	—	附属小学校	722	21	29	附属中学校	500	15	26	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
附属幼稚園																						127	5	7	附属静岡小学校	651	18	25	附属静岡中学校	476	12	21	—	—	—	—	附属特別支援学校	60	12	28	—	—	—	
附属幼稚園																						—	—	—	附属浜松小学校	471	12	17	附属浜松中学校	356	9	17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
附属岡崎中学校																						—	—	—	—	—	—	附属岡崎中学校	359	9	17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
愛知教育大学																						148	5	6	附属名古屋小学校	773	21	36	附属名古屋中学校	474	15	31	附属高等学校	587	15	37	附属特別支援学校	63	9	29	—	—	—	
附属幼稚園																						—	—	—	同上(備国子女学級4-6年)	14	3	—	同上(備国子女学級)	23	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
附属岡崎小学校																						—	—	—	附属岡崎小学校	658	18	25	附属岡崎中学校	484	12	26	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
三重大学教育学部																						129	5	7	附属小学校	644	18	27	附属中学校	443	12	27	—	—	—	—	附属特別支援学校	55	9	31	—	—	—	
附属幼稚園																						—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

地区	大学・学部名																			
	園児数	学級数	教員数	小学校	児童数	学級数	教員数	中学校	生徒数	学級数	教員数	高等学校	生徒数	学級数	教員数	特別支援学校	園児・児童・生徒数	学級数	教員数	
近畿	滋賀大学教育学部																			
		159	5	8	附属小学校	681	18	27	附属中学校	360	9	19	—	—	—	—	附属特別支援学校	55	9	32
	京都教育大学																			
		140	5	7	附属京都小学校(特別支援学級3クラス含む)	551	21	29	附属京都中学校(特別支援学級3クラス含む)	376	12	24	附属高等学校	589	15	37	附属特別支援学校	71	9	33
		—	—	—	附属桃山小学校	427	12	20	附属桃山中学校(帰国生徒教育学級3クラス含む)	398	12	25	—	—	—	—	—	—	—	—
	大阪教育大学																			
		148	6	9	附属天王寺小学校	701	18	27	附属天王寺中学校	480	12	23	附属高等学校	1330	33	82	附属特別支援学校	59	9	32
		—	—	—	附属池田小学校	678	18	27	附属池田中学校	481	12	24	—	—	—	—	—	—	—	—
		—	—	—	附属平野小学校	701	18	28	附属平野中学校	357	9	19	—	—	—	—	—	—	—	—
	兵庫教育大学																			
	129	6	8	附属小学校	595	18	27	附属中学校	303	9	20	—	—	—	—	—	—	—	—	
神戸大学																				
	120	5	6	附属小学校	311	8.37(*1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	附属特別支援学校	51	9	29	
	—	—	—	附属住吉小学校	231	8	(*)と兼務	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	附属明石小学校	155	4	(*)と兼務	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
奈良教育大学																				
	142	5	9	附属小学校	586	21	32	附属中学校	472	13	29	—	—	—	—	—	—	—	—	
奈良女子大学																				
	149	6	8	附属小学校	457	12	17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
和歌山大学教育学部																				
	—	—	—	附属小学校	566	21	30	附属中学校	475	12	24	—	—	—	—	附属特別支援学校	59	9	32	
鳥取大学																				
	91	5	6	附属小学校	440	12	18	附属中学校	467	12	23	—	—	—	—	附属特別支援学校	53	9	30	
島根大学教育学部																				
	76	4	7	附属小学校	376	13	26	附属中学校	414	13	27	—	—	—	—	—	—	—	—	
岡山大学教育学部																				
	144	6	9	附属小学校	693	20	31	附属中学校	600	15	30	—	—	—	—	附属特別支援学校	60	9	29	
広島大学																				
	90	3	5	附属小学校	459	12	20	附属中学校	357	9	12	附属高等学校	597	15	45	—	—	—	—	
	113	5	7	附属東雲小学校	507	18	26	附属東雲中学校	260	9	18	附属福山高等学校	603	15	43	—	—	—	—	
	—	—	—	附属三原小学校	450	12	19	附属三原中学校	244	6	14	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	附属福山中学校	366	9	13	—	—	—	—	—	—	—	—	
山口大学教育学部																				
	116	5	7	附属山口小学校	434	12	19	附属山口中学校	440	12	25	—	—	—	—	附属特別支援学校	47	9	29	
	—	—	—	附属光小学校	364	12	19	附属光中学校	316	9	17	—	—	—	—	—	—	—	—	

地区	大学・学部名		園児数	学級数	教員数	小学校	児童数	学級数	教員数	中学校	生徒数	学級数	教員数	高等学校	生徒数	学級数	教員数	特別支援学校	園児・児童・生徒数	学級数	教員数	
	園児数	学級数																				
四国	鳴門教育大学																					
	附属幼稚園		138	5	9	附属小学校	689	18	27	附属中学校	472	12	26	—	—	—	—	—	附属特別支援学校	60	12	35
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(小学部)	18	6	—
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(中学部)	18	3	—
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(高等部)	24	3	—
	香川大学教育学部																					
	附属幼稚園		81	3	5	附属高松小学校	695	19	25	附属高松中学校	382	9	19	—	—	—	—	—	附属特別支援学校	63	9	29
			63	2	2	附属坂出小学校	464	12	19	附属坂出中学校	355	9	19	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	愛媛大学教育学部																					
	附属幼稚園		138	5	7	附属小学校	683	18	26	附属中学校	479	12	24	附属高等学校	366	9	35	附属特別支援学校	60	9	28	
高知大学教育学部																						
附属幼稚園		134	5	6	附属小学校	726	21	32	附属中学校	456	12	24	—	—	—	—	—	附属特別支援学校	58	9	27	
福岡教育大学																						
附属幼稚園		82	3	5	附属福岡小学校	502	18	26	附属福岡中学校	376	12	21	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		—	—	—	附属小倉小学校	471	13	18	附属小倉中学校	360	9	17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		—	—	—	附属久留米小学校	471	12	18	附属久留米中学校	360	9	17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
佐賀大学文化教育学部																						
附属幼稚園		83	3	6	附属小学校	682	18	25	附属中学校	475	12	25	—	—	—	—	—	附属特別支援学校	16	3	9	
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(小学部)	18	3	8	
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(高等部)	19	3	13	
長崎大学教育学部																						
附属幼稚園		144	5	7	附属小学校	610	21	30	附属中学校	430	12	25	—	—	—	—	—	附属特別支援学校	14	3	8	
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(小学部)	17	3	8	
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(高等部)	24	3	9	
熊本大学教育学部																						
附属幼稚園		117	5	7	附属小学校	707	18	25	附属中学校	476	12	22	—	—	—	—	—	特別支援学校	56	9	29	
大分大学教育福祉科学部																						
附属幼稚園		155	5	8	附属小学校	702	18	26	附属中学校	478	12	22	—	—	—	—	—	附属特別支援学校	51	9	29	
宮崎大学教育文化学部																						
附属幼稚園		140	5	7	附属小学校	686	21	29	附属中学校	488	15	28	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
鹿児島大学教育学部																						
附属幼稚園		84	3	5	附属小学校	956	27	39	附属中学校	599	15	33	—	—	—	—	—	附属特別支援学校	60	9	27	
琉球大学教育学部																						
		—	—	—	附属小学校	979	19	28	附属中学校	475	12	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(中等教育学校)

大学・学部名	生徒数	学級数	教員数
附属中等教育学校	720	18	42
東京学芸大学	701	24	52
附属中等教育学校	708	20	48
奈良女子大学	737	18	44

- 2 法人化後、附属学校園の組織を縮小または定削した場合は、附属学校園名、縮小等の内容及びその理由をお書きください。

回答内容は以下のとおりである。

大学・学部名		
附属学校園名	縮小等の内容	理由
弘前大学教育学部		
附属小学校	平成24年度から第1学年の単式学級の定員を、1学級33人とし、順次学年進行を行う。	弘前市内の児童数の減少と附属小学校における定員充足率を向上させるために、青森県の学級編成と同様にすることが望ましいと考えたため。
附属幼稚園 (I-2の回答から除外する)	平成27年度から完全3年保育(3歳児2学級30名、4歳児1学級30名、5歳児1学級30名)とするため、平成25年度から順次学年進行を行う。	「弘前市内の少子化傾向による近隣幼稚園の実状」と「附属幼稚園における近年の定員充足状況」等を勘案し、定員充足率の向上を図るため。
岩手大学教育学部		
附属小学校	1学級40人の定員を、平成24年度入学者から32人とした。	きめ細かな指導の充実のため、少子化に伴う近隣公立小学校とのバランス確保のため。
宮城教育大学		
附属小学校	学級定員数の引き下げ	公立小学校の第1学年の学級編成の標準が35人に引き下げられたことに伴い、学内において本学附属学校の学級編成の見直しについて検討した結果、学級定員数を36人から30人に引き下げた。
山形大学		
附属幼稚園	2年保育を廃止し、3歳児を2組(各17人)、4・5歳児を各1組(34人)編成。	3歳から5歳までの連続した教育の必要性・重要性等に応じるため。
附属小学校	複式2学級を廃止。1学級の児童数を34人編成。	少子化並びに小1プロブレムに対応し、きめ細かな教育を実践するため。
福島大学		
附属小学校	平成24年度より学年進行:1学年生徒数の縮小(120人⇒105人)。	35人等学級に伴うクラス人数変更(40人⇒35人)
附属中学校	平成24年度より学年進行:1学年生徒数の縮小(160人⇒140人)。	35人等学級に伴うクラス人数変更(40人⇒35人)
茨城大学教育学部		
附属幼稚園	入学定員65名を52名に変更した。	連絡進学制度を採用しており、小学校の入学定員の変更に伴う措置。
教育学部附属小学校	入学定員120名を105名に変更した。	40人3学級を35人3学級に変更。
宇都宮大学教育学部		
附属小学校	教員定員削減	大学の総人件費減に伴う附属学校園の教員定員削減。
群馬大学教育学部		
附属幼稚園	3歳児の定員を増やし、4歳児及び5歳児の定員を減らした。	小学校での学級減に対応するとともに、公開研究会のニーズや地域の実情などに応じたり、研究の一層の推進を図ったりするため。
附属小学校	各学年の学級数を減らした。	市内小学校との規制的均衡を保つため。

大学・学部名		
附属学校園名	縮小等の内容	理由
千葉大学教育学部		
附属小学校	平成 16 年度から入学児童数を 4 学級 (160 人) から, 3 学級 (120 人) へと 1 学級 (40 人) を削減した。 平成 24 年度から小 1 年生を 40 人→35 人とし, 以降順次実施する。	地域の公立学校との均衡及び TT 要員及び少人数指導要員を配置するため。
附属中学校	平成 17 年度から入学生徒数を 5 学級 (200 人) から, 4 学級 (160 人) へと 1 学級 (40 人) を削減した。	地域の公立学校との均衡及び TT 要員及び少人数指導要員を配置するため。
東京学芸大学		
附属小金井小学校	学年進行で 2 学級減とした (6 年間で 6 学級減)。	大学の総人件費抑制に係る教員定数の削減。
お茶の水女子大学		
附属幼稚園	平成 24 年度から 4 歳児の入園定員 60 人 (2 クラス×30 人) に削減。	きめ細かな対応と保育の充実を図るとともに, 平成 24 年度附属小学校の入学定員を 105 人 (3 クラス×35 人) に削減したことに伴う対応による。
附属小学校	平成 24 年度から入学定員 105 人 (3 クラス×35 人) に削減。	学級標準法の成立を受け 1 学級 35 人とする こと, より細かな学習指導・生活指導等の教育機能の充実及び研究実験学校として成果を社会還元するため。
附属中学校	平成 30 年度に入学定員 105 人 (3 クラス×35 人) に削減。	平成 30 年度に入学定員 105 人 (3 クラス×35 人) にするため, 順次削減する。
山梨大学教育人間科学部		
附属幼稚園	学級 1・教員 1 名の減。	教員の定員削減のため。
附属小学校	平成 24 年度入学児童から, 定員を 105 名に縮小した。	少子化及び私立小学校の設置許可等による。
新潟大学教育学部		
附属新潟小学校	平成 24 年度から附属小学校の 1 学級当たりの定員を 35 人とし, 学年進行で順次収容定員を改訂して, 平成 29 年度に完成予定である。	新学習指導要領の円滑な実施や, いじめ等の教育上の課題に適切に対応し, 教員が子ども一人ひとり向き合う時間を確保し, きめ細かで質の高い教育を実現するため。
附属長岡小学校	平成 24 年度から附属小学校の 1 学級当たりの定員を 35 人とし, 学年進行で順次収容定員を改訂して, 平成 29 年度に完成予定である。	新学習指導要領の円滑な実施や, いじめ等の教育上の課題に適切に対応し, 教員が子ども一人ひとり向き合う時間を確保し, きめ細かで質の高い教育を実現するため。
上越教育大学		
附属幼稚園	平成 24 年度から 4 歳児の学級定員数を減らした。	公立小学校における 35 人学級の実現に伴い, 附属小学校及び附属幼稚園においても学級規模の見直しを行い, 少人数教育を推進するため。
附属小学校	平成 24 年度から 1 年生の学級定員数を減らした。	公立小学校における 35 人学級の実現に伴い, 附属小学校及び附属幼稚園においても学級規模の見直しを行い, 少人数教育を推進するため。

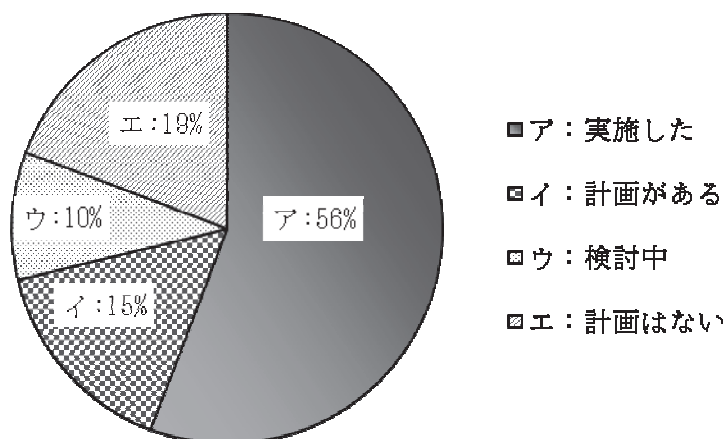
大学・学部名		
附属学校園名	縮小等の内容	理 由
富山大学人間発達科学部		
附属小学校	学級定員数を、平成 24 年度入学生から 35 人に削減。	市町村立小学校では、すでに 35 人以下となっており、かねてよりの懸案であった。
金沢大学人間社会学域学校教育学類		
附属小学校	1 年生の 35 人学級編制に伴い収容定員数を減らした。	「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の一部改正及び文部科学省の基本方針等に伴うもの。
福井大学教育地域科学部		
附属幼稚園	4 歳児・5 歳児の学級定員数を減らした。	きめ細かな教育・指導を行うため。
信州大学教育学部		
附属長野小学校	平成 20 年度から 25 年度の間に入学期に 1 学級ずつ減じる。	周辺地域の学校の学級規模等の推移や、近年の募集状況の推移等を分析した結果、1 クラスを減じることが必要と判断した。
三重大学教育学部		
附属小学校	第 1 学年の児童で編成する学級の児童数を平成 24 年度に 40 名から 35 名に見直した。	公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の一部改正に準じ、縮小した。
大阪教育大学		
附属幼稚園	定員数の縮小(195 名から 150 名に縮小)。	少子化に対応し、少人数教育を実践するため。幼児の主体性・個性を重視する教育によって、幼児教育の先導的使命を担うため。
神戸大学		
附属幼稚園	定数削減	附属学校再編のため。
附属住吉小学校 附属明石小学校	募集停止	附属小学校へ再編のため。
附属住吉中学校 附属明石中学校	募集停止	附属中等教育学校へ再編のため。
奈良女子大学		
附属中等教育学校	定員削減1名	財政難
和歌山大学教育学部		
附属小学校	平成 19 年度 1 年生より、年次計画で 1 学年ずつ 30 人定員で募集。平成 24 年度で全学年がそろった。	市内での 35 人学級実施に伴い、少人数学級の効果検証の研究開発に取組、それを踏まえ平成 24 年度に定数を改訂した。
鳥取大学		
附属幼稚園	年中(4 歳児)の学級数及び定員を減らした。	3 年保育を基本としたため。
附属小学校	入学定員を減らした。	1 学級 35 人が適当と判断したため。

大学・学部名		
附属学校園名	縮小等の内容	理由
島根大学		
附属幼稚園	3歳児学級を廃止し、4歳児学級及び5歳児学級を20人学級に再編した。	3歳児保育については、平成19年の時点で公立・私立幼稚園にも3歳児保育が採用され、制度的定着がみられたため、本園における3歳児保育の先導的・実験的性格が希薄になったと判断し廃止した。
附属小学校	普通学級の児童定員を30人に縮減した。	公立学校(教育現場)の実際に近い児童数の中で教育実習を実施するため、1学級30人以下を定員とする公立学校と同様の教育環境に縮減した。
附属中学校	普通学級の生徒定員を35人に縮減した。	公立学校(教育現場)の実際に近い生徒数の中で教育実習を実施するため、1学級30人以下を定員とする公立学校と同様の教育環境に縮減した。
岡山大学教育学部		
附属幼稚園	2年保育を廃止し、3年保育2クラス編成とし、1クラス32人制から24人制へ改編。	平成21年度幼小中一貫教育体制へ組織再編。
附属小学校	平成21年度に低学年複式学級を、平成22年度に中学年複式学級を廃止。普通学級を1学級40人から36人とし、1学年3学級制へ改編。	平成21年度幼小中一貫教育体制へ組織再編。
附属小学校	平成24年度より、1学級35人に改定(1名減)。	義務標準法の一部改正により、1学級の編成を35人に改定。
附属中学校	附属小学校の学級編成改定の学年進行終了後の平成30年度から、1学年の学級編成を、36人から35人に改定する(1学年5学級)。	平成21年度幼小中一貫教育体制へ組織再編、及び義務標準法の一部改正。
広島大学		
附属小学校 附属東雲小学校 附属三原小学校	平成24年度から第1学年の単式学級を1学級32人とし、順次学年進行を行う。	地域の公立学校との均衡及び附属学校としての研究推進と公立学校へのモデル提示のため。
鳴門教育大学		
附属幼稚園	1学級の定員数を30名から26名に縮小した。	附属小学校1学年の定員減(40人から34人へ)に伴う理由から。
附属小学校	1学年の定員数を120名から102名に縮小した。	文部科学省の「少人数学級によるきめ細かな指導が必要」方針により、平成24年度入学より実施した。
香川大学教育学部		
附属幼稚園	クラスの定員減(3歳児20→18)。	小学校での学級規模縮小への対応。
附属幼稚園高松園舎	クラスの定員減(4歳児35→30)。	小学校での学級規模縮小への対応。
附属高松小学校	第1学年の児童数減(120→105人)。	35人学級への対応。
附属坂出小学校	第1学年の児童数減(120→105人)。	35人学級への対応。

大学・学部名		
附属学校園名	縮小等の内容	理 由
長崎大学教育学部		
附属幼稚園	各クラスの定員減。	連絡入学する附属中学校の学級減，生徒定員減を受けての縮小。
附属小学校	各学級の定員を減らした。	連絡入学する附属中学校の学級減，生徒定員減を受けての縮小。
附属中学校	平成 21 年度入学生から，学級数(5→4)，学級定員(40→35)を減らした。	現在及び今後の少子化に対応するため，併せて学習指導及び生徒指導の充実を図るため，学級減及び学級の定員減を行った。
大分大学教育福祉科学部		
附属小学校	平成 24 年度入学生から 1 学級定員を 40 人より 35 人に変更した。	全国の公立小学校の学級定員が平成 23 年度から 35 人学級となり，その変更に基づいたことによる。

I-2 統廃合、定員数・学級数・学級定員数の検討

(1) 附属学校園の統廃合や定員減・学級減の予定・計画はありますか。



※「ア」・「イ」と回答の大学については「ア」として計上している。

※附属学校園によって異なると回答の大学については複数選択で計上している。

(2) (1) で「ア」、「イ」、「ウ」とお答えの場合、具体的にお書きください。

回答内容は以下のとおりである。

【附属幼稚園】

- ・3歳児の定員を8名増やし、4歳児及び5歳児の定員をそれぞれ14名減らした。
- ・平成24年度より30名の定員が実現した。
- ・平成25年度から附属小学校の35人学級導入に伴い、平成24年11月公示の平成25年度の入学予定者のうち2年保育について定員を30人に引き下げた。
- ・平成24年度から4歳児1学級35人を30人に引き下げた。5歳児については平成25年度に30人に引き下げる。
- ・これまでの160名定員を26年度からは134名にする予定、移行期の今年度は12名削減した。
- ・4歳児・5歳児学級の定員数を減らした。
- ・4歳児クラスを35名から30名へ定員減とした。
- ・年中(4歳児)の定員を70人から30人に減らし、学級数を2学級から1学級に減らした。
- ・3歳児学級を廃止し、4歳児学級及び5歳児学級を20人学級に再編した。
- ・平成24年度から募集定員を、3年保育及び2年保育で30名から26名に削減した。
- ・平成25年度から32人→28人に実施予定。
- ・平成25年度の定員数については、附属小学校への連絡入学との関連、地域の公立小学校との関連から年中園児の募集定員数を現50名から32名に変更する。ただし、全体学級数は変更なし。
- ・4・5歳児クラスの定員を35人であったところを、平成25年度から24人に減じ、3歳児クラスの定員を20人であったところを24人に増やし、また3歳児クラスの1クラス増を行う予定である。
- ・少子化の影響等を鑑み、3歳児、4歳児及び5歳児の各学級定員数の適正化を検討している。
- ・実態に合った定員数に減らすことを検討中。
- ・3歳児1学級定員20名を1学級22名に、4歳児2学級定員70名を2学級52名に、5歳児2学級定員70名を2学級定員52名に改定することを検討中。将来的には3歳児を2学級とすることも検討している。

- ・4歳児及び5歳児の園児で編成する学級の園児数35名について、平成26年度以降、定員数の縮小を検討。
- ・平成25年度概算要求中。

【附属小学校】

- ・平成20年度から25年度の間に入學時に1学級ずつ減じる。
- ・1学年1学級減を平成22年度入學から実施した。
- ・平成24年度より、第1学年の1学級当たりの定員を35名に削減。
- ・平成24年度入學者から、学級定員数を40人から32人とした。
- ・学級定員数を36人から30人に引き下げた（平成24年度、第1学年から、順次、学年進行により30人学級に移行）。
- ・平成24年度の1年生から35名学級とするため15名の定員減を実施した。
- ・平成24年度入學児童より、学級定員数を40人から35人に変更した。
- ・平成24年度から募集定員を120名(40人×3クラス)から102名(34人×3クラス)に削減した。
- ・クラス定員40人であったところを、平成24年度から学年進行によって32人に減じる。
- ・平成24年度から1年生を35人学級とした。
- ・35人学級を平成24年度入學から実施した。
- ・平成24年度入學(1年生)定員1クラス40人から30人に定員減とした。
- ・市内での35人学級実施に伴い、少人数学級の効果検証の研究開発に取組、それを踏まえ平成24年度に定数を改訂した。
- ・平成24年度1年次より学年進行で35人学級(入定20名減)実施。
- ・標準法の改訂により、第1学年1学級の募集定員を35人にした(平成24年度1年生より)。学級数はこれまでどおり3学級である。
- ・平成24年度より、1年生を40人から35人学級にした。順次年度ごとに35人学級にする。
- ・平成24年度から1年生の1学級の定員数を40名から35名に変更した。
- ・平成24年度から、1年生の学級定員を35人とした。
- ・平成24年度から1学級当たりの定員を35人とし、学年進行で順次収容定員を改訂して、平成29年度に完成予定である。
- ・平成24年度から1年生2学級80人を70人(1学級40人を35人)に引き下げた。2年生から6年生については学年進行で平成25年度から平成29年度までに70人に引き下げる。
- ・平成24年度(現1年生)より、学級定員数を40人から35人に減らした。
- ・平成24年度より35名の定員が実現した。
- ・35人等学級に伴うクラス人数変更(40人⇒35人)。
- ・募集人数を約80名から約70名に変更した。
- ・少人数学級の導入(定員減)。
- ・公立学校義務教育諸学校の学級編制等についての法律(義務標準法)の改正に伴って、1年生の学級定員数を35人とすることにした。
- ・入學定員を40人から35人に減らした。
- ・学年進行で小学校の学校規模縮小。
- ・普通学級の児童定員を30人に縮減した。
- ・第1学年40人定員→30人定員(平成24年4月1日)。
- ・第1学年40人定員→35人定員(平成24年4月1日)。
- ・第1学年30人定員を32人定員へ変更予定(平成25年4月1日)。
- ・平成24年度から入學者の定員を40名から35名に変更した。6ヶ年で全学年35名定員とする予定。
- ・平成25年度には19学級、26年度には18学級になる予定。

- ・学級定員を 32 名とする計画である。
- ・平成 25 年度は現行の 40 人学級を実施し、平成 26 年度以降については、今後検討する。
- ・学級定数の減（32 人）について検討している。

【附属中学校】

- ・平成 24 年度から 1 年生を 35 人学級とした。
- ・普通学級の生徒定員を 35 人に縮減した。
- ・35 人等学級に伴うクラス人数変更（40 人⇒35 人）。
- ・学級定員を平成 25 年度から順次 40 人から 35 人にしていくこととしている。
- ・平成 26 年度から入学定員を 40 人から 35 人に変更する予定である。
- ・平成 25 年度から 40 人→35 人に実施予定。
- ・1 学級の定員数の縮小を検討中。
- ・学級定員数の見直しについて検討を始めたところである。
- ・定員減について検討中。
- ・入学定員について、平成 29 年度にかけて検討する。
- ・学級定数の減（35 人）について検討している。

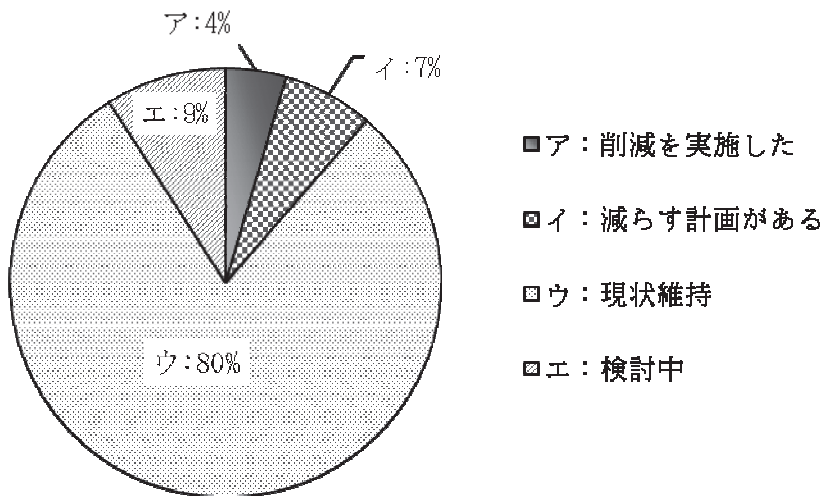
【附属高等学校】

- ・1 学年定員 120 名を 1 学級 30 名の 4 学級であったものを 1 学級 40 名の 3 学級に変更した。定員の変更はないが、学級数は減じたことになる。

【全体・その他】

- ・平成 20 年度に役員会の下に役員、学部長、附属学校園統括長、正副校舎長会代表、外部委員(附属教員 O B) からなる WG を結成し、学級減を含む附属学校園再編計画を作成した。
- ・学部附属であった 1 幼稚園、2 小学校、2 中学校及び 1 特別支援学校を、大学附属の 1 幼稚園、1 小学校、1 中等教育学校及び 1 特別支援学校に再編。
- ・現在 5 地区 11 校舎あるものを 3 地区 8 校舎への再編・統合を検討している。
- ・平成 24 年度から附属小学校の入学定員を 105 人（3 クラス×35 人）に削減し、附属幼稚園、附属中学校もそれに対応して入学定員を削減した。
- ・平成 24 年度より小学校の 35 人学級定員を実施した。中学校は平成 25 年度から 35 人学級実施予定。これに合わせて、幼稚園においても 25 人定員を検討している。少子化の影響もあり地域の幼稚園とのつり合いを考慮する必要もある。
- ・附属中学校が学級数及び学級の定員減を行ったことに伴い、附属小学校及び附属幼稚園は、学級数はそのまま各学級の定員減を行っている。
- ・附属小学校では、今年度より 1 年生の 1 学級定員を 40 人から 35 人へ減らした。それに伴い、来年度から附属幼稚園の学級定員を減らす方向で進めている。

(3) (1) で「ア」、「イ」、「ウ」とお答えの場合、教員数の変更についてどのように考えていますか。



【考察】

法人化以降の附属学校園の組織縮小及び定員減について、28 大学から報告があった。

幼稚園については、昨年度の 8 園から 14 園へと増加している。そのうち 10 園は、小学校の入学定員の減少(1 学級 40 人→35 人以下)に対応するための定員減となっている。また、2 年保育の定員を削減し、3 年保育の定員を増やした園も複数みられた。その他は、それぞれの園がおかれた状況に応じて改革等を行っている。なお、そのうち 2 園が学級減及び教員の定員減である。

小学校については、昨年度の 14 校から 31 校へと大幅に増加している。そのうち 25 校は、入学定員の減少に伴うものである。その他は、4 校が学級数減を実施している。また、2 校が教員の定員減となっている。

中学校・中等教育学校については、昨年度と同様の 9 校である。そのうち 5 校は、入学定員を削減している。その他、学級数の減少が 2 校、学校の再編が 2 校となっている。また、教員の定員減が 1 校となっている。

昨年度に比べ、増加しているのは小学校 1 年生の 35 人以下学級導入に関わる幼稚園、小学校の定員減が主たる内容である。1-2(1)の調査によれば、統廃合、定員減、学級減を「実施した」が 56%であり、「計画がある」「検討中」が合わせて 25%であることより、幼稚園、中学校などを中心に定員減・学級減への取組が続くことが考えられる。

今後は、附属学校園の存在意義や使命を明確にしつつ、各学校園の実情に応じた適正な規模や定員数を検討していくことが一層重要となろう。

大学・学部名	幼稚園						小学校		中学校		高等学校		特別支援学校					
	(3歳児・年少)		(4歳児・年中)		(5歳児・年長)		現在	適正	現在	適正	現在	適正	現在	適正	現在	適正	現在	適正
	現在	適正	現在	適正	現在	適正	現在	適正	現在	適正	現在	適正	現在	適正	現在	適正	現在	適正
上越教育大学	—	—	20	20	30	30	35	30	1年:35 2年~:40	40	35	—	—	—	—	—	—	—
富山大学人間発達科学部	35	30	—	—	—	—	—	—	35	35	—	—	—	—	—	—	—	—
金沢大学人間社会学域 学校教育学部	35	25	20	25	—	—	—	—	35 ※10	40	35	40	40	6	—	—	—	—
福井大学地域科学部	—	—	20	20	25	25	25	25	40	40	32	—	—	—	—	—	—	—
信州大学教育学部	30	30	—	—	—	—	—	—	35 ※11	40	35	—	—	—	—	—	—	—
岐阜大学教育学部	—	—	—	—	—	—	—	—	1年:35 2年~:40	40	35	—	—	—	—	—	—	—
静岡大学教育学部	—	30	20	—	35	—	35	—	35 ※13	40	35	—	—	—	18	—	18	24
愛知教育大学	—	—	20	20	30	30	35	30	35	40	35	40	40	—	—	—	—	—
三重大学教育学部	35	25	—	—	—	—	—	—	35	40	35	—	—	—	3	3	6	6
滋賀大学教育学部	32	※14	—	—	—	—	—	—	35(40)	40	32	—	—	—	6	6	6	6
京都教育大学	—	—	20	—	35	—	35	—	※15	40	—	40	—	—	6	—	6	—
大阪教育大学	—	—	15	—	30	—	30	—	1年:35 2年~:40	40	35	40	35	—	—	—	—	—
兵庫教育大学	—	—	20	20	30	30	30	30	1年:35 2年~:40	40	35	—	—	0	0	—	—	—
神戸大学	25	24	—	—	—	—	—	—	40	30	—	—	—	6又は8	6	6	6	6
奈良教育大学	—	24	24	—	30	—	34	—	30	—	40	35	—	—	—	—	—	—
奈良女子大学	30	24	—	—	—	—	—	—	35	—	—	—	—	—	—	—	—	—
和歌山大学教育学部	—	—	—	—	—	—	—	—	30	30	40	32	—	—	—	—	—	—
鳥取大学	35	30	15	15	—	—	—	—	40	35	40	35	—	—	60	—	—	—
島根大学教育学部	20	20	—	—	—	—	—	—	30	30	35	—	—	—	—	—	—	—
岡山大学教育学部	24	24	—	—	—	—	—	—	35	35	40	35	—	—	6	6	6	6
広島大学	—	—	20	20	35	30	35	30	1年:32 2年~:40	40	30~32	40	35~40	—	—	—	—	—
山口大学教育学部	—	—	20	25	35	25	35	25	35	35	40	35	—	—	—	—	—	—
鳴門教育大学	26~30	26	—	—	—	—	—	—	34~40	40	20~34	—	—	—	3	3	5	5
香川大学教育学部	—	—	18	18	30	30	35	30	40	40	34	—	—	—	—	—	—	—
愛媛大学教育学部	35	24	—	—	—	—	—	—	32	32	40	32	40	—	—	—	—	—
高知大学教育学部	—	28	20	—	35	—	35	—	35	32	35	35	—	—	6	6	6	6
福岡教育大学	—	※17	20	—	35	—	35	—	※18	40	※17	40	—	—	—	—	—	—

※10：小学校(2年~6年) 現在40人, 適正40人。小学校(3年・4年複式) 現在40人, 適正12人。

※11：学年進行中で一部は40人になっている。

※12：小, 中, 高等部の平均とした。

※13：平成24年度入学から小学校1年生を35人定員とし, 学年進行で中学校を含め順次35人学級定員とする予定。

※14：4歳児及び5歳児は30名以下, 3歳児は20名以下が適切な学級定員数と考える。

※15：附属京都小学校(通常学級)1年30人, 附属京都小学校(通常学級)2年~40人, 附属京都小学校(特別支援学級:複式)8人, 附属桃山小学校(普通学級)2年~40人, 附属桃山小学校(普通学級)1年35人, 附属桃山小学校(普通学級)2年~40人。

※16：高等部専攻科 現在8人, 適正8人。高等部本科 現在3人, 適正3人。

※17：適正な学級定員数については, 公立学校と同レベルであることが望ましい。

※18：附属小学校1年35人(学年進行), 2年~6年40人, 附属福岡小学校(特別支援学級)8人, (帰国子女学級)15人, 附属福岡中学校(特別支援学級)8人。

大学・学部名	幼稚園						小学校		中学校		高等学校		特別支援学校					
	(3歳児・年少)		(4歳児・年中)		(5歳児・年長)		現在	適正	現在	適正	現在	適正	現在	適正	現在	適正	現在	適正
	現在	適正	現在	適正	現在	適正	現在	適正	現在	適正	現在	適正	現在	適正	現在	適正	現在	適正
佐賀大学文化教育学部	32	28	—	—	—	—	40	35	40	35	—	—	—	3	3	3	3	8
長崎大学教育学部	—	20～30	20	—	30	—	30	30	35	35	—	—	—	3	3	6	6	8
熊本大学教育学部	—	—	25	20	35	30	35	35	40	35	—	—	—	6	6	6	6	8
大分大学教育福祉科学部	32	30	—	—	—	—	1年:35 2年~:40	36	40	36	—	—	—	6	6	6	6	8
宮崎大学教育文化学部	—	—	20	20	35	26	1年:35 2年~:40 ※20	32 ※20	40 ※21	35 ※21	—	—	—	—	—	—	—	—
鹿児島大学教育学部	—	—	20	20	35	35	※22	※22	40	35ないし 40	—	—	—	3	3	6	6	8
琉球大学教育学部	—	—	—	—	—	—	1年:26,27 2年~:40 ※23	30	40	30	—	—	—	—	—	—	—	—

附属中等教育学校

大学・学部名	現在	適正
東京大学教育学部	40	40
東京学芸大学	30	30
神戸大学	40	30～40
奈良女子大学	40	35

※19：小学部については、附属校は各学年3名が全国の主流であるので適正だと考える。中学部・高等部は定数法とおりで適正である。
 ※20：特別支援学級（附小）現在8人，適正8人。
 ※21：特別支援学級（附中）現在8人，適正8人。
 ※22：単式学級（1年）現在35人，適正30ないし35人。単式学級（2～6年）現在40人，適正30ないし35人。複式学級 現在8人，適正8人。
 ※23：1年26～27人（4学級編成），2年以上40人（3学級編成）。

筑波大学（別紙1）

名 称	現在の学級定員数	適正な学級定員数
附属視覚特別支援学校		
幼稚部	5 名	5 名
小学部(盲学級)	6 名	6 名
小学部(弱視学級・3個学年複式)	6 名	6 名
小学部(特別学級)	3 名	3 名
中学部(盲学級)	6 名	6 名
中学部(弱視学級)	6 名	6 名
高等部(普通科)	16 名	16 名
高等部(音楽科・3個学年複式)	8 名	8 名
高等部専攻科(鍼灸手技療法科)	16 名	16 名
高等部専攻科(音楽科)	8 名	8 名
高等部専攻科(理学療法科)	8 名	8 名
高等部専攻科(鍼灸手技療法科研修科)	8 名	8 名

名 称	現在の学級定員数	適正な学級定員数
附属聴覚特別支援学校		
幼稚部	5 名	5 名
小学部	6 名	6 名
中学部	6 名	6 名
高等部	8 名	8 名
高等部専攻科(造形芸術科)	8 名	8 名
高等部専攻科(ビジネス情報科)	8 名	8 名
高等部専攻科(歯科技工科)	10 名	10 名

名 称	現在の学級定員数	適正な学級定員数
附属大塚特別支援学校		
幼稚部	5 名	5 名
小学部(2個学年複式)	6 名	6 名
小学部(3個学年複式)	3 名	3 名
中学部	6 名	6 名
高等部	8 名	8 名

名 称	現在の学級定員数	適正な学級定員数
附属桐が丘特別支援学校		
本校小学部	6 名	6 名
本校小学部(2個学年複式)	3 名	3 名
本校小学部(3個学年複式)	3 名	3 名
本校中学部(普通)	6 名	6 名
本校中学部(特別)	3 名	3 名
本校中学部(3個学年複式)	3 名	3 名
本校高等部(普通)	8 名	8 名
本校高等部(特別)	3 名	3 名
本校高等部(3個学年複式)	3 名	3 名
併設学級小学部(6個学年複式)	6 名	6 名
併設学級小学部(3個学年複式)	3 名	3 名
併設学級中学部(普通・3個学年複式)	3 名	3 名
併設学級中学部(普通・3個学年複式)	3 名	3 名
併設学級高等部(3個学年複式)	3 名	3 名

名 称	現在の学級定員数	適正な学級定員数
附属久里浜特別支援学校		
幼稚部	6 名	6 名
小学部	6 名	6 名

- (5) (4)で「適正な学級定員数」と「現在の学級定員数」が異なる場合、その理由をお書きください。

回答内容は以下のとおりである。

【附属幼稚園】

- ・平成25年度から実施する定員の変更による。
- ・平成25年度概算要求中である。
- ・幼児の集団としての規模と教員一人あたりのきめ細かな幼児一人ひとりへの目配りがいきとどく人数が30人である。平成25年度園児募集にて移行が完了する。
- ・個々に対応した細かな指導を実現するためにふさわしい定員数を適正とした。
- ・発達障害等による特別な教育的支援を要する園児への対応のため。
- ・学年進行で平成25年度に5歳児を30人に引き下げるため。
- ・5歳児は、年次進行により平成25年度は適正な学級定員と同じ30名となる。
- ・発達段階等を考慮すると学級定員数は、4・5歳児は30名以下、3歳児は20名以下が適切と考える。
- ・地域の公立が30名定員なので同数にしているが、近年、生活習慣の自立が遅れていたり、自己表現や人とのかかわりの面で個別対応の必要な子どもが増えてきたので、適正人数は24人が望ましいと考える。
- ・個に応じた細かな指導体制の確保と少子化による定員割れ。
- ・正規の定員は3歳児が20人、4・5歳児が35人であるが、少子化の影響等もあり、実態の募集人員を28人としている。
- ・集団として成立するためにはある程度の人数が必要であり、一人一人に対応するには少人数であった方がよい。
- ・平成24年度までは定員数が異なるが、次年度からは定員数を変更するため、より「適正な学級定員数」となる。
- ・入園定員を減らし、学年進行により、今後、改善される。

【附属小学校】

- ・入学定員を減らし、学年進行により、今後、改善される。
- ・学級定員数は、学年進行により、順次全学年32人となる。
- ・現在異なっている2年生以降の学年については、来年度から順に適正な学級定員数へ移行していく予定であるので、現在の学級定員数と異なっている。
- ・適正と考える学級定員数が、現状の制度と一致していないため。
- ・移行期のため。
- ・学年進行で平成25年度から平成29年度までに70人に引き下げるため。
- ・選抜が厳しくなることと、学級数を施設面から増やすことができないため。
- ・35人学級を実施しているが、近年、生活習慣の自立が遅れていたり、自己表現や人とのかかわりの面で個別対応の必要な子どもが増えてきたので、適正人数は30人が望ましいと考える。
- ・申請したが、地域の実態との間にギャップがあり、地域のモデル校として研究を進める学級定員数とは認められず、認可が下りなかった。
- ・1学年35人と奇数であるため、学習指導上不都合が生じる。公立小学校からの入学枠も狭まるため、学力面での不安がある。
- ・生徒へ、よりきめ細かな対応を行うため。

【附属小・中学校】

- ・授業の展開上のため。
- ・小1の定員が今年から35人となり、平成25年度以降進級に伴い1,2年,1,2,3年とあがっていく。

36 人は附属学校の研究として個に応じた指導に加えて男女同比、いろいろな小グループのつくれる 36 人が適切であると考ええる。

【附属中学校】

- ・学級定員数の見直しについて検討を始めたところである。
- ・一般生徒が 40 人定員であるため、帰国生徒を含めると、1 クラス 44 人である。教室の床面積、附属学校故の仕事量等々を勘案すると、せめて、帰国生徒を加えて、40 人以下が適正と考える。
- ・定員 40 人では、個に応じた指導が不十分になる場合が多い。また、あまり少人数でも生徒による学び合いの面で問題があるから。
- ・現在、検討中のため。
- ・4 人 1 グループをベースとした協働学習の展開を考えた場合、現在の 40 人ではスペース的にも学習効果を考えても多すぎる。
- ・学年進行により 35 人学級となる予定。
- ・少人数学級を推進することにより、きめ細かな学修指導が期待できる。
- ・個別指導の充実、きめ細かい指導、4 人でのグループ学習の充実のため。
- ・教育の質の保証、地域性、また地域との共生を目指す附属の在り方を勘案し、1 学級 35 人が適正と考えている。
- ・法律で規制があるため。
- ・平成 26 年度より、入学定員を減らす予定である。
- ・小学校の学年進行終了後、35 人になる。
- ・知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などの育成を目指すためには、現在の 40 名では一人教員できめ細かな授業を実施することは困難と考えている。
- ・制度的な問題。
- ・小学校の第 1 学年の学級定員数を引き下げたことにより、学年の進行によって、いずれは、中学校の学級定員数にも影響が出てくると思われるから。

【附属高等学校】

- ・丁寧な個別指導を行うとともに、担当が学級全体をしっかりと把握するためにも、30 名が適正数であると考ええる。

【附属特別支援学校】

- ・学則に定められた定員数が「適正な学級定員数」である。神奈川県内の特別支援学校進学者の増加に伴い、本校も定員を超えて入学させて対応している。
- ・規則で定められているため。

【附属中等教育学校】

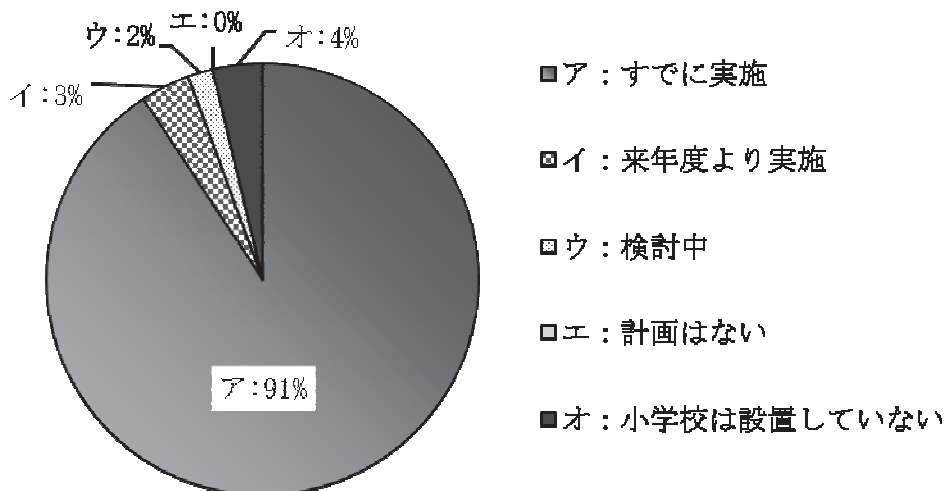
- ・40 人よりは少ないほうがよいが、ある程度の人数も必要であると考えから。

【全体・その他】

- ・個に応じた細かな対応が今後一層望まれるため。
- ・奇数ではなく、偶数人数が望まれるため（男女比、机の配置、グループ作り等）。
- ・地域性を加味すると、現状より少ない人数が望ましいため。
- ・秋田県は 30 人程度学級を以前から進めており、平均学級人数も 26 人程度である。地域のモデル校である附属も地域の現状を踏まえて教育活動を推進していく必要がある。
- ・学年進行により、小学校と中学校で定員のずれが生じるため。

- ・既に公立学校では、33人程度学級を実施しているため。
- ・学年進行で完成させるため。
- ・現在、小2まで35人となっているが、実状を見る限り、これでも多いと思われる。全校種30人が適正ではないかと考える。
- ・より質の高い教育を行うため。
- ・財源及び法律の問題。
- ・現在適正な学級定員数に向けて、小学校から削減しているので、現在は過渡期である。
- ・現在、検討段階であるため。
- ・平成24年度より小学校1年生は35人学級となった。今後年次進行で小学校2年～中学校3年まで順次35人学級となっていく予定である。
- ・幼稚園設置基準及び公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律に準じて現在の学級定員数を定めているが、園児・児童・生徒、一人ひとりの育ちを大事にし保障するとともに、きめ細かい対応が出来る適正な学級定員数とは異なっている。
- ・法による規定と現場の認識との乖離。
- ・初等教育（小学校）では、世界的にも、先進国では30人以下学級が多い。幼稚園でも少人数保育が大勢を占めており、併せて少子化での公立幼稚園での在園児数の減少を考慮した。今後も子どもの教育を充実させるために少人数学級を進めるべき。
- ・多様化する児童・生徒により細かく対応するには、多少の減員が必要であるため。
- ・教室の余裕と財政的な理由が大きい。
- ・これから学年進行で、小学校中学年、高学年、中学校が35人学級実施となる。35人をもって適正と考えたいところだが、男女同数の学級編成が可能となる34人をもって「適正な学級規模」とした。
- ・きめ細かな教育を行うためには現在の学級定員では多い。
- ・職員の負担が増えた。幼児・生徒の問題行動や悩み等も増え、時間がとられる。

(6) 附属小学校における35人学級については、どのように考えていますか。



(7) 35人学級実施における問題点があれば具体的にお書きください。

回答内容は以下のとおりである。

- ・奇数ではなく、偶数人数が望まれる（男女比、机の配置、グループ作り等）。
- ・人数減により、収入も減少し経営上支障が生ずる。
- ・きめ細かな指導の充実のため、少子化に伴う近隣公立小学校とのバランス確保のためにも、定員削減が一層望まれる。
- ・男女比が変わるので入学選考が難しい、授業でのグループの作成が難しい。
- ・特にないが、望むことなら30人規模にして欲しい。
- ・オーケストラの編成がより難しくなるかもしれない。
- ・定員は偶数のほうが運営しやすい。
- ・各学年3学級あるため、新入生の募集人員は105名となる。男女比を決める方針はあるが年ごとに男子と女子の募集人員は異なる。
- ・定数削減のため、PTA会費等準公金が減少する。
- ・平成24年度より、小学校から35人に減ずることになり、今後は外部入学者との人数バランスを考えながら、幼稚園と中学校に学級定員減を検討しなければならない。
- ・入学時における児童生徒の男女比についても検討しておかなくてはならない。
- ・入試実施において、合格の倍率が35人学級実施前より高くなることが予想され、そのことで受験者数が減少する可能性も考えられる。附属中学校では連絡入学も考慮するため、実施の時期に検討を要する。
- ・寄附金の減少。
- ・男女の数が同数でないこと、小学校のグループ編成が通常4人単位であること等において、学習指導や学級経営の面で若干の工夫を要する。
- ・入学選考試験の倍率の増加。
- ・児童数減に伴い、後援会費等の減が学校運営に影響を及ぼすことが懸念される。
- ・定員が減ることにより、入学者選抜が厳しくなった。特に附属幼稚園を置く名古屋地区では、定員を5名減としたが、移行期間（2年）は特に影響が大きい。
- ・附属京都小学校及び附属桃山小学校においては、教育研究開発等の関係からそれぞれ30人学級、36人学級で運営してきたが、平成24年4月から標準法が改正され35人以下学級となったことから、学級定員をそれぞれ30人、35人とすることとした。附属京都小学校については平成25年4月から小中一貫教育等の関連から32人学級へ移行予定であり、併せて平成26年度から中学校入試を廃止する予定である。
- ・連絡進学における幼稚園、中学校との調整。
- ・入学定員を減にすることの受験予定者等への説明。
- ・附属学校園からの連絡進学と小学校からの入学者との割合。
- ・学習指導要領で強調されている言語活動を積極的に行うには、ペアワークやグループ活動が必要である。それには偶数であることが望ましい。
- ・小学校低学年と高学年では、適正な学級規模が異なる。後援会費の減収。
- ・小集団学習を円滑に実施するため、また研究資料としてのアンケート調査をする場合は、男女とも偶数の方が適切である。
- ・奇数になるため、話し合い活動、グループ活動を行う場合、支障が出てくる（小学校）。
- ・男女の数が異なるため、ペア学習等で少し困る（中学校）。
- ・学校全体で20名減（中学）となり、学校運営に関する収入（育友会費）減につながる。
- ・35人は奇数になるので、男女比などを考慮すると36人が望ましい。
- ・平成24年度の1年生から始めたので未だ不明。
- ・学級定員は減ることは望ましいが、さらに30人学級を目指して頂きたい。
- ・奇数であるため男女比が違う。公立では当たり前ではあるが、研究としたとき男女比同数が望ましい。ま

た、いろいろな小集団をつくるためにも、36人がよい。

- ・35人学級自体は個に応じた指導の推進につながり、問題はないが、公立の場合は、上限「35人」となるが、附属学校では定員であるので、35人に固定化されていることの違いがある。

【考察】

「適正な学級定員数」と「現在の学級定員数」について、幼稚園では、年次進行によって定員数を適正な定員数に移行している園が複数みられる。小学校では、35人以下学級を導入したが児童の実態やきめ細かな指導を考えると適正な定員数について別に定めているところが複数ある。中学校では、小学校の35人以下学級導入を踏まえ、適正な学級定員数を検討している学校が多くみられる。高等学校や特別支援学校では、現在の学級定員数を適正な定員数と考えているところが多い。

一方、小学校における35人学級については、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の一部改正を受け、91%の学校で第1学年の定員を40名から35,34,32,30名などに引き下げを実施している。35名としていない学校が複数あり、各学校の実態に即して慎重に学級定員を定めたことが伺える。また、その目的として「きめ細かな学習指導、生活指導等の教育機能の充実」、「教員が子ども一人一人と向き合う時間を確保し、質の高い教育の実現」など、少人数指導を推進し、教育の質を高めることを掲げている。

しかし、学校運営上の問題として、35人以下学級ではグループ編成上の問題、男女のバランスの問題、後援会費等の減少などの問題が指摘されている。今後は、学級定員減がもつ意味及び適正な学級定員数の検討を注意深く進めていくことが望まれる。

II 教育実習の現状とカリキュラム改革

- (1) 現在、教育実習を実施している学年、時期、期間をお答えください。
また、貴大学・学部の実習生の総数を併せて記入ください。
- (2) 教育実習はどこで実施していますか。

回答内容は以下のとおりである。

大学・学部名		教育実習の実施場所		
学年	時期	期間	教育実習生の総数	
北海道教育大学		附属学校と公立学校		
3	8月～9月	4週間または5週間	869	
3	9月	2週間	43	
4	実習先により期間は異なる	2週間	770	
4	原則8月～9月	3週間または4週間	224	
弘前大学教育学部		附属学校が中心		
3	4月～2月	毎週火曜日、15日程度	179	
3	5月～2月	連続2週間、10日程度	220	
4	5月～2月	連続2週間、10日程度	103	
4	4月～5月	連続4週間、20日程度	25	
岩手大学教育学部		附属学校と公立学校		
3 (主免実習)	8月下旬～9月中旬	4週間	226	
4 (副免実習)	10月中旬～10月下旬	2週間	82	
4 (特別支援)	5月中旬～5月下旬	2週間	45	
	9月上旬～9月中旬			
3・4 (幼稚園)	10月上旬～11月中旬	1週間	65	
宮城教育大学		附属学校と公立学校		
別紙2のとおり				
秋田大学教育文化学部		附属学校と公立学校		
2	8月～9月	2週間	100	
3	8月～10月	2週間または3週間	161	
4	8月～10月	2週間	126	
山形大学		附属学校と公立学校		
2	8月下旬、9月中旬	1週間	68	
3	8月下旬～9月中旬	2週間または3週間	176	
4	8月下旬～9月中旬、11月上旬～中旬	2週間または3週間	172	
福島大学		附属学校が中心		
3	5月～6月または9月	4週間	255	
3	4月 (特別支援学校実習)	1週間	24	
4	5月、9月または11月	1週間	110	
4	9月 (特別支援学校実習)	2週間	30	

大学・学部名		教育実習の実施場所		
学年	時期	期間	教育実習生の総数	
茨城大学教育学部		附属学校と公立学校		
3・4 (附属幼)	3年：5～2月 4年：9月	3年：5月9日～2月14日 4年：9月5日～9月21日	10	
3 (附属小)	6月および9月	6月11日～6月26日 9月5日～9月21日	131	
3 (附属中)	6月および9月	6月1日～6月18日 9月5日～9月21日	91	
4・専攻科 (附属特支)	5月，9月および10月	5月10日～5月30日 9月7日～9月21日 10月15日～10月26日	49	
筑波大学		附属学校と公立学校		
4	5月～6月または9月～10月	3週間	558	
宇都宮大学教育学部		附属学校が中心		
2	8月下旬～9月	協力校（公立小中）3日間 附属小・中 研究授業1日 附属幼 観察1日	149	
3	附小：8月31日～9月21日 附中：9月3日～9月24日	3週間	158	
4	10月9日～11月16日	左記期間中の2週間	164	
*特別支援学校 教育実習	5月中，8月下旬～9月中旬	各3週間	約20・10	
群馬大学教育学部		附属学校が中心		
1	9月中	1週間	229	
2	9月中	3～4日間	230	
3	9月～11月中旬	8週間	219	
4	9月中	4週間	22	
埼玉大学教育学部		附属学校と公立学校		
3	5月，9月	4週間	500	
4	9月，1月	2週間	492	
千葉大学教育学部		附属学校が中心		
2	後期	2週間	22	
3	前期	4週間	369	
3	後期	2週間	44	
4	前期	3～4週間	57	
東京大学教育学部		ほとんど公立学校		
4	6月	2～3週間	94	
4	10月	2～3週間	47	
東京学芸大学		附属学校が中心		
3	9～10月	3週間	918	
4	9～10月	2週間	399	
東京芸術大学音楽学部		ほとんど公立学校		
4	5月～6月，9月～10月	2～3週間	125	

大学・学部名		教育実習の実施場所		
学年	時期	期間	教育実習生の総数	
お茶の水女子大学		附属学校が中心		
4 (附属高)	6月～7月, 9月	6/29～7/19 または 9/4～9/24	31+27=58	
4 (附属中)	6月～7月, 8月～9月	6/15～7/5 または 8/30～9/19	35+22=57	
4 (附属小・ 栄養教諭)	5月～6月, 9月	附属小: 5/21～6/15 栄養教諭: 9/18～9/28	15+10=25	
4 (附属幼)	6月, 9月	6/6～6/20 または 9/6～9/21	10+10=20	
横浜国立大学教育人間科学部		附属学校と公立学校		
3 (小学校)	春学期 (5月～7月)	4週間	237	
3 (中学校)	春学期 (9月)	2週間	161	
3 (特別支援学校)	春学期 (9月)	2週間	23	
4 (高等学校)	春学期	実習校の指定した2週間	13	
山梨大学教育人間科学部		附属学校が中心		
3	年2回 (5月～6月, 8月～11月)	3週間	204	
4	年1回 (5月～6月, 9月～10月)	2～3週間	55	
新潟大学教育学部		附属学校と公立学校		
2 (事前指導)	9月中旬	1週間	342	
3	6月中旬	2週間	451	
3	10月下旬～11月上旬	2週間	324	
上越教育大学		附属学校と公立学校		
1	9月	1週間	166	
2	9月	1週間	169	
3	6月, 9月	4週間	171	
4	5月	3週間	136	
富山大学人間発達科学部		附属学校が中心		
2	8月下旬～9月末	3週間	68	
3	8月下旬～9月末	3週間	119	
4	8月下旬～9月末	3週間	85	
金沢大学人間社会学域学校教育学類		附属学校と公立学校		
3	9月	4週間	100	
4	9月	2週間	110	
福井大学教育地域科学部		附属学校が中心		
2 (介護等体験)	8月～9月	7日間	100	
3 (主免実習)	8月～9月	4週間 (附属小・中・特別支援学校)	100	
4 (副免実習)	6月	2週間 (公立小・中)	95	
4 (副々免実習)	9月	2週間 (附属幼・特別支援学校)	25	
信州大学教育学部		附属学校が中心		
3	6月および8月～9月	6月1週間および8月～9月3週間	290	
4	6月	2週間	225	
4 (特別支援学校)	8月～9月 (I期), 11月～12月 (II期)	3週間	56	

大学・学部名		教育実習の実施場所	
学年	時期	期間	教育実習生の総数
岐阜大学教育学部		附属学校と公立学校	
1	前学期	8日間	264
2	前学期	10日間	265
3	夏季休業中・後学期	2か月	266
4	前学期・後学期	12日間	123
静岡大学教育学部		附属学校が中心	
2	10月	5日間	約300
3	5月(一部9月)	3週間	約300
3	6月	2週間	約300
4(ゼロ免課程)	5月～11月	2週間または4週間	約70
愛知教育大学		附属学校と公立学校	
1	秋期(10月)	2日間(基礎)	695
3	秋期(10月)	4週間(主免, 基礎免, 養護) 3日間(導入)	720
4	春期(6月) 秋期(10月)	2～4週間(隣接, 副免, 特支) 3週間(教育実習)	718
4	冬期	1週間(応用)	15
三重大学教育学部		附属学校が中心	
3	9月	4週間	203
4	6月	2週間	167
滋賀大学教育学部		附属学校が中心	
3	6月, 9月	3～4週間	215
4	5月～10月	2～4週間	61
京都教育大学		附属学校が中心	
3(主免)	前期(6月および9月に分割実施)	小:6月2週間+9月2週間 幼・中・高:6月3日間+9月3週間と2日間	328
4(副免)	前期(5月または6月)	小:5月2週間, 中・高:6月2週間	283
4(特別支援)	前期(6月または2月)	特支(学部):6月3週間, 2月2週間	6月:20 2月:未定
特別専攻科1	前期(5月)	特支:2週間	15
大阪教育大学		附属学校と公立学校	
教員養成課程・3(第二部4・5)	9月	4週間(第二部は2週間)	671
特別支援教育 教員養成課程・3	10～11月	4週間	45
教員養成課程・4	5～7月・9～11月	4週間または2週間	320
教養学科・4	5～7月・9～11月	4週間または2週間	242
兵庫教育大学		附属学校が中心	
1(附属幼・小・中)	5月中旬	1日×4クール(計4日間)	172
3(附属小)	5月～6月, 10月～11月	4週間×2クール(計8週間)	154
3(附属幼)	5月～6月	4週間×1クール(計4週間)	22
4(附属中)	5月～6月	3週間×1クール(計3週間)	24

大学・学部名		教育実習の実施場所	
学年	時期	期間	教育実習生の総数
神戸大学		附属学校が中心	
3 (附属幼)	9月以降	4週間	12
3・4 (附属小・公立小)	(附属小) 8月～10月 (公立小) 9月～10月	4週間	(附属)26 (公立)8
3・4・大学院 (附属中・公立中高)	(附属中) 6月, 9月～11月 (公立中高) 5月～10月	(附属中) 4週間 (公立中高) 10日間～20日間	(附属)91 (公立)183
4 (附特)	9月～10月	3週間	10
奈良教育大学		附属学校が中心	
3	9月	9月5日～10月2日	119
4	6月	6月4日～15日 (附属小・中) 6月11日～22日 (附属幼)	129
奈良女子大学		附属学校が中心	
3・4	5月, 9月	各2週間 (附属幼稚園)	30
3・4	6月, 10月	各2週間 (附属小学校)	40
3	9月	1週間 (附属中等教育学校)	76
4	6月	2週間 (附属中等教育学校)	100
和歌山大学教育学部		附属学校が中心	
3	9月/10月	4週間 (主) /3週間 (主特支)	146・11
4	6月/6月/6月/10月	2週間 (主) /2週間 (副) / 3週間 (副) /3週間 (副特支)	1・107 29・12
3	2月	2週間 (へき地・複式)	約30
4	通年	2週間 (応用)	9
鳥取大学		附属学校が中心	
2・4	2年:9月, 4年:6月	3週間	2年:10 4年:20
3	9月	2週間	76
4	5月	2週間	67
4	11月	2週間	39
島根大学教育学部		附属学校が中心	
1	6月	5日間	173
2	6月～2月	20時間	173
3	①5月, ②5月～6月, ③8月～10月, ④9月～10月	①5日間, ②10日間 ③20日間, ④15日間	①115, ②12 ③115, ④12
4	①5月, ②6月～12月	①5日間, ②10日間	①63, ②20
岡山大学教育学部		附属学校が中心	
1	前期 (5月, 9月)	附属4校園へ4日間	280
2	前期 (特支教育コース)	附属特支学校1週間	15
3	前期 (9月), 後期	附属学校園4週間の主免実習	280
4	前期 (6月, 9月), 後期	副免2週間	200

大学・学部名		教育実習の実施場所	
学年	時期	期間	教育実習生の総数
広島大学		すべて附属学校	
3 (小学校実習Ⅰ)	9月～10月	5週間	180
4 (小学校実習Ⅱ)	9月	2週間	37
3 (中・高実習Ⅰ)	9月～10月	4週間	359
4 (中・高実習Ⅱ)	5月～6月	2週間	104
3 (特別支援実習)	10月	3週間	37
4 (中・高実習Ⅲ)	9月～10月	2週間	123
4 (幼稚園実習)	5月～6月	2週間	57
山口大学教育学部		附属学校が中心	
3	前期	2週間	170
3	後期	3週間	179
4	前期	2週間	182
4	後期	2週間	68
鳴門教育大学		附属学校が中心	
1・3	1年：9月，3年：6月	1年：3日，3年：2日	1年：114 3年：117
3	9月	4週間	113
4	9月	2週間	58
4	10月～11月	2週間	88
香川大学教育学部		附属学校が中心	
3 (主免)	8月～10月	5週間	156
3 (主免・特別支援)	5月	2週間	17
4 (副免)	8月～9月	2週間	147
4 (副免・特別支援)	5月～6月，10月	3週間	22
愛媛大学教育学部		附属学校が中心	
3	9月～10月	3～5週間	152
4	5月	2週間	2
4	9月	2週間	14
高知大学教育学部		附属学校が中心	
4 (幼)	1期9月，2期10月	2週間，2週間／4週間	20
3 (小)	9月	4週間	79
3 (中)	9月	4週間	42
4 (特)	9月	4週間	9
福岡教育大学		附属学校が中心	
3・4	6/18～6/29 および 9/10～10/19	小は4週間 (幼児教育選修のみ3週間)， 中は3週間	600
3・4	5/7～12/17	2～4週間	577
佐賀大学文化教育学部		附属学校が中心	
1	6月～10月，12月～1月	1日，2日，5日	334
2	11月	1日	50
3	8月～3月	1日，1週間，年10回，1ヶ月	177
4	5月～11月	1日，2週間，3週間	112

大学・学部名		教育実習の実施場所		
学年	時期	期間	教育実習生の総数	
長崎大学教育学部		すべて附属学校		
3	5月	5/7～31 (基礎免実習) 5/16～31 (副免実習)	15 145	
3	9月	9/3～28 (主免実習) 9/5～21 (特支主免・副免)	231 25	
3	2月～3月	2/19～3/6 (特支主免実習)	15	
熊本大学教育学部		附属学校が中心		
2 (観察実習)	9月	3日間	288	
3 (附属実習)	9月	14日間 (特別支援学校教員養成課程 20日間)	241	
4 (副免実習)	4月～5月	2週間	151	
4 (協力校実習)	6月	2週間 (養護教諭養成課程 3週間)	229	
大分大学教育福祉科学部		附属学校が中心		
3	前・後期	5週間	109	
4	前期	3週間	98	
4	後期	3週間	33	
宮崎大学教育文化学部		附属学校が中心		
2 (実習Ⅰ)	6月	1週間	159	
3 (実習Ⅱ)	8月～9月	3週間	146	
4 (実習Ⅲ・特支)	5月～6月	2週間	154	
その他 [2・4年]	5月～11月	1～2週間	86	
鹿児島大学教育学部		附属学校が中心 (※1)		
2 (参加観察実習)	8月末～9月	5日間	168	
3 (第1免許)	8月末～9月	小 20日間, 中 15日間, 養護教諭 12日間	155	
4 (第2免許)	9月～10月上旬	幼 5日間, 特別支援 10日間	66	
琉球大学教育学部		附属学校が中心		
全学年(附属小)	夏休み明け	8～9月	70 (※2)	
全学年(附属中)	夏休み明け	8～9月	39 (※2)	

※1 小中1校ずつの代用附属学校(公立学校)を含む。なお4年次の第2免許の実習については県内4校(小2校・中2校)の協力校において実施。

※2 附属学校実施分のみ的人数。

宮城教育大学（別紙 2）

（別紙）

平成24年10月22日現在

実習生数総表

入学 年度	実習 年次	教育実習			実習期間等			実習校	小計	合計
		授業科目名	課程等	カリキュラム	期	期 間	実習週数			
20 ・ 21	3	幼稚園実習	幼児教育	新カリ	II	8月27日～9月7日	2	附属幼	17	17
		小学校3年次実習①	初等	新カリ	I	6月22日～7月5日	2	附属小	106	209
					II	8月27日～9月7日			103	
中学校3年次実習②	中等	新カリ	I	6月22日～7月5日	2	附属中	65	133		
			II	8月24日～9月6日			68			
17 ・ 19 ・ 20 ・ 21	4	小学校4年次実習	初等 特別支援	新カリ	/	6月4日～6月22日	3	協力校	223	223
		中学校4年次実習③ (中学校応用実習)	初等 中等 特別支援	新カリ	前期	5月21日～6月8日	3	協力校	20	173
					後期	10月15日～11月2日	3		152	
					T課程	旧カリ	10月15日～10月26日		2	
		高等学校実習	初等	新カリ	/	9月1日～9月15日	2	出身校	1	1
		特別支援学校実習	視覚	新カリ	/	協力特別支援学校の定める期間	2	協力校	12	12
			聴覚・言語	新カリ	/	協力特別支援学校の定める期間	2	協力校	16	16
			発達障害 初等 中等	新カリ	I	7月2日～7月13日	2	附属特別支援		51
II	9月18日～9月29日									
健康・運動	新カリ	/	協力特別支援学校の定める期間		協力校	8	8			
									843	

【考察】

教育実習を実施する学年は「3・4年生実施」が最も多く、27大学・学部である。次が「1～4年生実施」で10大学・学部、「2～4年生実施」が7大学という結果であった。入学時から卒業時までを見通した系統的なカリキュラムを確立し、早期より学校現場と関わりながら教員としての資質・能力を育成しようとする考えが定着してきていることが伺える。前年度から本年度にかけて、実施学年を変更した大学・学部もいくつか見られた。

教育実習実施場所は、「附属学校が中心」が35大学・学部、「附属学校と公立学校」が15大学・学部であった。

「附属学校が中心」「附属と公立」と合わせると93%であり、附属学校の果たす役割は大きい。附属学校の指導力の充実や大学・学部と一貫した指導体制構築が今後も一層望まれるところである。

近年の傾向として、一人で複数の免許（第二免許や副専免許など）取得をめざす学生が増え、教育実習生が増加している。特別支援教育の必要性も高まる傾向にある。教育実習の受入れ先が「附属学校が中心」としている大学・学部が多いが、附属学校の負担がますます大きくなっている現状を考えた改善が求められるところである。

(3) 大学・学部と実習校(附属・公立等)の連携をどのような体制でとっていますか。

回答は以下のとおりである。

【実習校(附属学校)との連携】

- ・教育実習の運営などを行う附属教育実践総合センター教育実習部門の構成員に各附属学校園の副校長を加え連携している。
- ・3年次実習を依頼する附属校園とは、年2回(8月, 1月)に教育実習連絡調整会議を開催し、当該年度の教育実習等の報告、次年度の教育実習等の審議事項等を協議する。
- ・附属学校運営会議、教育実習実施委員会で連絡・調整を行っている。
- ・「学びの総合エリア」事業等における特任教授が、実習期間中、附属学校園を訪問する。
- ・附属学校の教職委員を集めて委員会を開催し、大学本部との連携を行っている。
- ・教育実践推進室を組織し、各附属学校園副校長が室員として加わり、学部教員との協働による教職実践科目の企画立案及び推進を図っている。また、教育実践運営委員会には、各学校園の実習担当の教員が委員として加わり、運営面での連携をとっている。
- ・教育実習委員会の構成員に大学教員のほか、各附属学校副校長を加え、教育実習について協議する体制をとっている。
- ・「オリエンテーション(4月)」を学部(1日)、附属(2日)で、また、終了後の「まとめの会(6月と11月)」を附属で行っている。
- ・大学の教育実践研究支援センターの教育実習指導部門の教員を中心に、大学内の教育実習委員会、大学教員と附属教員とで構成する教育実習実施部会などと連携体制をとって実施している。
- ・大学として教育実習実施部会を設置し、この部会には、附属学校園の校長と教育実習担当教員、大学側からは各学部選出の委員とが参加し、教育実習の評価、ならびに教育実習に関わる諸問題を検討している。
- ・学部教員、附属学校長、副校長、教育実習担当教諭を構成員とした委員会を組織している(年4回委員会を開催)。
- ・毎年2回(4月および12月)の教育実習連絡協議会を中心に、学部と附属学校園の教員が相互に綿密な情報交換をしながら実施計画を立てている。実習期間中は、学部の実務委員会(教務部会および学生部会)が附属学校園との連絡調整の役割を果たす。
- ・教育学部では、教育実習委員会が設置されており、学部教員(16名)と附属学校教員(8名)で構成されている。
- ・附属学校運営委員会(年6回)で、毎回、実習のことを議題にとりあげている。また、運営委員会のもとに教育実習部会を置いている。さらに、よりメンバーを拡大しての教育実習連絡会議(年2回)を実施している。
- ・大学の実地教育運営委員会の中に附属学校連絡会議を設置している。
- ・大学では各部局から推薦された教員を構成員とする教育実習専門委員会を組織し、教育実習の実施に当たっており、附属とは年2回(教養学科実習終了後の8月と基本実習等終了後の12月)、教育実習専門委員会と附属学校園の教育実習主任教員との間で合同会議を開催し、当期教育実習の概括、教育実習実施上の問題点、要望等を出し合い、改善に向けて協議をしている。
- ・学校教育研究センター実地教育担当教員と附属学校園の実地教育主任との会議を毎月開催している。また、実習終了後、学校教育研究センター担当教員、訪問指導教員及び附属学校教員で反省会を開き、次年度実施の見直しを行っている。
- ・附属学校の教員と大学関係者による教育実習反省会を年に1度開催し、情報交換及び次年度に向けた改善を検討している。教育実習事前指導では、附属特別支援学校にて学校参観を行っている。
- ・大学で教育実習委員会が組織されており大学教員と附属学校園教員が委員として参加している。
- ・教育実習委員会が組織運営し、大学教員は小研の授業を見に行く。

- ・教育実習運営委員会で協議している。
- ・大学の教室の学生生活担当教員を中心に、実習授業を見に行くなどしている。
- ・大学で組織されている附属学校部運営委員会（大学教員・附属学校園教員の参加）で教育実習の問題を討議することがある。
- ・附属学校連絡協議会という組織で附属小・中・特別支援学校とは連携を図っている。公立学校に関しては、一昨年から和歌山市教育委員会と連携協定を結び、さらに、県の教育委員会から派遣されて大学所属になっている教員が連携のパイプ役となり県内の教育委員会と連携を取っている。
- ・学校教育体験領域専門部会（実習部会）を大学教員と附属学校教員等の 23 名で構成し、毎週 1 時間の部会を大学で開催、実習の事前、事中、事後の課題や問題を情報共有し、すぐ改善したり、学生の指導に行かせるよう、学生の実習がスムーズに行なわれるよう体制を整えている。
- ・教育学研究科教育実習部会委員、教育実習に関係する学部の教員、附属学校副校長等で組織する「教育実習連絡協議会」を設置しており、教育実習に関する事項を審議し、連携をとっている。
- ・大学教員と附属学校教員が構成員である教育実習運営委員会を中心として、実習校との連携を図っている。
- ・教育実習委員会に附属の実習担当教員が委員に入り、その実習担当教員を中心に大学との連絡調整を行っている。

【実習校（公立学校）との連携】

- ・近隣の教育委員会と協定を締結し、毎年 2 回実習校を交え連絡協議会を開催している。
- ・4 年次実習を依頼する公立小中学校等には、在仙大学教育実習連絡協議会を通して仙台市教育委員会等に依頼し、配慮の必要な学生に関しては対応できるよう事前に連絡を密に行っている。
- ・毎年 1 月に開催される宇都宮大学教育学部協力学校教育実習運営協議会において教育方針についてご理解をいただくとともに各地区教育委員会等からご意見をいただくことで改善等を図っている。
- ・県教委及び県内 16 市町村教委、公立の特別協力校、附属学校園、教育実習委員会から成る協議会を設置し、実習計画の協議や実習後の報告などを行う体制をとっている。
- ・連絡、運営協議会などでの協議、附属学校教員による実習前指導、実習中・後の適切な相互の連絡及び意見・感想の聴取を行っている。
- ・教育実習協力校として受入れを依頼している 2 市（新潟市・長岡市）の小中学校長会との打合せ会（年 1 回）を行っている。
- ・当該年度教育実習を受入れていただいた新潟県内学校（幼稚園）の校長・教育実習担当教諭を集めた「教育実習運営協議会」（年 1 回）を行っている。
- ・新潟県教育委員会、新潟市教育委員会と教育懇談会（県市各 1 回）を行っている。
- ・教育実習連絡会（近隣の教育実習協力校の校長会代表者と大学の教育実習委員会で構成）及び教育実習協力校園会議（教育実習協力校の実習担当教員と大学の教育実習委員会で構成）を組織している。
- ・連携をとっている市との間で、連絡協議会を設けている。
- ・教育実習協力校を所管する教育委員会の教育実習担当指導主事と教育実習専門委員会とで年 1～2 回の連絡協議会を開催し、当年度教育実習の概括、教育実習実施上の問題点、要望等を出し合い、改善に向けて協議を行っている。また、教育実習実施に不安を抱える学生、実習期間中に実習遂行に何らかの支障を来す学生が近年増えてきていることもあり、教育実習専門委員会委員でもある教職教育研究センター専任教員及び教育実習アドバイザー（公立学校退職校長を任用）を教育実習校へ随時派遣し、教育実習の遂行に万全な体制を整えている。
- ・教育実習事前指導において公立高校教員の学校現場での経験に基づく講義を行い、教育委員会の協力のもと、神戸市、兵庫県下の学校にて学校参観を行っている。
- ・教室の教員があいさつを含め、指導に行っている。
- ・教育実習委員会が計画・説明を行い、大学教員がそれぞれの協力校へ挨拶や小研の授業を見に行く。

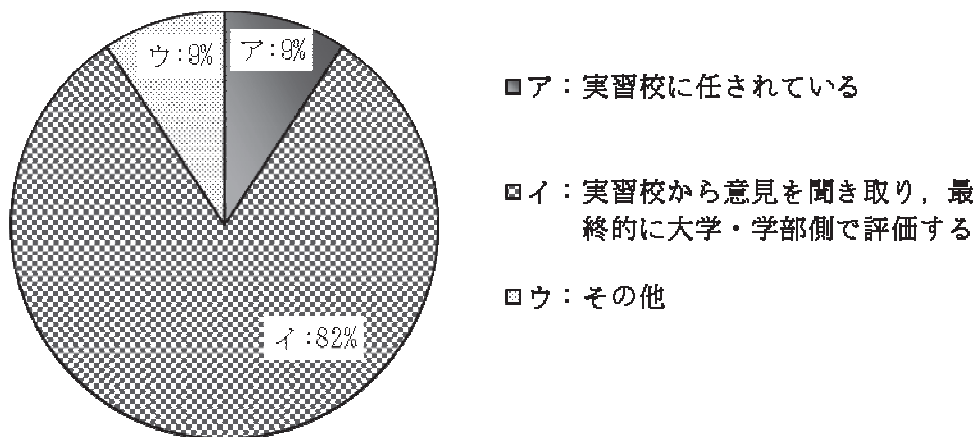
- ・校長会への実習校選定依頼，実習校への連絡協議会の開催を行っている。

【実習校（附属学校・公立学校）との連携，その他】

- ・校長会との連携により教育実習校との調整，実習生の受入調整を行っている。また，大学及び教育実習校で構成する「教育実習打合せ会・反省会」を開催して，教育実習の受入，配当学生，実習期間中の指導内容及び評価方法について説明するとともに実習校からの教育実習の実施に関する意見・要望等を聞いている。
- ・合同委員会を年2回開いて，実施の計画と事後の反省についての確認を行っている。実習生の授業については，学部教員全体で参観するようにしている。学校体験実習については，実習校の担当教員と学部担当教員とで年2回協議会を開いて，実習の在り方について検討している。
- ・毎年，実習前の6月に教育実習実施打合せ会，実習後の11月に教育実習運営協議会を実施し，大学と協力校の連携を図っている。
- ・実習運営委員会（年4回），教育実習反省会，教育実習運営協議会の実施。
- ・教育実習委員会及び教育実習運営協議会が実習校と連携体制をとっている。
- ・教育実習連絡委員会を設置し，教育実習に関して連絡を図っている。
- ・年2回（実習開始前及び終了後），実習校校長及び担当教諭との情報交換等を目的とした「教育実習運営協議会」を開催し，連携を図っている。
- ・大学教員が教育実習校での研究授業に出席している。また，東京近郊の教育実習校の先生方をお招きして教育実習研究協議会を開催し，意見を伺っている。
- ・学部を設置した教育実習委員会がマネジメントを行い，各講座の指導教員が研究授業に出向く。
- ・毎年，本学部で開催している「教育実習運営協議会」において，富山県教育委員会，富山市教育委員会，富山市立幼・小・中学校長等，附属学校園の校長等，学部長及び学部教務委員会委員の教員が出席して，当該年度の教育実習の反省や意見交換，及び次年度の教育実習について協力依頼等を行い，附属学校や公立幼・小・中学校と連携を図っている。
- ・「教育（養護）実習指導用ガイドライン」に基づき，大学側の指導教員が，事前/事後の挨拶（打合せ）及び事中指導の際に実習校を訪問したり，実習生の日誌を実習校の担当教諭と大学側の指導担当教員の両方が確認したりすることで実習生の状況等について緊密なコミュニケーションを図っている。
- ・成績評価に際しても，実習生・大学側指導教員・実習校の担当教員の三者が十分にコミュニケーションをとった上でそれぞれの評価が反映されるよう，面談や評価票のシステムを設けている。
- ・毎年4月に大学と附属学校園及び公立学校の実習校担当者との合同会議を開催している。また，6月と9月の実習中は大学の委員会と実習校担当教員とで連携・協力体制をとっている。
- ・教育実習連絡協議会を開催している。
- ・教育実習等運営協議会（教育委員会，公立学校），教育実習企画委員会（附属学校園），教育実習運営委員会（附属学校園）を毎年開催し，制度的なことから実務的なことまで連携して検討し調整を図っている。
- ・教育実習の検討を行う教育実地研究専門委員会に附属学校の実習担当教員を委員として配置している。
- ・教育実習に関しては教員・事務職員がともに属する全学体制の教育計画室における資格教育部会が取りまとめて進めている。
- ・大学組織の教育センター教職教育部門（事務：学生部教育支援課）が大学と実習校との連携・調整を図っている。
- ・学部を設置している教育実地委員会が主に行い，細部にわたる活動は専門委員会が実施している。
- ・大学教員によって構成される教育実習に関する業務全般を行う組織で附属学校園や公立学校との調整・連絡を行っている。
- ・実地教育専門部会（学内会議）及び鳴門教育大学・鳴門市教育実習連絡協議会（大学：副学長，教育実習担当教員及び附属学校園長等，鳴門市：教育長及び公立学校園長等で構成）において協議している。

- ・教育実習委員会において内容等を協議し連携を図っている。
- ・年2回開催の教育実習連絡協議会や学部の教育実習指導委員会を中心に連携をとっている。
- ・実習の運営に関しては教育実習実施専門委員会（学部と附属委員）、教育実習運営協議会（学部・附属委員と外部委員）で協議。
- ・教育実習運営協議会のもと、学部と実習校をまたぐ教育実習プロジェクト委員会を中心に実施。学部教員も実地指導に参加する体制。
- ・各委員会の開催（「合同教育実習委員会」、「教育実習運営協議会」、「学部・附属学校園連携委員会」）により連絡・調整等を行っている。また、学部の教育実習担当者と実習校の担当で、実習前後に話し合いの場を設け、連携をとっている。
- ・学部の附属学校運営委員会で課題等の共通理解、事前の講義を附属職員も担当指定指導、実習期間中の学部教員の学校参観等を実施している（小学校）。教育実習委員会に附属学校からも委員を配置し、連携の在り方等について協議するとともに、教職研修等のカリキュラムの中で、附属中学校の教諭等を講師として指導を行っている。

（4） 評価のシステムはどのようになっていますか。



「ウ：その他」の詳細

- ・大学が決めたシステムに則って実習校が行っている。
- ・評価は実習校が行い、教育実習委員会において承認する。
- ・実習校で評価されたものを、教育実習実施部会で認定する形をとっている。
- ・附属学校園の評価を学部教員（校長）が学部の基準により統一化を図り最終的な評価を行っている。
- ・附属学校園での実習の評価は実習校に任せている。事前事後指導の評価は学部の実習部で行っている。

(5) 評価のシステムについて問題点があればお書きください。

回答内容は以下のとおりである。

- ・評価基準があるものの、実習校によって評価に多少のばらつきが出る点。
- ・評価は各実習校に依頼しているが、観点の統一性は取りにくい。
- ・実習の直接的指導の大半は実習校が行っており、成績評価に大学側がどこまで関与するかという課題がある。
- ・採点基準が実習校によって違う。
- ・評価にばらつきが生じることがある。
- ・附属学校以外の実習校との成績の整合性、さらには母校実習校との成績の整合性。
- ・評価の観点や配点を提示しているが、実習校により評価点にバラツキがある。
- ・教職実践演習の実施に向けたポートフォリオ学習推進の為に、評価票の見直しを行った。同時に、実習生・実習校教員・大学教員が評価の観点、評価基準を共有して実習に臨める体制にしたが、現時点ではそのシステム浸透に試行錯誤しているところである。
- ・附属学校における評価と協力校における評価に差がある。学生の不利益にならないように評価基準の明確化と共有化に努めていく必要がある。
- ・教員で評価に違いがある。また、実習生がメンタル面で欠席が増えた場合等、判断しかねる場合に評価不能という形で実習委員会に諮っていただくことにしている。しかし、現場の意見と実習委員会の判断に温度差が生じる場合もある。
- ・実習校から提出してもらった評価票については、記入しやすくするためのさらなる改善・工夫の検討を行っている。また「教職実践演習」の評価についても新たに附属学校園や協力校に説明と依頼に廻る必要が出てきている。
- ・大学の教員が評価する権限を持っているが、実際に実習の状況をつぶさに観察することができず、附属学校での担当教員の意見を聴いて、そのまま評価することが多い。大学の教員に評価権がある意味が十分に生かされていない。
- ・通常は実習校から示された評価を最大限尊重しているが、時折見られる想定外の低い評価に対して、情報交換を行い、指導改善する過程には検討の必要があるように思う。
- ・GPA評価に対応させるための点数化を採用したことにより評価方法の見直しが必要となったこと。
- ・実習校による評価がばらつくこと。
- ・附属校との実習と、公立校での実習との間に評価の差がでないように協議をするなど、厳格な評価の在り方について、毎年検討を重ねている。
- ・7附属同一の評価観点・基準で実習生評価をつけているが、附属間で評価の差が生じていることを大学より指摘され、その改善に苦勞している。
- ・システムの問題とは言えないが、附属と公立等、学校間で評価に格差がある。予め示している評価基準の解釈の違いでこのような結果になっているのであれば、基準の見直しも必要と考える。
- ・実習校が作成する「教育実習成績報告書」の「総合評価」や「教育実習の記録」、レポート等を元に、各学部の教職課程専門委員が評価を行っている。実習校の評価と大学側で行った評価とが異なることがあり得るが、実習校での評価のウエイトを大きくすることで調整している。
- ・評価基準の客観性。指導時間の確保。さらに「特支」では、専攻科の履修生と学部学生が混在する実習におけるカリキュラムの在り方。
- ・適正な評価方法を検討するため、近隣大学にアンケート調査等を実施する予定。
- ・教職実践演習に資する評価システムを構築し、来年度開講される同演習での活用に向けて検討を継続している。
- ・実習校により評価に差が生じる場合がある。
- ・各附属学校間または、協力校での評価基準の統一性を図るため、現在検討中である。

- ・学部と附属の評価者により配点基準の大きな差が生じないように、評価原票を作成し、「教育実践力」「対人関係力」「自己深化力」等の項目等について、4段階評定基準等を使用している。このような方式を採用しているため、評価項目の見落としもなくなり、採点の偏りが少なくなっていると考えている。
- ・実習校によって評価のばらつきがある。
- ・評価の客観性・妥当性を高める評価方法を開発したが、なおその運用に課題がある。
- ・附属学校のみで実習を実施する課程もあるが、ほとんどの学生は附属学校と協力校（基本的に母校）の双方で実習を行う。各課程で附属学校及び協力校での単位（事前事後指導を含む）の取り扱いが違うために煩雑である。
- ・新カリキュラム実施に伴い、評価の見直しを検討中（評価票等）。
- ・協力校の教育実習に対する認識の差が評価のバラツキになっているのではないかと懸念される場合がある。
- ・公立小学校と附属小学校での評価のズレがある（公立学校の評価は全体的に甘い傾向がある）。

【考察】

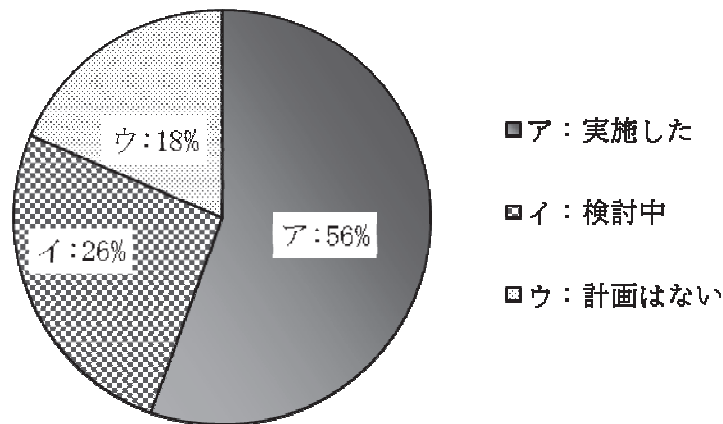
大学・学部教員と附属学校園教員とで構成された組織を設置により、連携を強化し、実習の内容や問題点等を検討する体制が構築されている。その名称は「教育実習実施委員会」「連絡協議会（運営会議）」などで、開催回数は様々だが、大学・学部と実習校との連携は少しずつ進捗していることが伺える。

（4）の評価システムについての問いでは、本年度大きな変化がみられた。「ア：実習校に任されている」が一昨年度 35%、昨年度 24%だったものが、本年度は 9%と大きく減少し、「イ：実習校から意見を聞き取り、最終的に大学・学部側で評価する」が 70%から 82%に増加している。この背景には、実習校間で評価の差が生じる問題が起きたため、大学・学部側で是正するねらいがあると思われる。

大学・学部教員は、実習校に丸投げではなく、附属学校への理解を深め、「優れた教員を育成するため」、「教育研究を推進・発展させていくため」の協働（共同）の指導者・研究者であるという認識を高めていく必要がある。

一方で、本来は「指導と評価は一体のもの」として行われることが大切である。実習校側は、評価基準や方法について大学と協議して明確にした上で、実習校の指導教員が責任を持って評価を行うことが重要である。その意味でも、実習校教員の指導・評価能力の向上を図ることが求められるとともに、評価を個人の教員任せにするのではなく、複数の目で رفتり、偏りがなければチェックしたりするなど学校組織として評価を行っていく必要性も求められてきている。

(6) 学生の現場における教育実践の力を育成するために、大学として教育実習のカリキュラムを改革する取組はありますか。



(7) (6)で「ア」または「イ」とお答えの場合、カリキュラム改革に対する具体的な取組をお書きください。

回答内容は以下のとおりである。

「ア: 実施した」

- ・大学にて作成した教職チェックリストから、教育実習において身に付けようとする資質・能力を選択させる事により、目標を明確化させ、終了後に自己評価させ事後指導に活用している。
- ・教育実習に合わせた形で授業を進行させるため、カリキュラムの年次変更、追加等見直しを行った。
- ・平成23年度教育実習から中学校免許取得希望者の実習に関しては母校実習を廃止した。また、平成24年度地域教育文化学部入学生からは2年次に基礎実習、3年次に実践実習を行うこととした。
- ・各教育実習においてポートフォリオ学習を位置づけるとともに、その集大成として「履修カルテ(学びの軌跡)」を今年度から学生に課すことになった。また出口保証として来年度から「教職実践演習」を必修化し、今年度はその試行を行うことになっている。
- ・①1～4年次にかけて、学校現場での体験と学部での専門科目の学修を段階的・往還的に設定した。
学校現場での体験の流れは、教育現場体験学習(1年生)→授業実践基礎学習(2年生)→教育事前事後学習→教育実習→教育実践インターンシップとなっている。
- ・②教育実習を3年次後期に2回(附属学校及び特別協力校5週間、公立学校3週間)設定し、これまでよりも長期間とした。3年次の後期は教育実習期間とし、他の通常授業は時間割中に設定しない。
- ・③3年次後期には、教育実習関連以外の多様な体験(介護等体験等)も設定した。
- ・④教育実践インターンシップを単位化した。
- ・他の授業との二重履修問題の解消を図った。
- ・附属幼稚園での教育実習の実際について、「蓄積された園文化に基づく実践資料の作成～幼稚園教育実習の指導編～」として幼稚園独自でまとめた。今後、教育学部や協力園と調整を図り、指導の共通化を図る。
- ・「教職入門」「教職実践演習」などの必修化はもちろんとして、幅広い教養を身につけるとともにピーク制を導入して、教科の専門性を高めるカリキュラム編成にしている。
- ・事前・事後指導をそれぞれ教育実習本体とは別に単位・科目化し、附属学校園及び教育実習委員会との合同体制による厚いグループワーク指導を強化した。

- ・インクルーシブな教育を実施するために、平成 23 年度入学生から適用する教育課程を一部改正し「学校ボランティア A（学校支援体験）2 年次必修 1 単位」及び「学校ボランティア B（学校支援体験）3 年次選択 1 単位」を新設し、今年度から「学校ボランティア A（学校支援体験）」を実施した。
- ・事前・事後指導や授業観察、教育実習実施学年などを検討し、実施時期および内容の充実を図ってきている。また現在、県内の教員に調査を実施し、教育実践力を育成するために、大学が果たすべき役割について明らかにし、新しい教員養成カリキュラムを提案するために分析中である。
- ・1 年次から 4 年次を通して、「教育実践研究 A-1」～「教育実践研究 A-IV・V」の授業において、教育（実習）に関する共同の検討会、授業参観やその振り返り、異学年参加の模擬授業、教育実践記録の検討、等々を行っている。
- ・臨床経験科目として、1 年次の教育臨床入門・地域教育演習、2 年次の教育臨床演習、3 年次の教育実習Ⅰ、4 年次の教育実習Ⅱを位置づけ、体験の蓄積と省察の深化を目指したカリキュラムを実施している。
- ・免許法に定められた教育実習の他に、観察を主とした教職への意欲を育てる基礎実習を 1 年次に、T T や T A を通して専門的力量や研究開発能力を養う応用実習を 4 年次に設置した。
- ・7 年前より、教育実習を含む教育参加カリキュラムの充実をはかり、1 回生からの系統的な教育参加、教育実習のカリキュラムを実施してきている。さらに、今年度より、「教育実習支援室」を設置し専任スタッフをおくことで、実習の事前・中間・事後指導の充実を図っている。
- ・4 年間積み上げ型の教育実習を実施しているほか、4 回生後期で導入する「教職実践演習」の開講を来年度に控え、平成 22 年度より試行を行っている。今年度の試行は、来年度と同規模で実施し、システムの最終確認等を行っている。また、昨年度設置した教育実習改善検討専門委員会において、よりよい教育実習のために「教育実習の改善について」の提言を行った。
- ・より実践的な工夫や柔軟な対応が出来るよう出身校等での応用実習を 2 週間から 3 週間に拡充した。また初等実習リフレクション及び中等実習リフレクションを新たに開設し、実習後の事後指導を充実させた。課題として、1 学級当たりの配属学生数が多く、1 人当たりの実践的な活動の機会や行き届いた指導の機会が制約される事や附属学校の学級経営上の問題から、実習環境や実施時期の改善方を模索している。
- ・実習をⅠからⅥまでとし、1 年生入学時すぐから「学ぶ立場から教える立場」の意識転換と早期学校現場体験を目的に、教育実践研究Ⅰとして講義を行い（事前・事後指導）、1 週間の附属学校園の授業観察実習を取り入れている（実習Ⅰ）。2 年生は各専攻で、専門教科の授業観察と、授業協議を行う（実習Ⅱ）。3 年ではクラス配当され、1 週間の実習（実習Ⅲ）、夏休み中には附属教員や学部教官との授業実践に向けた協議を行い、4 週間の本実習を行う（実習Ⅳ）。その後、異校種実習（1 週間）（実習Ⅴ）を行う。このように、学生が教職に向けて実習でスパイラルアップしていけるようカリキュラムが改正されている。実習Ⅳは選択（1 週間）。
- ・教育実践プレ演習（2 年次の参観実習）を開設した。
- ・略称：教師力養成プロジェクト（文部科学省特別教育研究経費）の一部として検討している。
- ・文部科学省の指示を受けて、e-ラーニングシステムの利用による情報提供と指導体制の強化等。
- ・教育実習の事前指導の内容を充実させた。
- ・大学全体として実施している到達目標型教育プログラム（HiPROSPECTS（R））の理念に基づき、教師としての実践的力量形成に向けて、各教員養成プログラムの到達目標の明確化、構造化を図るとともに、将来教員を目指す学生各自の到達状況を可視化し自らの課題を明確にすることのできるシステムの改善に努めている。定期的に各プログラム担当教員全員で自己点検を実施し課題の把握とその改善を図っている。
- ・1 年次から 4 年次までの実習を導入した。実習に基づき、理論と実践を往還する省察科目を取り入れた。フレンドシップなどの地域連携実習を強化し、単位化した。
- ・1 年次：「観察実習」（1 単位選択）、2 年次：「介護等体験」（必修）・「支援実習」（2 単位選択）、3 年次：

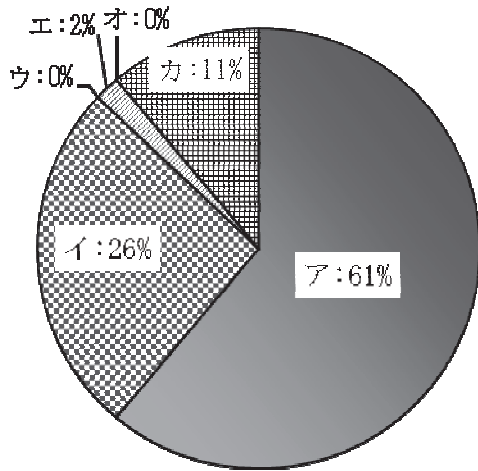
「教育実習課題研究（事前・事後指導含む）」（1単位）・「教育実習」（4単位必修）、4年次：「応用実習」・「応用実習課題研究」（3単位選択）と4年間を通じたカリキュラムを実施している。

- ・3年次の附属学校での教育実習の中身について、学級経営や生徒指導、学校の抱える諸問題を副校長や生活指導主事等に講話や指導してもらう時間を設けた。
- ・従来、分割して実施されていた「教育実習Ⅰ」と「教育実習Ⅱ」を統合し、より統一がとれ実効のある実習期間を確保するとともに、平成22年度より「教職入門ゼミ」「教職展開ゼミ」「学級指導演習」の3つの授業科目からなる教員養成コア科目を新設し、実習校での「体験・経験」を大学に戻って「省察」したり「理論」と結びつけて意味づけたりする取組を進めている。
- ・平成20年度の改組の際、教育実習・教職実践演習を柱としたカリキュラム（ステージ）を構築した。1年次の教職基礎研究・学校体験に始まり、4年次の教職応用研究（教職実践研究：22年度より試行）に至る「実践的教職科目群」整備の過程において、参加観察実習や事前・事後指導の実施形態や内容等についての改善を加えた。
- ・教育実践研究の中で、「教職体験Ⅰ」を実施するなど、1年次から計画的に教育実践力の育成に努めている。

「イ：検討中」

- ・教育実習における小学校と中学校の実習生数のバランスをどうはかるか、実習校の受入れ体制について検討中である。
- ・実習の学年配当と期間の見直し。
- ・教育実習を終えた学生を対象とし、学生が主体的に学校教育活動の支援を行うことを通じて、学校教育活動全般に対する理解を深め、教員としての実践的指導力を向上させることを目的に、学校ボランティアを単位化する「学校教育支援実習」（仮称）の設置を検討している。
- ・学部における教育実習カリキュラムについては、4年間の年次進行に応じて4期の区分を設けて、それぞれの在り方を検討している（1年次：教職入門期、2年次：実習準備期、3年次：基本実習期、4年次：発展実習期）。
- ・教育実習中、各学校と情報交換しながら検討している。また、一部の教科において附属学校と事前指導、教育実習の実施方法について事前の打ち合わせを行い、実施後に反省会を持ち、改革の方向性を模索している。
- ・小学校教員養成課程の教育実習実施時期を3年前期から後期へ移行予定である。
- ・教育実習の事前・事後指導を充実させること、教職実践演習との連携を強化することなど。
- ・教育実習事前事後指導のカリキュラム化（授業時間内での事前事後指導の実施）。
- ・平成25年度より、4学年向けに教職実践インターンシップを導入する。
- ・教育実習への参加要件に関する資格基準を設定し、様々な課題に対応できる教育実践力を持つ教員養成プログラムの開発中である。
- ・学士課程答申の授業時間数の確保と教育実習の充実という観点から、前期1週間実習の在り方を見直している（公開研究会等の活用、附属学校教員からの事前指導等）。また、現在夏休みに実施している大学教員による「指導案指導」を事前指導に位置づけ充実を諮る（平成25年度から実施予定）。
- ・臨床教育実習や小中連携カリキュラムの開発に基づく実習を試行しカリキュラム改革を目指している。

(8) 附属学校園で教育実習を実施する価値はどこにあるとお考えですか。



- ア：大学・学部と附属学校園の一貫した指導体制
- イ：附属学校園の指導教諭の安定した指導力
- ウ：附属学校園の児童・生徒の学力等のばらつきの少なさ
- エ：実習生どうしの共同研究や学び合い
- オ：実習しやすい施設や設備の充実
- カ：その他

※「カ：その他」を選択したのは6校で、うち5校は複数の選択肢が該当するとのコメントを記入している（「ア」「イ」を選択=3校、「ア」「イ」「エ」「オ」を選択=1校、すべてを選択=1校）。また1校は「安定した学生の受入れ、大学との緊密な連携」と回答している。

【考察】

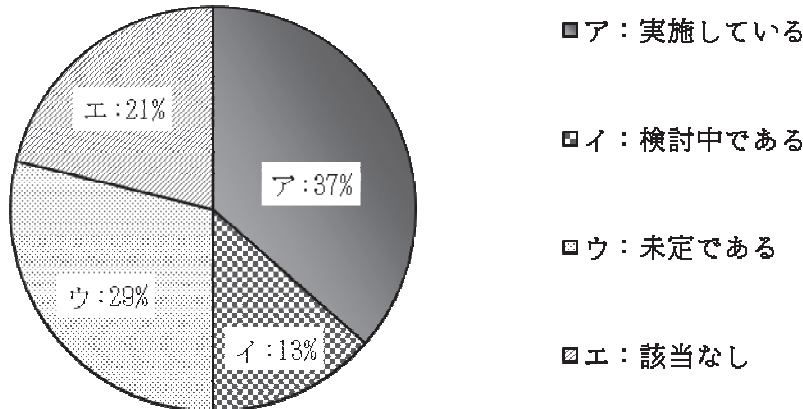
教育実習カリキュラム改革の取組を「実施した」大学・学部は56%（昨年度比+3%）、「検討中」が26%（同比-4%）、「計画はない」が18%（同比+1%）である。昨年度とほぼ等しい割合分布となった。改革の主なものは「1年次からの早期学校現場体験の導入」「実習期間の長期化」「実習時期の移行」「教育実習以外の多様な体験（介護体験、学校支援ボランティア）、系統的な教育参加」「1年生から4年生までの系統的な教育実習プログラムの構築」「実習毎にスパイラルアップしていきけるカリキュラムの改正」「実習事前・事中・事後の指導の充実」「教育実践インターンシップ」等があげられている。

早期より教育現場に学生を送り、系統的な教育実習プログラムで幅広い教養を身につけ、多様な教育体験を積むと共に“教育実践力”を意図的に育成しようとする取組が図られてきている。即戦力となる優れた教員育成が求められることから、教育実習の役割は益々重要という考えが働いているものと考えられる。また、「実習支援室の設置」など実習生の心のケアについても対応を行う取組もみられるようになっている。

(8)の「附属学校で教育実習を実施する価値について」でも、昨年度と同じ割合となった。「ア：大学・学部と附属学校園の一貫した指導体制」が最も多く61%、次に「イ：附属学校園の指導教諭の安定した指導力」で26%である。「エ：実習生どうしの共同研究や学び合い」は2%と低いままであった。附属学校実習では、一度に複数名の学生が配属され、学生同士で協働して学び合うことも多く、協調性やコミュニケーション力も必要である。学校組織の一員として勤務する貴重な体験であり、附属学校実習のよさである。今後の課題となるであろう。

附属学校の役割が大きいことから、附属学校教員は高度な教科研究力と学級経営力をもち、そして実習生を実践力のある教員へと育成できる指導力のある優れた人材が参集し構成されるべきである。ところが優秀な人材の確保困難・流出の問題がある。「附属学校教員になりたがらない」状況が多々見られ、これは憂慮すべきことである。この原因は附属学校教員の勤務環境が、公立学校に比べて恵まれているとはいえないことにあるといえよう。附属学校に勤めるとキャリアアップになる等、メリット面を増やし、多くの優れた教員が附属学校に集まるような対策が必要である。

- (9) 現在、教育学研究科等の修士課程（教職大学院を除く。）において、修士課程としての学校現場における実習を実施していますか、または実施する予定がありますか。



- (10) (9)で「ア」と回答された場合は、実習場所やその内容をご紹介ください。

回答内容は以下のとおりである。

- ・場所：現職院生については勤務校で、ストレートマスターについては附属校園。
- ・場所：附属学校園や公立学校。
内容：週に1日から2日、2ヶ月間程度にわたって参観、TT等での参加、研究授業を行う。
- ・場所：主として附属校園。
内容：ストレートマスターの教員資質の維持・向上を目的とし、継続して授業の補助や放課後の児童生徒の学習活動の補助などを行う、アシスタント・ティーチャー実習を実施している。
- ・場所：附属学校。
内容：「授業実践に関する科目」：〇〇科内容開発演習及び〇〇科授業総合演習。
- ・内容：学生は二つの演習科目を通して、教育現場での授業観察、それぞれの専門を基にした授業内容の研究と開発、そして教育現場での授業実践を行い、通年にわたる総合的な授業研究に取り組む。
- ・場所：附属学校、母校、あるいは協力校。
内容：10時間以上の観察・実習を伴う、自分のテーマに基づいた実習とその報告書。
- ・場所：院生自身の母校を中心に、どうしても見つけられない場合は附属学校も止むなしとしている。
- ・場所：附属学校園。
内容：非常勤講師としてのTTによる授業、インターンシップ型授業としての教科指導、学級指導、学級経営、その他学校経営全体にかかる事務分掌の補助など、幅広い内容を対象としている。
- ・場所：附属学校および新潟市内小中学校。
内容：学校インターンシップ。
- ・場所：県内特別支援学校。
内容：特別支援学校教員免許取得のため。
- ・場所：新潟県内及び近県（富山及び石川）の病院、子ども発達支援センター等。
内容：臨床心理士受験資格取得のため。
- ・場所：附属学校。
内容：教育職員免許取得プログラムの学生に対して、実習を行っている。

- ・場所：県外院生は母校実習，県内院生は附属学校園。
内容：修士課程院生は，学部科目受講の特例として教育実習に参加しており，免許取得に必要な通常の実習を行った。
- ・場所：基本的には，母校で実施している。
内容：学部生の教育実習と特に異なっていない。
- ・特別支援学校教員（1種・2種）の課程認定を受けており，特別支援教育専攻の学生に限り以下のような形で実習を行っている。
場所：近隣の公立特別支援学校，国立大学附属特別支援学校。
内容：特別支援学校教員免許状取得（1種・2種）のための教育実習内容となっている。
- ・場所：附属学校。
内容：教育実習科目として「学校教育実践研究」を1・2年通年の4単位の必修科目とし，年間120時間を目安に授業実践，授業観察，教材開発等を附属学校教員の指導を受けながら行う。
- ・場所：附属学校（1年次），公立学校で（2年次）。
内容：教職高度化プログラム受講生に対して，1年次に「アクションリサーチ実習Ⅰ・Ⅱ」を，2年次に「課題解決実習Ⅰ・Ⅱ」をそれぞれ20日間実施している。
- ・場所：附属または公立学校。
内容：演習科目（現職の院生はストレート・留学生の院生のメンターとして参加する）。
- ・場所：附属学校園のほか公立・私立学校や教育関連機関等。
内容：「長期インターンシップ」を選択必修としている。1年次前期から2年次前期までの1年半において単元計画・研究計画作成～授業実践・公開研究授業等～振り返り・授業（事例）研究会～省察・事後報告会・最終報告書作成を行う。
- ・場所：附属学校園。
内容：教育実践フィールド研究（大学院教育実習）。
- ・場所：附属学校園（1年次），公立小中学校や適応指導教室，福祉施設等（2年次）で実施。
内容：教育実践演習（臨床実習Ⅰ・Ⅱ）が必修科目。臨床実習Ⅰは，研究能力の育成と教育現場での応用をねらいとし1年次に，臨床実習Ⅱは，研究能力の更なる向上をねらいとし，2年次に実施。

(11) (9)で「ア」と回答された場合は，実施の課題や問題点があればお書きください。

回答内容は以下のとおりである。

- ・安定的な実習体制の確立と評価体制の構築。
- ・選択のため，まだ希望者・履修者が少ない。
- ・院生自ら開拓できない場合の実習校選定に課題を残す。
- ・院生本人のみならず，本事業の実施が附属学校園，大学双方の組織改善に繋がることが重要であるとの視点から，附属学校園との事前，事後を含む連絡・調整を密に行うとともに，院生からの報告，連絡，相談を徹底させ，きめ細かな指導を行っている。
- ・大学院での授業と並行して，学部での教育職員免許取得に必要な授業を履修する過重負担。
- ・もし今後，院生の附属学校園実習が増加すると，附属学校園の学部生実習に影響が出る懸念される。
- ・実習校については，附属学校園や公立校の比重を上げていきたい。
- ・指導教員と附属学校園の教員との連携体制を整えて実施しているものであるが，附属学校教員の負担が大きい。
- ・附属学校でのアクションリサーチ実習では，「実習期間の確保」，また，公立学校での課題解決実習では，

実習校が遠方にあるケースが多く、「通勤等」が問題点である。

- ・メンターとして参加する現職院生への依存の度合い、負担が大きくなっている。
- ・修士課程の理論研究と実践研究が混在し、学ぶ方、指導する方どちらも困惑することがある。附属学校の指導負担が大きい。
- ・実習校への受入れ依頼等を学生個人から行うとトラブルになることが多いため、大学学部を通して依頼している。

(12) 修士課程における教育実習の目的についてどのようにお考えですか。

回答内容は以下のとおりである。

- ・教員としての資質能力をさらに向上させるため。
- ・学部の教育実習を踏まえて、実践力を高め、教員採用試験合格や採用後の研修等につなげる。
- ・免許取得の可能性を広げることによって、大学院におけるキャリア形成を充実させ、進路の可能性を広げる。
- ・修士課程における教育実習では、「新たな学びを展開できる実践的指導力」「チームで課題に対応する力」「地域と連携できるコミュニケーション力」等を身につけることが肝要と考えている。
- ・学部での教育実習を通過しているとはいえ、実際には指導した経験がある程度に留まっている。そのため、教科内容に関する理解、学習者理解や教職員のコミュニティ、学校運営に関する理解を一層深めることを重視した方がいいのではないか。
- ・学校現場における問題点の1つに焦点を当て、学問の体系の中でその解を探究していくことにより、「教育実践」と学問との融合を図る。
- ・学部3年次の教育実習の経験を踏まえて、附属学校の授業をさらに継続的に観察し、一貫した授業の流れや生徒の実体を踏まえて、自らの授業開発や授業実践に取り組む。また、本科目における附属学校との連携を契機として、双方向的な研究の発展に結びつける。
- ・専修免許状の質保証のためにも必要と思う。
- ・高い専門性に基づく、教育実践。
- ・教員の修士レベル化もさることながら、本学独自のアドミッションポリシーからしても修士課程での教育実習は必要不可欠なものとする。
- ・現在のところ、今後の修士レベル化を見通した上で、修士課程における教育実習の在り方を模索中である。高度専門性の育成という観点から、2年間で院生にどのような力を身につけさせるのかについて、関係者で十分な討議が行われることが重要と考える。担当者としての考えでは、理論をベースとする実践的な内容を含むインターンシップ型授業を通し、(基本的な)教師力、(教科教育を軸とする)授業力、(学校集団の中での)同僚性などの育成に視点をあて、成果を検証したい。また、附属学校園、大学の研究力・教育力の改善にも繋がることを期待している。
- ・教育実習という位置づけではなく、また学校現場に限定していないが、学生が自らの目的と解決すべき課題を持って教育現場に赴き、大学教員の指導を受けつつ、その課題に取り組む趣旨の授業科目「教育インターン」を必修科目として課している。
- ・専門とする分野に関する深い知識を基本に、実践的な技能や能力を現場で実習として訓練することで、個人のさらなる深い研究と研究した分野の現場への応用の可能性が広がる。
- ・教育実践に関する問題意識の明確化や専門的能力と識見を備えた教師の育成を図ること。自己の課題発見に有効である。
- ・現在は資格取得のため。
- ・教育現場における、現代的な課題(児童・生徒理解や保護者対応、指導力向上など)に対応できる実践力のある教員を育成すること。また学校現場におけるミドルリーダーを養成すること、等。

- ・学校現場での教育実習を再度経験することで、専門職としての教員の使命をより深く認識するとともに、授業力の更なる向上を図る。
- ・学部での教育実習を基礎として、学校現場における多様な教育課題に対応できる実践的指導力をもつ教員を養成すること。質の高い教育実習を体験させること。
- ・現在、教職志望であるが、学部生時に必要な免許を取得できなかった学生に対して、教育実習を行うことによって、免許取得の道を開き、有為な教員を増やすこと。
- ・教育学研究科内に長期履修コース（最長4年）が設置されており、教員免許取得を目的としている。
- ・学部とは異なり、自分でくみだてる実習にするなど、より高度化した教育実習にする。また、現職派遣の院生が、学部や現役院生の実習の助言をするといったメンター制度のようなものをつくることで、互いが学びあえるようにする。
- ・修士課程における教育実習は、既に免許状を有する者が、他校種免許状を取得するためのものであると考えている。このため、対象者は修士課程修了時に希望する免許状の取得が見込まれる者に限定している。
- ・大学院生自身の実践的指導力の向上と共に、学部生や初任者教員に対する指導力の育成。
- ・本学の修士課程では、特別支援学校教員免許状（1種・2種）を取得するための教育実習を実施しているが、修士課程における教育実習は、高度な教育観・子ども観を形成し、実践的力量を形成することを目的に実施されるべきものであると考える。
- ・一般の修士課程において、教育実習を行うことは、本来の専門分野における研究との関係で難しい。したがって、本学では課程認定を受けている学部の研究科の学生について、所属する研究科（指導教員含む）において認めた場合に限り、各学部で開設している教育実習の受講を認めている。
- ・教員養成の高度化をはかり、実践力のある教員の養成をいっそう進めるため。
- ・平成24年度内に学内組織を再編し、「教員養成センター」を立ち上げ、今後、検討していく。
- ・「学校教育実践研究」（教育実習）のテーマと修士論文の題目を関連させることにより、理論と実践の往還的学修を行い、高度な教育実践的研究力を育成することを目的としている。
- ・「高度で総合的な実践的指導力」及び「教育実践的研究能力（アクションリサーチ力）」を育成すること。
- ・修士課程における教育実習は、より実践的で専門的なものでなくてはならない。また、附属学校にとってもプラスになるようなものでなくてはならない。
- ・学校現場における実践的教育課題への高度な対応力の形成。
- ・現行の教育学研究科では必要ない。むしろ研究授業などの形で現場の授業に取り組みせたい。
- ・「長期インターンシップ」（選択必修）については「高度な専門的知識・能力に裏付けられた実践的指導力を育成すると同時に、実践的な課題研究テーマ設定の基盤を形成する」ことを目的としている。
- ・on the job trainingの一環として実際に教職現場で体験を積むことは将来の教職に役立つ。現場に入る前にしっかり経験するべき。
- ・教科実践専攻の目的である研究能力を生かした授業改善等が行える教科指導のリーダーとなる教員の養成の観点から、実践授業研究や教材開発等と有機的な関連を図りながら附属学校園や学外の教育現場等と連携した教科実践力の育成と向上をねらいとしている。
- ・教科内容の深まりに応じた主体的な教育実習、テーマをもった教育実習。
- ・より高度で実践的な教員の養成。
- ・教育実習は行わない。来年度大学院改組に伴い、各教科で「教育実践研究」の授業を設置し必修で課す。その授業は教育現場での授業を研究対象とし、観察や授業者との議論等を行うことによって問題点の整理とより良い授業づくりの基盤と根拠を探究するものである。
- ・今後考えていくべき課題と考えている。

【考察】

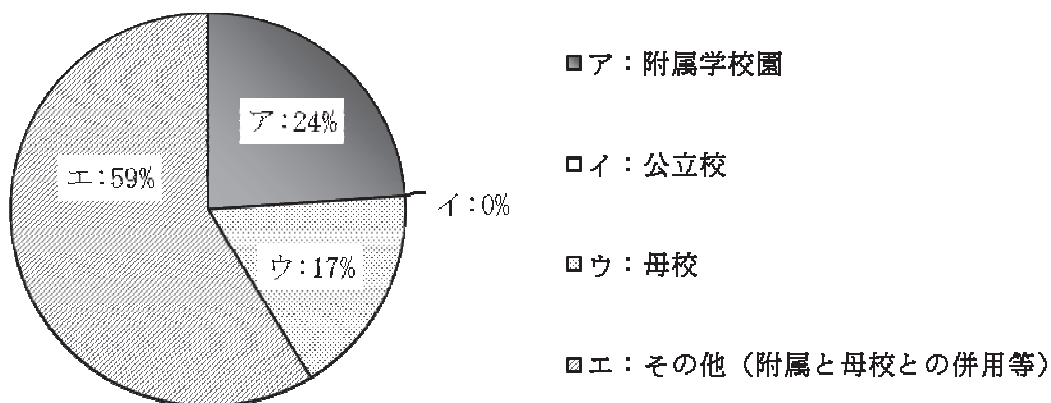
修士課程実習について「実施している」が37%で4割弱の大学・学部で実施している。実施内容は、「TTやアシスタントでの授業参加」、「研究授業」、「特別支援教育」、「長期インターンシップ」としているなど様々で、現職院生とストレートマスターと分けて実施するなど対象者の違いに応じた設定をしている工夫も見られる。実習場所は、附属学校園とするところが多いようだ。

目的は、「現代的課題に対応できる実践力のある教員の育成」、「他校種免許取得や進路の可能性の拡大」、「教育実践と学問との融合による専門性の高い教育研究」、「ミドルリーダーとなる教員育成」等があげられている。高度な専門的知識・能力に裏付けられた実践的指導力の育成と同時に、教職現場でリーダーとして活躍できる人材の育成が、修士課程における実習の大きな目的であると思われる。

その一方で「検討中」が13%、「未定である(29%)」「該当無し(21%)」は合わせると50%となる。6割以上が未だ動き出していない。半数が検討もされていない状況にあることがわかる。課題として「大学と附属学校園との連携」、「教育委員会との連携」、「実習カリキュラム」、「実習時期の確保」、「学部生実習への影響」、「ストレートマスターと現職教員との混在」などがあげられていて、課題が山積している様子が伺える。

修士レベル化を進めるには、実習を行う学校教員の質の向上が益々必要となる。修士号をもっていない教員が指導を行うというねじれ現象も生まれる可能性もある。附属学校教員には実績を積むと「修士」相当のライセンスを与えるなどの対策も検討する必要があるだろう。

- (13) 現在、修士課程において、教育職員免許状を取得していない学生のための、教員免許取得プログラム等における教育実習はどこで実施していますか。



※「エ：その他」を選択したのは27校で、「附属校と公立校の併用」は7校、「附属校と母校の併用」は6校、「附属校、公立校、母校の併用」は2校、「公立校と母校の併用」は1校、「主に附属校（一部公立校）」が1校、「主に母校（一部附属校）」が1校、「主に母校（一部公立校）」が1校、「母校」が1校、修士課程としては原則実施なし（例外的に認める、科目等履修生などとして対応など）が7校であった。

(14) (13) の教育実習における実習生の総数をそれぞれお書きください。

大学名	附属校	公立校	母校
北海道教育大学	昨年度実施なし		
弘前大学教育学部	1	0	0
岩手大学教育学部	7	0	0
宮城教育大学	0	0	0
秋田大学教育文化学部	9	2	1
山形大学	9	0	5
福島大学	1	0	0
茨城大学教育学部	0	0	3
筑波大学	0	0	0
宇都宮大学教育学部	0	0	13
群馬大学教育学部	平成 25 年度から実施		
埼玉大学教育学部	0	0	0
千葉大学教育学部	1	0	8
東京大学教育学部	12	0	30
東京学芸大学	2	0	22
東京芸術大学音楽学部	1	0	0
お茶の水女子大学	0	0	0
横浜国立大学教育人間科学部	1	5	0
山梨大学教育人間科学部	0	0	2
新潟大学教育学部	15	0	0
上越教育大学	33	127	0
富山大学人間発達科学部	0	0	0
金沢大学人間社会学域学校教育学類	0	0	0
福井大学教育地域科学部	9	0	3
信州大学教育学部	0	0	1
岐阜大学教育学部	3	1	0
静岡大学教育学部	0	0	0
愛知教育大学	16	8	0
三重大学教育学部	0	5	4
滋賀大学教育学部	0	0	13
京都教育大学	7	10	0
大阪教育大学	14	0	1
兵庫教育大学	9	3	8
神戸大学	1	0	2
奈良教育大学	0	1	2
奈良女子大学	0	0	0
和歌山大学教育学部	0	0	1
鳥取大学	0	0	0
島根大学教育学部	0	1	1
岡山大学教育学部	若干	0	0
広島大学	9	0	0
山口大学教育学部	2	0	0
鳴門教育大学	22	65	0
香川大学教育学部	6	0	0
愛媛大学教育学部	9	0	1
高知大学教育学部	1	0	0
福岡教育大学	0	0	0
佐賀大学文化教育学部	2	1	3
長崎大学教育学部	6	0	0
熊本大学教育学部	0	0	0
大分大学教育福祉科学部	0	0	0
宮崎大学教育文化学部	0	0	0
鹿児島大学教育学部	1	3	0
琉球大学教育学部	今年は 0		

- (15) 中央教育審議会の答申で示された「修士レベル化」という観点から、今後、「修士レベル化」に対応した附属学校園における関与の在り方等についてお考えがあればお書きください。

回答内容は以下のとおりである。

- ・附属学校の安定した指導力を修士課程としての学校現場実習に活用し、教育理論と実践をつないで、高度な授業力や生徒指導力を修得する場を提供する。
- ・教育委員会との連携のもとに、どのような内容の養成教育が必要かを密接に協議すること。
- ・検討中である。
- ・附属学校園教員が大学院教育に関わる機会を増やしていく。そのためには附属教員が修士号を持つこと、附属在職中に取得できるようにすることも必要である。
- ・現在、学類内で具体的な取組を検討中である。
- ・教育実習の長期化が予想され、実習には、附属学校教員の協働が不可欠と考えている。
- ・附属学校教員の修士化、大学と附属学校の継続的な研究、協力関係の中に、修士の実習生を位置づけることが必要ではないか。
- ・現場における研究テーマ（課題）を見出し、現場の視点だけで解決するのではなく、大学と協働して掘り下げていく。
- ・教育実習も従来の短期集中型でなく、随時省察しながら継続して深化できるように、定期的に通う形での実施形態を探っていく。
- ・義務教育諸学校の免許取得者にも、幼稚園の観察実習や幼稚園でのインターンシップなど、幼稚園教育にふれる機会をカリキュラムに位置づけること。
- ・附属学校が積極的に関与すべきと考えている。
- ・附属学校間のキャパシティの問題もあるが、質の高い教員養成のためには大学院生も附属学校での教育実習は必要であるとする。
- ・今後の検討となるが、修士レベル化に合わせ、附属学校にかかわらず実習校における実習内容についても修士レベルに見合った質を確保することが優先課題である。
- ・学部レベルの実習よりも実習の総時間数を専門職大学院並みに増やす。
- ・より高度で専門的な力量を持つ教員が求められており、教育現場における多くの経験が、知識を力量とすることに有効。附属学校はその中心となる。
- ・教育実習の在り方を含めて検討中。
- ・教員志望の学生を教育実習期間だけではなく、日常的に附属学校園の授業、行事、学級運営等に関わらせていくことが可能となるような協力体制が必要であると思われる。また、学生の教育指導のみならず、全人的な指導が可能となるように、附属学校園の教員の資質もさらに向上していく必要があると思われる。
- ・教科の指導力（教科専門・教科教育両面の能力）を向上させるためには、両分野の大学教員たちと附属学校園の教員たちとの協働が重要になると考えている。
- ・「修士レベル化」に対応した長期に渡る教育実習を受入れる。その際、実習には教科指導を含む学校運営全般に係わる内容を盛り込むこととする。
- ・WGを立ち上げて検討中である。
- ・附属学校園を活用した講義・演習や短期教育実習を経験する機会をもって実践力を高める。
- ・附属校園との共同研究に積極的に関与し、実験的・先進的研究を行う（学部生への実習助言や補助を行うなど）。その場合、学部卒ですぐに修士課程に入るよりも、現場経験を一定積み上げ、問題意識を鮮明にしてから修士課程で学ぶ方がよいのではないか。
- ・今後、修士課程に在学している院生（現職教員を含む）が附属学校園で教育実習を行うことが予想されるので、附属学校園の教員は修士を修了していることが望ましい。

- ・修士レベル化に対応する前提として、地域・県外の教育委員会との連携協力によって交流人事のシステム化が図られることが望ましい。それによって学部レベルだけでなく、修士レベル、現職教員対応のメンター教員の確保をすることで実地教育の充実がかなえられる。それと同時に学習指導の質的な向上を目指す上で教科教育のみならず教科専門の大学教員との連携を一層図れるようなシステムの構築が求められる。
- ・附属学校の教育の質の向上に資する形で、学部段階での教育実習を発展させ、より日常的に子どもの発達と授業をはじめとする教育実践に関与させることによって実践力をさらに深めさせるように関与していきたい。
- ・平成24年度内に学内組織を再編し、「教員養成センター」を立ち上げ、今後、検討していく。
- ・高度な実践的指導力や質の高い教育実践研究能力を育成する場として、附属学校園と大学が連携した教育実習を行うことが必要である。
- ・学部での教育実習をさらに発展させ、授業力、生徒指導力、学級経営力等の力量を高めるような教育実習を実施することが理想である。大学と附属学校園が連携し、修士レベルに合った教育実習を考えていく必要がある。
- ・附属学校園の使命、附属教員の安定した指導力から、附属が実地教育の中心的なフィールドであることは変わらないが、今後は、公立の実習協力校を確保し、そこでの長期の実習の在り方を模索する必要がある。
- ・附属は学部の実施腕手一杯の感がある。修士レベルの実習は、公立校の協力が必要であろう。
- ・学部レベルの教育実習と修士レベルの教育実習とを区別し、それに応じた指導体制を附属学校で作り上げる必要がある。
- ・修士レベル化に対応した実習の在り方について、今後検討が必要と考えている。
- ・附属は学部生の教育実習で時間的に一杯なので協力校を考えるか、一部もしくは大部を附属に御願ひするか考慮中である。
- ・多くの学部学生が約一年間附属学校園での実習に参加し、さらに修士課程も参加するようになれば附属学校園の負担がかなり重くなる。
- ・専門職学位課程では、現在も深く関与しており、今後も関与していく。
- ・もちろん、その高度な教育実践力の育成においても、公立学校との関係強化とともに積極的に関わりをもって欲しい。

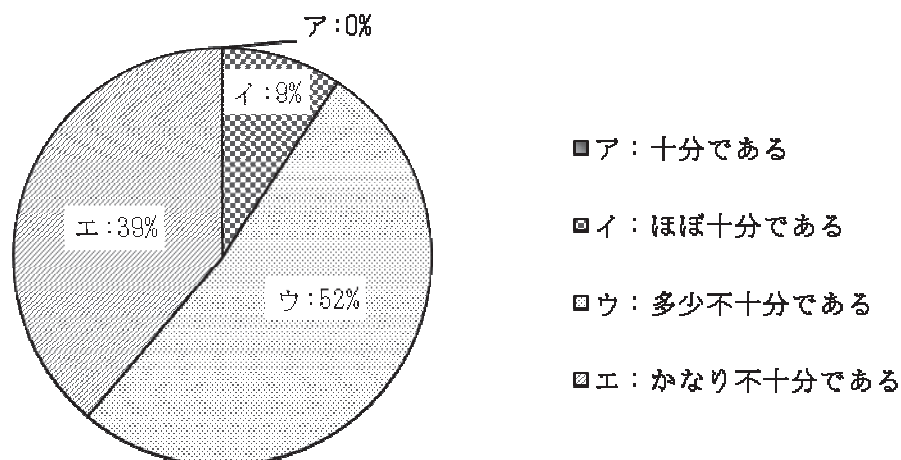
【考察】

実施場所は「附属学校園」が24%、「公立校」が0%、「母校」が17%であった。「その他」が59%あったが、その中では「附属学校と公立学校・母校との併用」が最も多い。附属学校園の役割が大きいことが伺える。

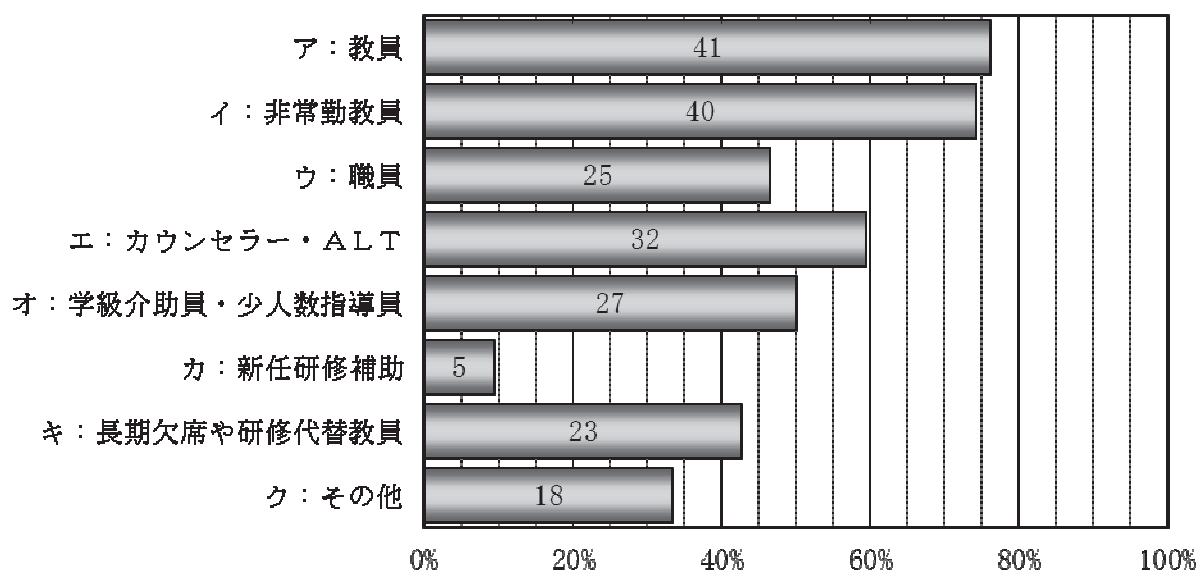
「修士レベル化」に対応した附属学校園の在り方には様々な意見が寄せられている。ここでは、「附属学校教員の修士号保持の必要性」、「大学・学部と附属学校園との協働の重要性」、「実習の内容や期間の問題」、「教育委員会や公立学校との連携推進」、「附属学校教員の多忙化」、「学部レベルの教育実習と修士レベルの教育実習との混在による指導の煩雑さ」、「実習形態・指導体制」などの問題点が浮き彫りになってきた。このことについては、今後大学・学部においてしっかりと検討を進めていく必要がある。その際、附属学校の修士号を有する教員とそうでない教員の連携によって院生の教育実習を進めていく可能性を追求するなど、できることから取組を進める工夫も必要となろう。また、附属教員が修士号を持っているようにすることや、附属在職中に取得できるようにすることも今後検討を進めていく必要がある。

Ⅲ 人材確保と人事

1 (1) 貴附属学校園の人材確保にかかわる予算は十分だと考えていますか。



(2) (1) で「ウ」または「エ」とお答えの場合、どういう面での人材確保の予算が不十分だと考えていますか。(複数回答可)



※総回答数 54 を 100%として算出

「ク: その他」の詳細

- ・実習助手 (4 大学) ・図書館司書 (3 大学) ・特別支援コーディネーター (2 大学)
- ・特別支援教育支援員 ・特別支援担当教員 ・特別支援のための加配
- ・特別支援の必要な小中学校の児童生徒への対応教員 ・(特支) スクールソーシャルワーカー
- ・教育相談教員 ・理学療法士 (PT) ・作業療法士 (OT) ・言語聴覚士 (ST)
- ・常勤講師 ・非常勤職員 ・人事交流者の給与額保障
- ・栄養教諭 ・非常勤職員 (栄養士) ・給食調理員 ・警備員 ・用務員

(3) 人材確保の予算について問題点がありましたら、具体的にお書きください。

回答内容は以下のとおりである。

【附属幼稚園】

- ・大学院へ職員を派遣する場合の代替が非常勤扱いとなっているが、幼稚園では担任をしなければならないことから、常勤扱いにする必要があること。
- ・幼稚園教員も義務教育諸学校の教員が交流人事で来ていることを踏まえ、義務教育特別手当を 1/2 にしないこと。
- ・今年度の大学職員の給与削減を割愛人事で県教委から派遣されている教員にも適応した措置の再検討。
- ・クラス増に伴う担任の増員が、県との交流人事ではかなわず、大学採用でとなった。しかし、その人件費は講師待遇に社会保険等が加味されるにとどまっており、他の担任との格差が大きい。
- ・入園してきてから発達障害がわかるケースがあるが、年度途中で柔軟に人員を増やすことができるような予算が組めることが理想だと思う。

【附属小学校】

- ・スクールカウンセラーの配置を公立校並みにお願いしたい。
- ・委任経理金等でも柔軟に人材確保できるように整備が必要である。
- ・本務対応すべき教員が臨時的任用になっている。

【附属中学校・附属中等教育学校】

- ・①普通学級に在籍している、学習不振の生徒等にきめ細かく指導する指導員の確保。
- ・②非常勤教員（講師）の運用改善（授業以外に中学校職員として生徒の指導に大きく貢献しており、授業以外での指導等に対する報酬を確保すること）。
- ・③校内環境の点検及び営繕関係を行う用務員の確保。
- ・実習助手、司書、用務員等の予算が確保されず、委任経理金等に頼らざるを得ない状況にある。

【附属特別支援学校】

- ・就労支援のためのジョブコーチ、社会生活支援のためのスクールソーシャルワーカーの配置のための予算措置。

【全体・その他】

- ・非常勤講師の予算が不足している。非常勤講師の人材が不足している。
非常勤講師手当の単価が低い。大学採用の教員枠がない。公立学校と比較して給与が低い。
- ・①教員の出張旅費が公立に比べ極端に少ない。
- ・②研修代替教員は学期雇用の非常勤教員のため、業務に支障が出るとともに、給与面でも不利である。
- ・③非常勤教員と非常勤職員の経費で、学部負担となっているものがある。
- ・発達しょうがいの児童・生徒が増える中で、支援員の配置が十分ではない。さらに新学習指導要領の実施に伴う新教育課程において、新たに非常勤を必要とする校種や教科等について予算面で柔軟に対応できない。
- ・国立大学法人に係る運営費交付金削減による影響が大きい。また、教員確保のための人件費については、国による手厚い措置が必要である。
- ・運営費交付金の削減で学部教員が減らされている。また、附属の調理員の非常勤化で、その経費負担が学部にかかってきて、学部財政を圧迫している。
- ・予算不足のため、優秀な人材の確保に苦勞している。
- ・内留補助等については、大学で予算化されているが、病休（傷休）補助については予算化されていない

ので、通常経費で賄っている。

- ・ 県費負担教職員との人事交流であることを十分に認識し、給与や期末・勤勉手当のカットをしないこと。
- ・ 主管教諭後補充、専科教員等について、現状では非常勤講師である。これらを臨時的任用教員（地公臨扱い）として雇用してほしい。
- ・ 人事異動に伴う県費負担教職員との給与格差がある。県の非常勤講師の時間給と比較し安い。
- ・ 附属学校に配分される予算内で非常勤講師やALT、SCなどの費用を捻出しなければならず、全体の予算配分上圧縮せざるをえない状況であること。
- ・ 理科・数学科の専任が採れず、非常勤でまかなっている。入試を行っている数学科の専任がいないのは問題。英語科も専任が2人必要だが、現在は専任1人。司書の人件費は、大学から予算がつかないので、寄附金でまかなっている。運営費交付金が減っているために、司書の人件費は他にまわしたいがそれができない。またスクールカウンセラーも現在置かれていない。
- ・ 定員削減を附属学校教員にも適用したため、削減した分を補う人材確保のための予算の確保ができていない。
- ・ 人事交流で採用された教員の給与は、公立学校と比較して給与が低く、交流人事に支障がある。地域支援担当教員、進路指導担当教員の専任化のために、教員定数2名増を訴えている。
- ・ 非常勤教員の時間給が県の規程と差があり、差額を補填しなければ人材を確保できない。
- ・ 県との人事交流における協定書に給与格差がないよう運用する規定の制定（長岡中学校）。
- ・ 教員の教育、研究以外にも従事しなければならない多大な時間をカバーするための人材確保が困難な状況である。例えばカウンセラーやALT、養護教諭、少人数指導員や内外地留学教諭の代替教員、図書館司書などの非常勤教員等の確保に苦慮している。
- ・ 公立学校との人材確保の予算について、格差がある。
- ・ 国基準では対応できない専科教員の確保が困難となっている。
- ・ 国立大学に配分される附属学校園の教員に係る人件費について、文部科学省の政策において加配される人件費に見合った増額が行われない。
- ・ 公立学校との勤務体制の様々な格差を解消しないと公立との人事交流が難しくなる現実がある。
- ・ 交流人事のため、地方自治体と給与体系が異なる国立大学法人勤務における給与等の現給保証。
- ・ 各学校園においては、特別に支援を必要とする園児、児童、生徒が増加する傾向にあり、支援を担う教員を必要としているが、十分な人材を確保できない。また、調理補助員雇用経費は経常的な支出となるので、一律的な毎年の運営費交付金削減により、学校運営経費を圧迫している。
- ・ 国からの運営費交付金の削減が続く中、大学予算がきわめて厳しい状況となっており、附属学校園の非常勤講師の削減等が求められている。しかし、非常勤講師の単価は現状でも低く（県費 2,750 円より低い）、人材確保の桎梏になることがある。
- ・ 少人数学級実現に向けての教員（講師を含む）増員のための予算増が必要である。
- ・ 運営費交付金が削減されていく中での非常勤講師採用のための予算確保。
- ・ 運営費交付金の削減。
- ・ 国の財政事情とも関連する。全体として、予算額が少ない。
- ・ 今後引き続き運営費交付金の削減が行われた場合、附属学校に対しても人件費削減が求められる可能性があり、特に非常勤講師人件費については見直しの検討が求められている。
- ・ スクールカウンセラーの配置が必要である。
- ・ 1クラスの基準が変わらなければ、大学独自で措置していくことは困難である。
- ・ 現在の附属学校園の規模を維持することは、財政的に大学運営の大きな負担となっている。
- ・ 平成24年度から給与が削減されたため、公立学校との差が生じている。
- ・ 公立学校に比べ、非常勤講師の1時間あたりの単価が安く、人員の確保が大変難しい。
- ・ 国立大学法人運営費交付金の予算が削減されるとともに、人件費削減が国の方針である一方、公立の義務教育において少人数学級の導入に合わせた対応が必要となり、それに対応する人材確保の予算を組む

ことが困難になっている。

- ・運営費交付金の削減により、毎年、一定の比率で予算が減少している。
- ・公立学校では予算措置をされているカウンセラー、ALT、特別支援教育支援員などが附属学校園には予算措置されていない。そのため、学校園独自で費用を捻出せざるを得ないが、学校園に措置されている予算は-1%のシーリングのもと、年々目減りをしている。その結果、十分な配置を行うことができなかったり、他の予算を圧迫したりしている。
- ・4校園全体として標準法の枠内で教員が配置されているため、加配等の予算確保が困難である。
- ・現場からの要望は予算削減の時世により通らない。要望しても無駄の意識が強い。
- ・年度ごとの運営費交付金の減額が恒常化しており、学内全体を貫く人件費抑制が附属教員数の抑制にもつながっている。また公立学校給与水準との格差是正についても予算措置がなされていない。
- ・大学の予算が減らされているし、定員削減も行われている。

【考察】

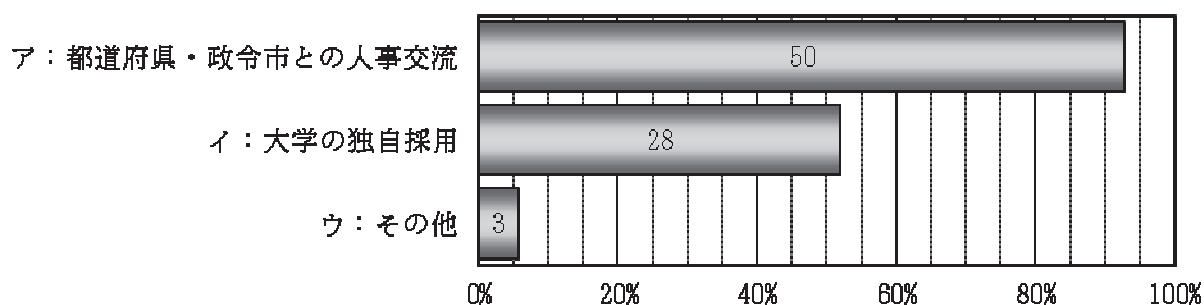
今年度調査では、91%の附属学校園が人材確保の予算が不足していると答えている。これまでの調査も同じような結果であり、ほとんどの附属学校園で慢性的に人材確保の予算が不足している現状が明らかとなっている。不足の内容を具体的にみると、例年同じような傾向が見られ、専任教員確保及び非常勤教員確保のための予算が不足しているとの回答が高く、カウンセラー・ALTの確保がそれに続いている。

これらの人材確保のための予算不足は、国からの運営費交付金が年々減額され続けていることが影響していることは明らかであるが、多くの附属学校園の人事が都道府県教育委員会との人事交流により行われている以上、附属学校園教員と地域公立学校教員との給与・手当等の格差を是正しなければならない。同様に、非常勤教員確保においても、公立学校並みの時給単価に引き上げることが必要となる。

また、近年、附属学校園にも特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒が増えてきているが、公立学校では一般的になってきているスクールカウンセラーをはじめ特別支援教育支援員、少人数指導のための非常勤教員等の配置が、附属学校園においては十分に整備されていない状況にある。幼児・児童・生徒の心のケアや障害をもつ幼児・児童・生徒への支援、一人ひとりの学びに応じた支援等、きめ細かい丁寧な指導を進めていく上で公立学校並みに整備していくことは急務である。

「教育は人なり」と言われる。今後、これまでの附属学校園の教育力を維持していくためにも、附属学校園の運営に関わる人材確保と予算の保障についてしっかりと考えていく必要がある。このことは単に大学だけでは解決できないと思われる。国や教育委員会の協力を得ながら、また立地する地域の理解と支援も得ながら、国のための附属、地域のための附属というスタンスに立ちこの問題を解決していけるようにすることが求められていると強く思うものである。

2 (1) 貴附属学校園教員の採用は、以下のどの形態ですか。(複数回答可)

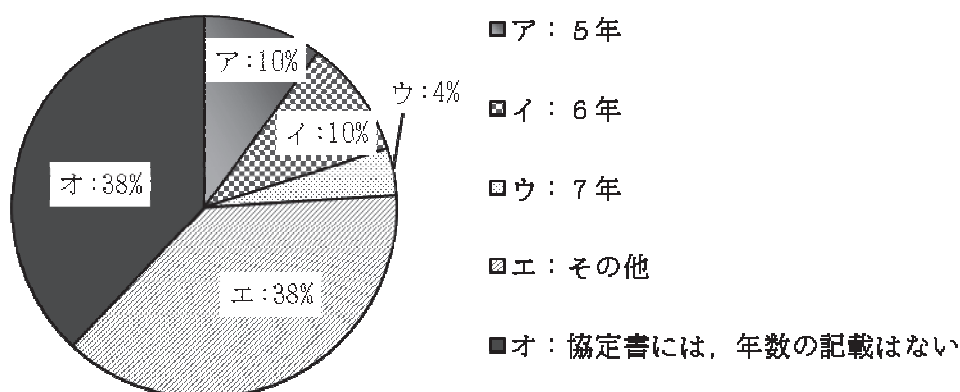


※総回答数 54 を 100%として算出

「ウ：その他」の詳細

- ・公募。 ・幼稚園は水戸市との人事交流も行っている。
- ・基本的に「イ」だが一部に都との人事交流もある。

(2) (1) で「ア」とお答えの方にお尋ねします。都道府県・政令市との人事交流協定書では、派遣の期間は何年と記載されていますか。



「エ：その他」の詳細

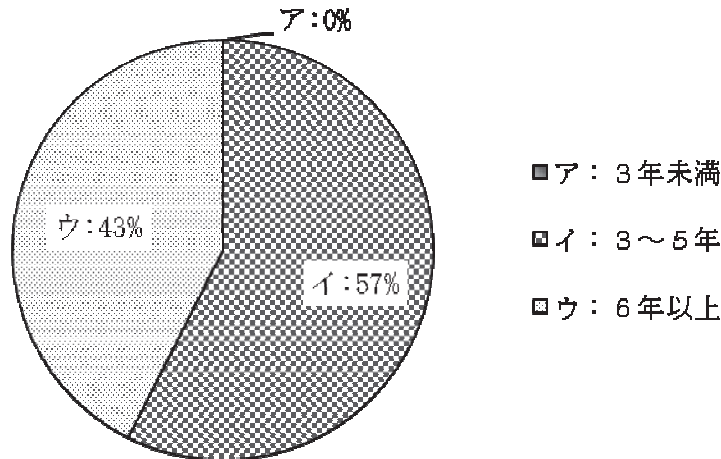
- ・3年 (3大学) ・4~6年 ・3~6年 ・3~8年
- ・県：3年，市：2年 ・2年間で最長6年まで。 ・通常，5~7年を目安にしている。
- ・人事交流の期間は，都道府県・政令市ごとに異なる (3~5年)。
- ・協定書は取り交わしていない。5~10年。
- ・協定書が作成されていないため，県と協議を行う予定である。
- ・(1)副校長，教頭及び主幹教諭 3年，(2)教諭 7年，(3)養護教諭 5年。
- ・愛知県 10年以下，名古屋市とは年数の記載なし。
- ・2，3，5，7年，附属中等教育学校では約5%が奈良県との2年間の人事交流枠。
- ・原則として3年。特別な理由があるときには協議の上延長が可能。
- ・原則として「同一校5年が異動対象」という県の方針に基づいているが，本校の実情などを勘案して配慮いただいている。
- ・取扱要項において附属学校園から公立学校への復帰対象者は勤務年数「6年以上の者」と記載されている。
- ・原則として3~5年とする。ただし，必要があるときは協議の上，交流期間を変更することができるものとする。

- (3) (2) で「オ」とお答えの方にお尋ねします。
その場合、派遣期間は概ね何年ですか。

回答内容は以下のとおりである。

・3年 ・3～5年 (4 大学) ・3～6年 (2 大学) ・3～7年 (2 大学) ・3～8年 ・3～9年 ・5～8年
・5～15年 ・6年 ・6年程度 ・6～10年 ・7年 ・(小・中) 6～8年, (特支) 6年 ・最長で10年

- (4) 附属学校園でのおよその平均在籍年数は何年ですか。



※附属学校園によって異なると回答の大学については複数選択で計上している。

- (5) 貴附属学校園教員の採用や人事異動の問題点を具体的にお書きください。

回答内容は以下のとおりである。

【附属幼稚園】

- ・附属幼稚園の教員採用は、北海道教育委員会との人事交流によるが、道立の幼稚園がないため、幼稚園を専門としている教員の確保が困難である。
- ・幼稚園教諭は、公立小学校との人事交流により採用されている。幼稚園免許が必要なため人材の確保が難しい。幼稚園勤務経験のない者がほとんどであり、採用後職務に慣れるまでやや時間を要する。秋田市内に公立幼稚園がなく、給与、通勤距離等の関係で幼稚園との人事交流が難しい。
- ・給与、免許の問題があり、人材確保が難しい状況にある。
- ・幼稚園教諭は市町村費の職員であるため、人事交流ができない。
- ・希望者がいない。
- ・制度的に難しい状況がある。
- ・大学が自ら定めた附属学校規定を満たさない現有職員数で学校運営をしなければならない。
- ・県下には公立の幼稚園がないため、附属幼稚園の場合は、公立小学校等との異校種の交流となっている。
- ・公立学校の小・中の教員だった者が幼稚園の教育をはじめて経験するため負担が大きい。幼稚園経験者が来て研究を深め、また公立幼稚園にもどって、その経験を活かすという制度があるとよい。

- ・幼稚園のみ、県との交流人事と大学採用の両方の採用形態をとっている。交流人事については、県から附属幼稚園への異動を希望する教員がいない。大学採用の場合異動がないという問題点がある。
- ・幼稚園教員（大学採用）の人事交流が難しい。
- ・県内の公立幼稚園が少ないため、附属幼稚園の人事交流が滞りがちである。
- ・公立幼稚園は市町村職員であるため、人材確保の面でも人事交流の長期的継続が難しい。また、教育実習の指導力及び研究能力等が求められるため、異動できる人材に限られる上に、優れた人材は、公立学校側も異動させようとならない現況があり、適正な教員の配置が難しい。

【附属小学校】

- ・希望者が少なく、優れた人材の確保が難しい。
- ・給与面でも公立校以上の処遇が望まれる。
- ・附属学校への転任候補者が不足している。
- ・県からの割愛のため、採用される時と戻る時の事務手続きが煩雑である。
- ・優秀な中堅教員の派遣を求めるが、どの学校においても課題が山積する中、必要とされる人材の派遣は難しい状況である。若年世代が増加する中で、若い教員が育つ場としてとらえていくことも必要であると考えている。
- ・適任者が見つかりにくい。給与が低い。協定書の縛りが強い。
- ・附属に希望する教員が少ない。

【附属中学校・附属中等教育学校】

- ・ここ数年異動が多く、学年主任クラスの中堅教諭の人材が不足している。
- ・同規模の公立校に比べ、人的にも予算的にもメリットがない。業務量に対して人員が確保されてなく、多忙によるメンタルヘルスの確保が極めて困難である。事務職員の配置がなく、文書管理や電話応接等が不十分である。
- ・交流人事に関して、転入を希望する教員が極めて少ないので、人事異動に支障をきたしている。
- ・人事異動での交流人事で教員の力量が十分でない場合もある。
- ・教科担当毎の後任補充とならない場合がある。
- ・優秀な人材の確保と異動する際の処遇の改善（例：附属学校在籍時に管理職候補者選考試験に合格した職員を附属学校在籍時に承認させる）。
- ・公立学校や私立学校の現職教員を採用するときに、退職金が引き継がれないことが問題である。このために、中堅教員を採用することが非常に難しくなっている。

【附属特別支援学校】

- ・県教委等との連携不足。男女比のアンバランス、平均在籍年数の低下による教員集団の教育力の低下、附属学校の教員に求められる適正と合致しない教員の人事交流、若手教員の増加による産休・育休者の増加と代替教員（臨任）の増加。
- ・小中に籍を置く教員と、県（特別支援学校）に籍を置く教員の両方が派遣されているが、前者が多くを占める。専門性確保のためにも両者が半々くらいになることを求めている。
- ・県との人事交流による採用を主とするため、計画的な人事配置による実践研究の充実が難しい。
- ・人事交流において協定書の未整備のため異動希望をどの程度考慮すべきか判断に迷う。

【全体・その他】

- ・附属への異動希望者が少ない。
- ・待遇（勤務時間、給与等）が公立学校より劣る。
- ・①青森県から附属学校園への異動希望者が少なく、それに関連があるのか、附属学校園への在籍が長く

なると、生活基盤が弘前市になってしまい、人事交流協定書にある附属学校園から異動の際は附属学校園に異動する前の各教育事務所管内公立学校に異動するのがネックとなっている。

②県教育委員会との人事交流に係る協定を結んで年数が浅いため、勤続年数の長い職員の異動時に、当該職員と管理職間において認識のずれが生じている。

- ・多忙化のため、附属校指名の教員が必ずしも附属校への異動を了解しないケースが増えている。さらに、異動先としての管理職ポストが学校統合により限定されていることから、一般教員として転出せざるを得ない状況がある。
- ・確保したい年齢層の教員数が、交流元である宮城県や仙台市でも数が少ないため、人事交流の調整において苦慮している。
- ・必ずしも優秀な教員が配置されとは限らない。
- ・附属学校希望者が減っている。
- ・近年、優秀な教員の確保が困難となっている状況にある。
- ・人件費抑制による教員の人員確保が困難である。
- ・法人化以降、都道府県・政令市から教員を採用（人事交流協定書に基づく採用を除く。）する際に、退職手当の通算が出来ないため優秀な人材の確保が困難である。
- ・県に比べ給与水準が低く、福利厚生も不十分なため、本校への異動希望者が少ない。職務に応じた経験豊かな職員の確保が必要である。
- ・大学採用のため、人事が停滞している。他大学との交流協定を締結しているが、なかなか実現しない。
- ・附属学校内の人事交流に対する一般教員の理解度が今一であることと、都との人事交流では俸給面での格差が最大の障害となっている。
- ・一般教科の教員は、他校と異動することは可能だが、まだ交流規定ができていない。音楽科の教員の異動は、本校に見合う学校が公立高校では存在しない。音楽大学との人事交流ができると良いが、現実的にはなかなか難しい。
- ・教育委員会との人事交流における給与面の格差が是正できていない。
- ・人事異動において給与が下がること。公立学校に比べ総括教諭の数が少ないこと（附属小では1名しか枠がない）。主幹教諭の認識の違いで支障をきたしていること。
- ・公立学校でも同様と思われるが、経験の少ない教職員が増え、教師の指導力の低下が危ぶまれる。また、附属学校で求める人材と各教育委員会から派遣されてくる人材に、ギャップがある。若手教員が増加することにより、産休・育休を取得する職員が増え臨時的任用職員の人材確保が難しい。臨任が見つかったとしても、初任であることが多く教育力が低下しないよう対策が必要である。
- ・人事異動の際に、県や市の教育委員会に派遣を依頼しに行くが、これまではなかなか人材を派遣してもらいにくかった。理由は一度附属に異動すると、県や市にもどるまでに時間がかかっていたことが挙げられる。そこで平成22年度から、7年を目処に異動するという協定を大学と県の教育委員会で交わし、附属で研究する力をつけた教員を地域に還元できるようにすることで人事交流を活発にできればと考えた。しかし平成23年度からは富山市が中核都市として教育研修体制等が独立したことにより、改めて富山市との人事交流が難しくなったという新たな問題が生じてきている。
- ・人事交流協定が硬直化しており、大学側にも県教委側にも運用しにくいものになっている。協定の見直しが必要であるが、協定締結時から大学の組織が変わり、県教委側との交渉がやりにくい状況となっている。
- ・公立学校にはない業務（教育実習の指導や教育実践研究）があるため、教員の責務が多く、多忙なため、附属学校の教員になりたいと思っている教員が少ない。また手当等が乏しいなど待遇面でも問題がある。
- ・交流人事における附属希望者の減少。待遇の改善が必要。
- ・①本校（＝実習校・研修校）を希望する教員が減少している。
- ②県との協定により、教諭は7年を限度として人事異動しているが、市町村教育委員会から3年の研修校派遣で赴任した教員は3年で戻すこともあり、附属学校の中核となる中堅教員の育成が困難になっ

ている。

③その結果、年々本校教員の平均年齢が若くなり、知識・技能の伝達が難しくなっている。

④結婚、出産適齢期の女性教員にとっては困難な環境である。

- ・人事交流における附属学校園配属希望者の減少、給与・厚生面での公立学校との格差。
- ・県及び市教育委員会から附属学校への人事異動希望者が少なく、人事交流に支障をきたしている。
- ・附属学校の使命となる業務があるため、仕事量の多さや公立学校との違いの大きさから、短期間での異動を望む者が多く、安定した教育・質の高い研究を確保することが難しい。
- ・6年間の人事交流期間を設けているが、法人化後その年数通りに行かない点や、学校側が求める人材が得にくい状態がある。独自採用により、それらの解消に努力しているが、なかなか即戦力となる人材も得がたい点がある。また、独自採用者には教育委員会との交流を行い、外部で学んでほしいこともあり、協定の見直しを含め引き続き検討を行っているが、給与削減問題が難しい条件となっている。
- ・本人に対して、交流人事であることの説明が不十分のため復帰を拒否する者や、法人化前からの交流者で長期の本学在職者に対する復帰時期に苦慮している。また、教育委員会では本学を人事異動の一部局として捉えられており、人事交流が形骸化している。
- ・1人が復帰すれば引き続き1名を派遣いただく1対1の人事交流を基本としているが、派遣が難航するケースが多い。
- ・県教育委員会や近隣市町教育委員会からの人事交流による人材確保が難しいため、他府県との人事交流に頼らざるを得ない状況がある。
- ・人事交流期間満了後に、派遣元教育委員会以外への異動を希望する者の対応に苦慮している。今後、県教委の人事異動先に附属を含めた形でのシステム化が望ましい。
- ・法人化後の人事交流者については、附属学校で退職した場合退職金が通算されないため、附属学校への交流希望者が激減しており、人事交流に多大な支障をきたしている。
- ・県との交流は1対1の人事交流を基本としているが、相互の派遣が難航する場合や交流の時期等の問題があり、どのような交流がよいのか県とすりあわせも含めた検討を行っている。
- ・適切な人材が県教委から派遣されてくるとは限らない場合が多くなった（最低でも3年在籍）。逆に、附属学校で、継続でいてほしい人材が出てしまう（8年が限度）。
- ・適任の後任候補者の環境が異動に適する時期とマッチすることが困難であることが多い。教科によっては、後任候補者がごく少ないかいない分野がある。
- ・人事交流により派遣される教員の資質低下、附属学校間の円滑な人事異動。
- ・3～5年の異動では、十分な人材育成を行うことが難しく、期間の長い任用者も必要である。
- ・附属学校での勤務を希望する教員の減少。
- ・附属学校園への勤務を希望しない公立学校教員が増えている。
- ・学校種ごとに問題点は異なるが、県教育委員会との密接な関係のもと、円滑な人事の実現を目指して努力している。
- ・人事異動による在籍年数が短くなっており、研究や教育の核となる教員の確保が難しいこと。
- ・マイカーによる長距離通勤者がほとんどで、通勤に対する負担が大きい。特支の免許を持っている人が異動してくるとはかぎらない。大学採用教員が不向きな人材でも雇用を中止できない。
- ・①給与水準が公立学校より5千円～1万円程度低く、附属に異動すると給与が下がる。
②附属在職中に実践研究をしたくても、学部教員との共同研究が必ずしもできるわけではない。
③附属学校から公立学校に戻る時の優遇措置等がほとんどない。
- ・附属学校園が希望順位を示して1つのポストに対して数名候補者を挙げているが、教科によってはなかなか希望者がいないという現実がある。
- ・県との人事交流を基本としているが、附属学校園への異動を希望する教員が少なく、人事交流が円滑に進まないこと。大学採用の場合、採用後のライフステージを明確にする必要があり、意欲向上と優秀な教員の確保が必要である。

- ・ 学校園の使命等を達成するに見合った有能な人材確保（交流人事）ができなくなっている。学校園が要望する人材を市町村教育委員会から送り込んでもらえない。
- ・ 育休などの場合、期限付きの代替教諭が研究や教育実習の役割をこなすのは難しい状況である。
- ・ 転入者の人事確保が難しい状況が続いている（本人内諾が得られにくい）。
- ・ 近年、標準勤務年数（6年）以内で転勤希望を出し、転出するケースが増えている。

【考察】

今回の調査結果から、約 93% (50/54) の大学（学部）が都道府県または政令市との人事交流で附属学校園教員を採用していること、大学の独自採用も約 50% (28/54) で行われていることが分かった。また、都道府県・政令市との間で人事交流を行っている場合、協定書に記載されている派遣期間は 5 年、6 年がそれぞれ 10% と最も多いこと、「その他」または「協定書に年数の記載はない」と回答した大学（学部）はそれぞれ 38% を占め、交流相手先や職種によって派遣期間が異なることが分かった。附属学校園の教員の平均在籍年数については、3～5 年が 58%、6 年以上が 42% となり、3 年未満と回答した学校園は 1 件もなく、傾向は昨年度と大きく変わっていない。

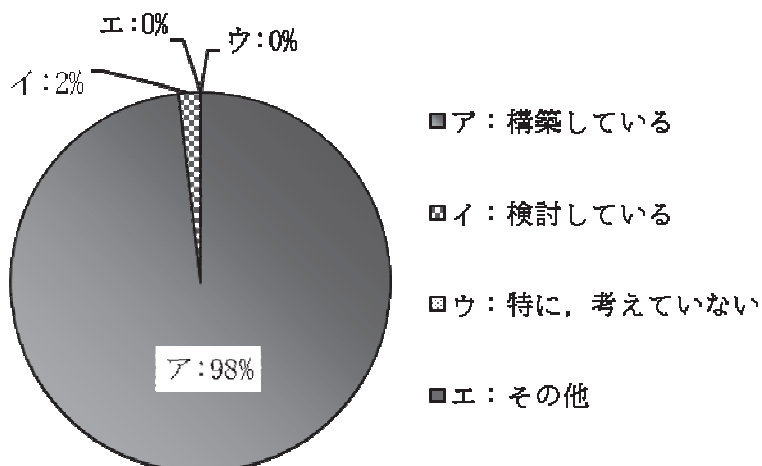
今回、多くの大学（学部）が教員の採用や人事異動における大きな問題点として指摘したのは、附属学校園での勤務を希望する教員が少なくなっていること、附属学校園での在籍年数が短期間であること、の 2 点である。この問題の背景に、拠点校やモデル校としての研究推進、大学との共同研究、教育実習の受入れ、その他様々な業務が附属学校園教員に日常的に求められる一方で、給与・手当、福利厚生等の待遇面での条件が公立学校教員に比較して劣っているという厳しい現状があることは否定できない。附属学校園にはこれまで日本の教育の発展に大きく貢献してきたという自負がある。今後も附属学校園が将来性のある優れた人材を確保し、質の高い教育研究を推進することで国や地域の教育の発展に寄与するためには、附属学校園の教員の勤務条件や労働環境を改善するための方策を早急に講じることが必要である。

IV 「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」の具体化の現状と課題

1 附属学校の組織運営における改善の方向性について

- (1) 昨年度の調査では、94%の大学・学部で構築、6%で検討しているとの回答がありました。その後の進捗状況をお尋ねします。

貴大学・学部では、大学・学部と一体となった附属学校の運営を推進するための学内マネジメント体制を構築していますか。あるいは検討していますか。



- (2) (1) で「ア」とお答えの場合、そのマネジメント体制でどのような内容が話し合われていますか。具体的にお書きください。

回答内容は以下のとおりである。

- ・附属学校園の存在意義および特色化，附属間の共同研究，新任研修，予算計画，「命を大切にする教育」の推進等。
- ・附属学校の運営をはじめとする方向性や根幹を成す事項。
- ・中期目標・中期計画・年度計画における事業の進め方及び予算要求，教育実習体制，共同研究や学校公開における学部との連携，地域のモデル校としての役割（例えば，通常学級における特別支援）など。
- ・組織，教員人事，入学者選考，教育学部・教育学研究科との連絡調整，教育実習の実施，教育研究，地域社会との連携，予算，安全管理，その他附属学校に関する重要事項。
- ・附属の予算要求，経営上の課題，附属に関わる組織運営の在り方，学部と附属との共同研究など。
- ・附属学校の運営に関する事項，予算に関する事項，教育実習の実施に関する事項，学校教育の研究及びその実証に関する事項，附属学校の点検評価に関する事項ほか。
- ・附属学校の存在意義，大学との共同研究等推進。
- ・①施設設備面（改修・修理等の要望への対応）。
- ・②予算面（大学予算，委任経理金，各附属学校扱いの会計など）。
- ・③人事面（県との交流人事，水戸教育事務所や水戸教育委員会との連携）。
- ・④労務関係（給与格差是正，常勤講師枠の拡大，手当関係の調整等）。

⑤学部との連携（教育実習，共同研究など）。

⑥課題（各附属学校の抱える課題への関わり方）。

- ・運営上の諸課題や将来構想について審議する附属学校教育審議会を設置している。構成メンバーは理事・副学長・附属学校教育局長，次長，教育長補佐，附属学校長，附属学校副校長，指導教員，教育学区代表，障害科学域代表で構成されている。
- ・幼児・児童・生徒の募集要項，大学教育学部と附属学校園の連携・協力，附属学校園の運営上の諸課題など。
- ・大学との運営を含め附属学校の運営全般。
- ・委員会を設置し，附属学校園にかかわる施設設備計画，防災計画，大学，学部との連携等について話し合っている（年2回）。
- ・附属学校園内での課題について（教育実習，研究の推進，安全対策等）。
- ・附属学校の管理運営，規則，教員人事，予算，学務に関すること。
- ・附属学校の使命・役割・存在意義はもちろんのこと，運営予算や人事選考など，附属学校運営に関わるあらゆる事項について話し合っている。
- ・教育・運営に関する重要な事項に関すること，入学試験に関すること，教員の人事に関すること等。
- ・学校経営計画，震災後の経過と対応，学校評価，校長・副校長の選考，附属学校諸規則の制定・改廃等。
- ・教育デザインセンターにおいて教育実習，教育インターン（大学院）を円滑に実施するため日程等を調整している。教育インターンについては附属学校のどの教員と連携をするかを大学の指導教員と附属学校との間で話し合っている。
- ・「附属学校運営協議会」（構成員：学部長，評議員，附属学校の正副校長）
内容：管理運営，附属学校間に関わる諸問題（教育実習，安全防災等の審議決定）。
「附属学校企画運営委員会」（構成員：学部長が指名する学部教員，各附属学校の教務・研究主任）
内容：附属学校と大学・学部との連携，大学との共同研究の強化。
- ・「附属学校と大学との共同研究会」（構成員：大学教員，附属学校教諭）
内容：附属学校と大学との共同研究。
- ・地域への教育研究成果の還元，附属学校としての役割の果たし方について。附属学校の将来構想（研究面，学級編成等組織面）。
- ・幼児・児童・生徒数の充足状況。研究及び研究会の状況。学校評価の結果報告と運営改善状況等。
- ・附属学校運営委員会，附属学校および学部と学長の懇談会，附属学校と学部の懇談会等で，各学校園の抱えている課題（教育効果，共同研究，人材配置，施設設備，予算等）について話し合わせ，相互に共通理解を図っている。
- ・校長候補者の選考，人事及び予算，中期目標・中期計画及び評価，教育研究の推進，教育実習，その他管理運営上の重要事項。
- ・中期目標・中期計画にかかる年度計画の策定及び取組について。教育理念等の策定について。教育体制・教育内容等の在り方について。施設整備について。
- ・正副校長代表のほか学部長が指名した委員で構成する附属学校園運営委員会を毎月1回開催し，附属学校園の運営に係る様々な課題を検討している。
- ・「附属学校運営委員会」（体制：副学部長，校長，小・中両副校長，学部教員8名，事務委員（事務長））
- ・附属学校園の予算に関すること，規則の改正など。
- ・運営全般，研究推進，科研費申請，寄附金対応，教育実習，教職員の心理的健康面への支援。
- ・各校園の運営・課題解決，教育実習運営，学部・附属連携授業の実施及び教員養成コア科目群の実施等。
- ・教育実習，附属校園と大学との共同研究，教育委員会や地域との連携，各校園の課題等。
- ・附属学校部組織体制の整備，各附属学校予算の配分，附属学校教員独自採用試験の実施・独自採用者率等の検討，人事交流の方向性検討，大学・附属学校連携プロジェクトの実施等，府・市教委との定例協議会の設定，附属学校における学級編成等。

- ・大学・附属学校連携推進委員会の下に共同研究協議会及び教育支援協議会を置き、大学附属学校園相互の教育支援に関する事項について協議を行い、教育支援方策等の検討を行っている。
- ・運営に係る基本方針に関すること、評価に関すること、入学者選抜（連絡進学を含む）についての基本的な事項に関すること、学生に対して行う実地教育又は実地研究の実施に係る基本方針に関すること、大学及び附属学校間で共同して行う教育研究の企画に関すること、附属学校間の連携協力に関すること、入学（園）を希望する者の就学に関すること、在学（園）する者に係る教育上の課題に関すること、安全管理に関すること、安全教育に関すること。
- ・校種間の連携、教員人事等。
- ・附属学校園運営について全般。共同研究等、大学と附属との関係。
- ・「附属学校運営会議」を、平成23年度より立ち上げる。構成員は、学長、副学長（2名）、附属学校部長、教育システム研究開発センター長、校園長（3名）、副校園長（4名）である。話し合う内容は、附属学校の将来構想計画に関する事項、附属学校の組織編成及び人事計画に関する事項、附属学校の教育研究推進の基本戦略に関する事項、その他大学と附属学校との連携の方針に関する事項である。
- ・附属学校の管理運営の基本戦略の総括（例：附属幼稚園と附属小学校とで幼小一貫教育を進める一体となった組織を作る、学級定員数を削減する）。
- ・大学と附属学校の教育研究活動及び社会への貢献を戦略的に推進（SSH指定、研究開発学校指定）。
- ・附属学校を統括する附属学校部長、各附属学校園の校園長候補者の選考、附属学校の在り方や教育実習など附属学校に係る諸課題を検討している。
- ・「附属学校部運営協議会」審議事項：教員人事、予算決算、教育及び研究、教育実習、入学者選抜（基本的事項）、施設設備の整備ほか。
- ・附属学校園の運営上の内容（教育、財政、行事、連携など）。
- ・附属学校の教育研究及び運営に関する重要事項（中期目標・中期計画、研究、教育実習、点検評価、入学試験、教員人事、予算、諸規則の制定・改廃等）。
- ・附属学校園の中期計画・中期目標。人事評価。教育実習指導案の統一。学校評価。就学支援。
- ・入学者の選抜、実地教育又は実地研究、大学との共同研究及び附属学校の管理運営に関すること。
- ・年度計画、予算、附属学校園の課題について。
- ・①附属学校園全体の業務運営の改善に関すること。
②総合的かつ計画的な教育及び研究の推進に関すること。
③教育実習の基本方針及び調整に関すること。 ④附属学校園内の連携に関すること。
⑤大学と附属学校園との連携に関すること。 ⑥その他議長が必要と認めたこと。
- ・附属学校園の中期目標及び中期計画の策定・評価に関すること。附属学校園が行う教育・研究・運営等の方針に関すること。その他必要と認める事項。
- ・附属学校運営部会議において、附属学校の運営に関する全般（人事、予算、教育、研究等）を行っている。
- ・附属学校園運営規定、共通課題、予算執行、入試関係、情報交換等。
- ・附属学校の中期目標・中期計画に関すること、附属学校と学部との連携・協働に関すること、及びその他附属学校の運営に関すること。
- ・附属学校の運営、附属学校全体での研究テーマ、設備・施設等に関する要求、入学試験や連絡入学について、今後の附属学校の将来計画、各附属学校間の連携など。
- ・教員人事、中期目標・計画の策定、共同研究等。
- ・運営全般に係る懸案事項、附属学校管理運営体制、県交流人事、災害、緊急時等防災体制。
- ・附属学校の将来構想、附属学校の管理運営、その他附属学校に関する重要事項。
- ・学校経営方針に係る学部との連携の在り方、附属学校の課題解決のための連絡調整、附属学校教員の人事交流に係る県教委との連携の在り方、教育実習に係るカリキュラムの運用についての協議等。

【考察】

附属学校園のマネジメント体制を「構築している」と回答した割合を見ると、一昨年度から今年度（85%，94%，98%）にかけて増加しており、学内のマネジメント体制は、着実に進んでいるといえる。具体的には、「附属学校教育審議会」、「附属学校運営協議会」「附属学校運営会議」などを新たに設置して、中期目標・中期計画・年度計画における事業の進め方や附属学校園の予算、さらには経営上の課題、附属学校園に関わる組織運営の在り方などが検討されている。今後は、こうしたマネジメント体制が効果的に活かされ、附属学校園における組織運営が一層改善されることを期待したい。

(3) これまで構築してきたマネジメント体制の有効であった点、あるいは問題点などがありましたらお答えください。

回答内容は以下のとおりである。

【有効であった点】

- ・附属学校園長の、学内の授業や委員会業務を軽減し、附属に軸足を置いた兼務としたことにより、校園長のリーダーシップが強化された。
- ・様々な話し合いを通じて、共通理解が図れること。
- ・東日本大震災と係る被災地支援や附属校での放射線量の測定等において大学本部との繋がりが効果的であった。また、附属校におけるトラブル等についても大学の顧問弁護士によるアドバイスが得られる等、公立校とは異なる対応が可能であった。現時点では特に大きな問題はない。
- ・各校園の抱える諸問題について情報共有し、課題を解決する体制をとっている。また、大学に対する窓口の一本化を図っており、効率的かつ効果的な運営が可能となっている。
- ・大学との一体感が醸成され、かつ四附属学校園が一体的に運営できるため有効である。
- ・大学との共同執筆研究の推進によって、学会文献賞を受賞するなどの研究成果があった。
- ・四附属共通の認識に立つことができた。
- ・大学と附属学校間の意見交換がスムーズになり、課題が改善された。
- ・組織全体として共通理解が深まる。
- ・情報の共有ができ、大学の求めていることが附属学校に伝わりやすくなった。反対に附属学校の取組を大学に伝える機会となり、連携が深まってきた。
- ・情報の共有が行われた。
- ・附属学校が独自の論理で運営されず、きちんと教育学部長の管理のもとで、運営されていること。
- ・①附属高校の学校運営が円滑化された。②高大連携を密にすることにより、教育効果が上がった。
- ・各附属学校が抱える諸問題が直接大学側に伝わり、及び大学からの視点・観点が直接各附属学校に反映されること。
- ・連携協力の窓口ができたことで、学部と附属学校との骨太で継続的な連携が可能となり、学部との一体化が進んでいる。また、学部長と直接話し合える機会が持ててよい。
- ・各附属学校の取組について共通理解が図られ、大学との連携も更に強めることができた。
- ・附属学校園と学部の協議の上、大学本部へ「附属幼稚園の養護教諭」の必要性を説明し、非常勤ではあるが、人件費を本部から捻出してもらえるようになった。また通常の老朽箇所修理以外に、夏場の酷暑対応として、かねてより要望のあった冷房設備を今年度から幼、特支、小の順で設置する段取りができてきた。

- ・大学、学部と一体となって、目標を立て、計画、実行していく中で、進捗状況がわかりやすい。問題点についても現場の声を学部長等とともに検討し、教育理念等に組み込むことなどができて有効であった。
- ・附属学校園運営委員会に理事が加わったことにより、附属学校園の懸案事項等が大学の中核である役員会等へ直接反映されるため、大学での附属学校園の存在感が増し、従来の学部と附属学校園との連携に加えて、大学執行部・学部と一体となった運営が出来つつある。
- ・大学の産業医による附属教職員の心理的健康面への支援。
- ・教育実習運営、学部・附属連携授業の実施等において意思疎通があり、円滑に運営されている。
- ・大学と附属、それぞれの課題が共有しやすくなった。また、時期を外さず討議できる。
- ・附属学校の教育研究の方向性が定まったこと。また平成 23 年度より附属学校部長が副学長（理事）兼任ポストとなり、大学に対する附属学校の意向が反映されやすくなった。
- ・附属学校の方針が大学レベルで決定していくので、管理運営や教育研究活動を推進するペースが速くなった。大学の方針として、幼小一貫教育を進める幼稚園・小学校という位置づけとなり、現場の教員が意欲的に進めていけるようになった。
- ・附属学校担当副学部長と附属学校小・中・特支の校長、副校長が毎月、「附属 3 校情報交換会」を開催し、附属学校の抱える問題や改善について検討している。
- ・学部と附属学校園の問題点の共有化や情報の共有化が図れた。
- ・大学と一体となった附属学校の運営を推進できる。
- ・学部と附属、各附属学校間の連携、課題の共有ができています。
- ・全学的な観点から附属学校運営を行う体制ができたことにより、附属学校教員の待遇改善、校舎の改善などを図ることができた。
- ・学長・理事・副学長等への附属学校園の理解が深まった。
- ・附属学校全体で問題点を共有できている。
- ・要望を出す窓口になっている。
- ・各附属での問題事案への対応が素早くでき、学部と連携した取組が可能になった。また実習、実践研究などの取組について、共通認識を持ちやすくなった。
- ・附属学校全体を見通しての設備、施設の整備を学部として大学本部に要求することにより、実現するのが多くなった。また、各附属の抱えている問題点の共有ができるようになった。
- ・お互いの考えや状況について問題を共有したことと各学校園の特有のマネジメント方針等を確認できたことは有効であった。
- ・学部附属が学部と連携し共通理解を深めることができた。
- ・教育相談員の配置等、指導体制の充実が図られた。また、学部教員と附属学校教員との共同研究体制が充実してきた。

【問題点】

- ・形式的な会議になる可能性がある。
- ・会議は情報伝達が中心で形骸化しており、附属と大学の連携を強化するための実質的な議論がなかなかできない。
- ・会議の開催が定例化されていないこと。
- ・大学本部からの参加がないので、学部で止まってしまう案件があること。
- ・話し合い事項が大学側から一方向で決まる点にやや問題がある。
- ・大学側に附属学校園をマネジメントする担当理事が配置されていない。
- ・附属学校運営協議会を設置しているが平成 23 年度は開催されていない（幼稚園）。
- ・附属教員の長時間勤務の解消について、業務環境の効果的な改善が難しい。
- ・附属学校の中・長期的な運営方針等が不明確であることや組織的な経営体制が不十分であること。
- ・各学部から副学部長各 1 名が参画している附属学校部運営委員会では、各学校園に対し実質的な関与が

なされない。

- ・ 校舎長のリーダーシップによる特色ある学校づくりが、従来の副校舎長レベルを脱せず、不十分。
- ・ 問題点としては、参加者の日程調整や会場の確保等に苦慮することがあげられる。

【有効であった点および問題点】

- ・ 原則として年間 6 回の附属学校運営委員会を開催し、教育実習や共同研究など、その時々の課題について共有し、論議することで、附属学校園と大学（教育学部）との関係はほぼスムーズである。しかし、大学本部との関係においては、本部・経済学部が地理的に離れていることもあり、なかなか理解が得られないことが多い。
- ・ 組織整備をさらに進めた結果、各種問題を検討する部会設置、調整会議等の設置により組織的な検討が従前より明確になったが、対応する教職員が少ないため負担が大きい。
- ・ 大学の考えを伝達したり、附属間で情報を共有することができたこと。問題点は、そこでの検討内容を各教員に伝える方法。

【その他】

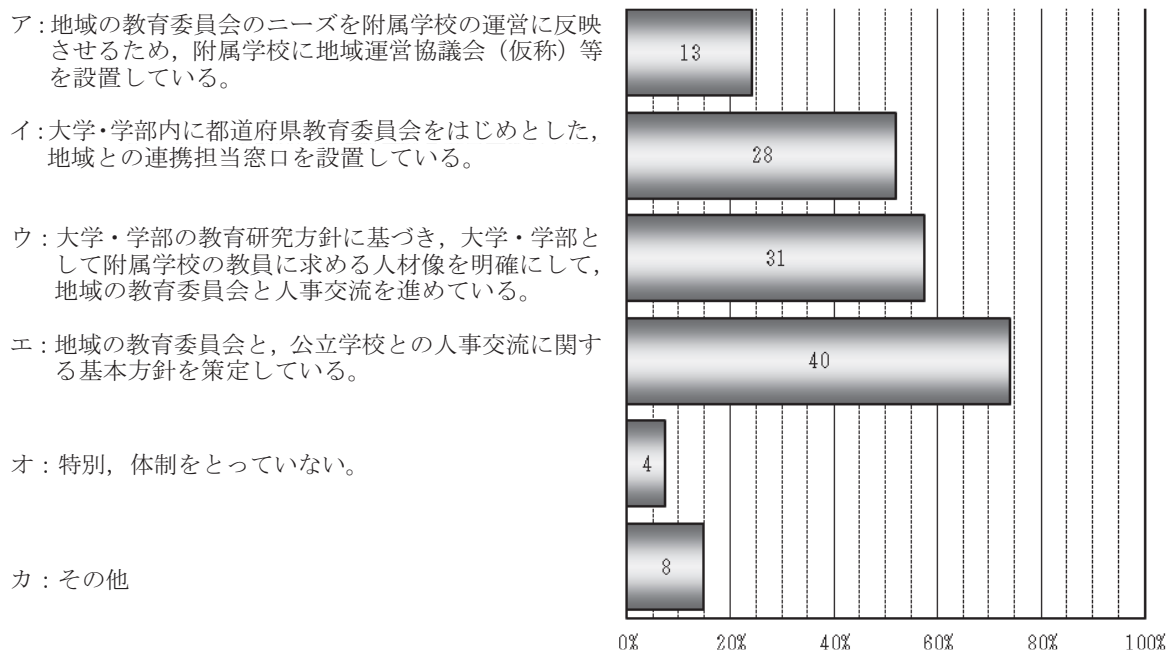
- ・ 地域貢献、教育研究、教育実習など附属学校園に求められる定常的な業務運営だけでなく、「新たな活用方策」に示された課題を含め今後の大学・学部の新たな改革へ附属学校園が積極的に関わっていくためには、これまでの脆弱な管理運営システム（マネジメント体制）を見直す必要があると思われる。
- ・ 附属学校特別支援体制検討委員会を立ち上げ、本学の専門教員による相談・アドバイス体制を構築し、附属学校園における特別支援教育にかかる支援体制の具体化を図った。今後は、大学と附属、附属間の連携のための十分な情報共有が課題である。
- ・ 平成 23 年度から研究体制について大幅な見直しを行い、平成 24 年度から更に見直しを行い実施しているため、現段階では検証中であり、結果は出ていない。

【考察】

昨年と比べると、大学・学部の附属学校園に対するマネジメント体制構築の努力が拡がり、附属学校園と大学・学部との間の情報交換が密になり、共通理解を図ることが出来るようになり、運営面で円滑に進むようになってきたという報告が増えてきた。この背景には、前の「考察」でも紹介した「附属学校教育審議会」や「附属学校運営協議会」などに附属学校担当理事や副学長が責任者となっていることが効果をあげていると考えられる。

その一方で、各大学で工夫して設置した運営会議が次第に形骸化され、その体制が不十分であることも指摘されており、より大学・学部側の理解と工夫が求められている段階にあると思われる。そして大学・学部と附属学校園が協力しながら試行錯誤しつつも、マネジメント体制を整備・充実していくことが求められよう。

(4) 貴大学・学部では、地域に開かれた附属学校の運営体制として、どのようなことが行われていますか。(複数回答可)



※総回答数 54 を 100% として算出

「カ：その他」の詳細

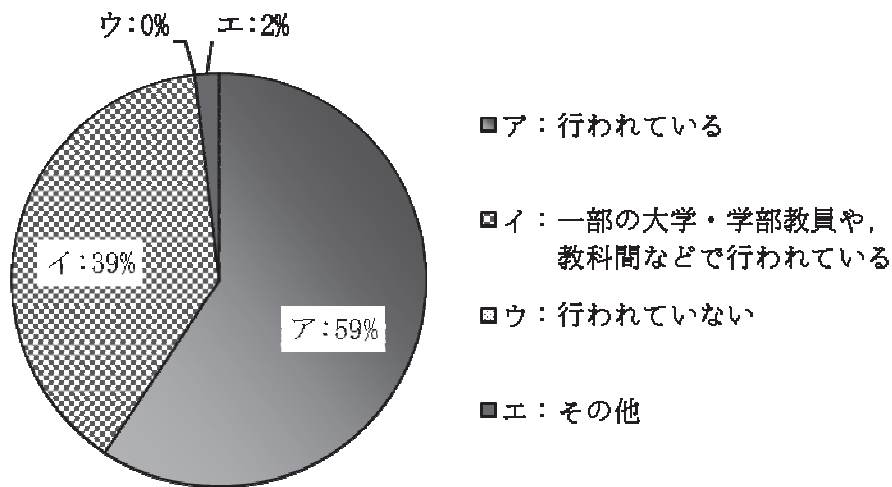
- ・附属教員を県の研修講師や公立校の研究会助言者として派遣。
- ・附属学校評議員会。
- ・地域の教育委員会のニーズを反映させるため、学校評議員に教育委員会関係者を加えた。
- ・地域の公立学校との教育研究面での連携を強めるため、附属学校に「地域連携室」を設置。
- ・特別支援学校を中心に、地域の特別支援教育を推進する「学習・発達支援室」を設置している。
- ・府・市教委との2ヶ月に1回程度の定例会議により密接な関係を構築してきた。
- ・学部と県教委、学部と市教委の連絡協議会をそれぞれ年2回ずつ開催して意思疎通を図っている。
- ・地域自治会が参加する安全管理協議会を設置し、地域との連絡調整を行っている。保護者や地域住民を対象とした講演会・相談会を開催し、相互理解を深め連携を図っている。

【考察】

昨年度と今年度を比較すると、エ「地域の教育委員会と公立学校との人事交流に関する基本方針を策定している」が38%から40%へ、ウ「大学・学部の教育研究方針に基づき、大学・学部として附属学校の教員に求める人材像を明確にして、地域の教育委員会と人事交流を進めている」が26%から31%へそれぞれ微増した。一方、イ「大学・学部内に都道府県教育委員会をはじめとした、地域との連携担当窓口を設置している」は31%から28%へ、やや減少したが、オ「特別、体制をとっていない」とカ「その他」の割合は、昨年と同様であった。しかし、「その他」には特別支援学校を中心に、地域の特別支援教育を推進する「学習・発達支援室」を設置しているところがあり、とても参考となる事例がみられた。

上記の結果から、大学・学部は、教育委員会のみならず、自治体など広く地域との関係を重視していることがわかる。今後、附属学校園を発展させていくためには、一層、地域社会との関係を緊密にしていく必要がある。

- (5) 貴大学・学部では、大学・学部教員と附属学校教員が日常的に連携し、一体感が培われるような組織運営が行われていますか。



「エ：その他」の詳細

- ・年に一度、附属学校で教授会が開かれ、その後に懇親会が行われている。附属学校の公開研究会では、毎年全教科が公開授業を行っているが、すべての公開授業のコメンテーターとして附属の教員に来てもらっている。年に5回、授業検討会を行っており、できるだけ複数の教員に参加してもらいコメントをもらっている。平成23年度から3年間の科研費研究（基盤研究A）が立ち上がり、学部の教員が研究計画をプレゼンし、それを聞いた附属の教員が各自の判断で研究プロジェクトに参加している。年に数回の各プロジェクトの集まりがある。各プロジェクトでは附属学校が研究フィールドとなっている。

- (6) (5)で「ア」または「イ」とお答えの場合、具体的な事例をご紹介します。

回答内容は以下のとおりである。

「ア：行われている」

- ・教育学部教育実践協同研究推進委員会の運営により、学部教員と附属学校教員の一体的研究を推進している（定例研究会を開催し、研究活動を行うほか、公開研究会・教育実習）。
- ・大学の教員と附属学校園の教員が研究協力体制を組織している。
- ・大学・学部教員と附属学校教員が共同研究体制を構築している。共同研究報告書を毎年度発行している。
- ・学長裁量経費では、附属学校園と大学教員との共同研究による成果の出版が行われた。大学教員との連名による学会発表や論文投稿等についても作成された。
- ・附属学校は学部教員を共同研究者にして、公開授業研究会を開催。学部教員・附属学校教員とで、附属学校教員交流会を実施している。教育学部教育研究連携推進委員会を組織している。
- ・大学・附属連携委員会を設置し、附属学校と大学教員との共同研究を行っている。
- ・附属学校園の連携・一貫教育をめざした共同研究体制を組織しており、大学教員とも随時連携を図っている。

- ・教育学部－附属学校園連携研究の実施。
- ・附属学校研究会を全学的に組織化し、17 の部会のもと、大学・附属学校の全教員が参画する形で教育・研究を実施している。
- ・大学教員が年間を通し生徒にレッスンを行う等、大学教員と附属学校教員が連携して実技教育を実施している。
- ・附属学校本部のもとに学校教育研究部を設け、研究体制を全学的なものにしている。
- ・研究プロジェクトへの共同参加、研究会に向けた大学教員による附属学校への研究協力。
- ・毎年、単年度で共同研究プロジェクトを立ち上げ、学部と附属学校園の全教員に呼びかけ、テーマ毎に有志で共同研究を行っている。また教科によっては、日常的に現場教員を交えながら、熱心に共同研究を実施し、成果を上げている。
- ・附属研究集会の助言者参加、附属合同研究集会参加、共同研究体制。
- ・学部と附属学校の全教員が参画する共同研究を部門別のプロジェクト体制で実施している。平成 23 年度からは附属学校運営委員会が共同研究全体の運営、成果公開を効果的に推進するための組織改革を行った。また、各校園での公開研究会を中心に多くの学部教員が指導・助言者として附属学校園へ出向き、共同で授業研究や教育実践に取り組んでいる。
- ・附属学校運営委員会に、共同研究部会を設けており、そこで、大学と附属 4 校園との共同研究について協議している。大学と 4 校園との共同研究大会を実施している。他に、各校園と大学の各研究室あるいは教員との間の個別の共同研究は日常的に実施されている。また、必要に応じて、大学教員が、附属学校の児童生徒や保護者への教育相談を実施している。
- ・大学教員と附属教員からなる教育研究交流会議を年 1 回大学で開催すると共に、研究部会毎の会議を設け、共同して研究が進められる体制を整備済み。
- ・大学・附属学校園連携推進委員会の下、大学・附属学校園における共同研究の実施、また大学・附属学校園相互の教育支援の在り方の検討を開始した。
- ・学部と附属学校間で、教科ごとあるいは教科横断的な連携プロジェクトを推進している。附属小学校では、教育実践総合センター教員を中心に教育研究発表会や校内研修の指導や、児童教育コース学生の指導を協力して行っている。
- ・教育学部教員と附属学校教員の多様な組合せの共同研究の実施。
- ・学部教員や専攻学生と附属学校教員及び幼児児童生徒との連携事業（音楽観賞、食育など）。
- ・幼小中一貫教育推進のために、学部教員と附属学校教員が教科ごとにカンファレンスを実施している。
- ・大学・学部教員と附属学校教員が共同研究体制を組織している。
- ・大学・学部との連携・協力のもとに、附属学校園をフィールドとして、授業研究や学力低下、学校適応などの今日的な教育課題に関する研究を企画・実施。
- ・大学・学部連携研究推進体を組織し、共同研究を行っている。
- ・大学教員と附属学校教員が共同研究体制を組織し、研究成果の発表を行っている。
- ・学部教員と附属学校園教員の研究面での連携を支援・促進するために学部・附属共同研究機構を組織している。
- ・大学・学部教員と附属学校教員との間で、学部・附属共同研究体制を組織し、合同研修会を開催している。
- ・大学教員と附属学校教員が共同研究体制を組織している。
- ・学部・附属小・附属中で合同教育研究発表会開催。学部教員は共同研究者。学部・附属小・附属中で合同教育研究発表会開催に向けて、学部の附属学校園担当者も入った企画会議を定期的に開催し、決定機関の役割を果たしている。
- ・共同教育研究推進委員会を組織している。大学教員と小学校、中学校の教員とで定期的な研究会を毎月開催している。また、公開研究発表会にはすべての教科に大学教員が共同研究者として参加したり、公開研究に備えた研修会（夏季合宿）に大学教員が参加したりすることもある。

- ・附属園，学部一体となった共同研究日を設定し，研究を深め，年度末に紀要にまとめている。
- ・学部教員と附属学校教員が共同研究体制を組織している。
- ・大学・学部教員と附属学校教員が共同研究体制を構築している。

「イ：一部の大学・学部教員や，教科間などで行われている」

- ・附属小中学校教員と大学教員が緊密な連携のもとに「英語教育プロジェクト」を推進している。
- ・附属学校教員と大学教員が協働して家庭科の教材開発を行っている。
- ・学部G Pによる教育研究補助金の決定において，附属校教員との共同研究を優先的に扱っている。また，附属学校学校公開の共同研究者として学部教員を位置づけるとともに，教育法関連の学部講義に附属校での観察授業を組み込んでいる。
- ・附属学校運営会議の下に学部共同専門委員会を設置し，教科ごとなどで部会を構成し，学部教員，附属学校教員が所属している。
- ・公開研究会や校内授業研究会での指導助言，学部の授業の一環としての附属学校の活用，「教員養成FDセンター」の設置，教材開発や指導法の開発に係る共同研究。
- ・非常勤講師として基礎実習の講義を担当している。研究協議会や校内授業研究会で学部教員を指導者として招聘している。また，共同研究に取り組んだり，調査・研究に協力したりしている。
- ・指導方法の工夫改善。研究発表会における指導助言。附属学校園の問題点の調査研究。
- ・教育実習の課題に関する研究。附属中学校生徒，保護者を対象とした公開講座の実施。
- ・大学教員が共同研究者となって研究を推進している。
- ・関係講座の教員との日常的な研究交流，指導助言，研究発表，院生・学生指導等。
- ・学校長による教育相談，校舎内に大学教員ルームを設置。学部教員，大学院生等の授業研究。免許状更新講習でのゲストスピーカーとして学部教員と指導。大学教員による保護者向け講演会の実施。
- ・校長が在籍している児童生徒の教育相談を定期的に行い，附属学校教員の指導に生かしている（特別支援学校）。
- ・大学の講義の一部を附属学校の教員が担当している。
- ・各教科部会で学部教員と連絡している。
- ・附属学校園の教育研究活動における共同研究，教育研究発表会における助言・指導等。
- ・大学・附属共同研究会。
- ・学部・附属連携授業WGを組織し，学部教員による附属学校園での授業や学習プログラムの共同開発，共同研究などを進めている。
- ・学校教育研究センターを中核として，実地教育や共同研究体制を整備している。
- ・教科間での研究会を組織するなど，共同研究体制を整備している。
- ・中学校におけるキャリア総合選択授業では，継続的に大学教員と中学校教諭が一体となった指導を行っている。
- ・学校種別や教科ごとの研究会に，大学の教員が参加している。
- ・幼児教育，特別支援教育，体育科，家庭科などの教科で，学長裁量経費，特別教育研究経費等の採択を受け行っている。
- ・附属中学校を中心にE S Dを大学も含め進めている。
- ・教育システム研究開発センターが中心となり，取りまとめている。
- ・附属中等教育学校とS S H運営指導委員会を組織している。
- ・附属幼稚園の研究はもちろん，日ごろの園内研修会でも指導助言を受けている。
- ・大学のプロジェクト研究（文学部スポーツ科学との共同研究「ライフステージにおける体力・健康と運動履歴」）や大学の授業のフィールドとして附属学校が活用されている。
- ・教育支援機構教育センター附属学校連携部門において，教育実習などで大学と附属学校との連携を図っている。

- ・課題に対応した共同研究の実施。大学院生における教育実践研究・長期インターンシップ。
- ・附属幼稚園と学部教員の共同研究，算数・数学教育に関する共同研究，体育科教育に関する共同研究，家庭科教育に関する共同研究など。
- ・新学習指導要領に基づいたシンポジウムを5年計画で行い，現在2回行った。平成24年度は3回目で，テーマは「論理的思考力・表現力育成のためのカリキュラム開発－教科間連携，幼・小・中連携を視野に入れて－」である。これは大学の教員・学生，附属の教員，現場の教員が一緒になって，各教科の分科会を立ち上げ，新学習指導要領に基づいたカリキュラム開発を行っているものである。

【考察】

昨年度と今年度を比較すると，組織運営が「行われている」が52%から59%へ増加し，「一部の大学・学部教員や，教科間などで行われている」が48%から39%へ減少した。また「行われていない」が0%であった。これらのことから，大学・学部と附属学校園が日常的に連携を行う組織としての体制が整ってきていることがわかる。

以上のことは，共同研究や公開研究会のほか，附属学校園への授業参加など，大学教員の附属学校園への理解・協力が増加していることを示している。特に，公開研究会では大学・学部教員の立場が「指導者，助言者」のような第三者的な位置から，「共同研究者，共同提案者」という同等の関係に変化してきたことが大いに評価できることであろう。さらに一歩進めて考えれば，大学・学部側は，研究成果を教育現場に生かす具体的な方策を組織的に示すことが重要であると考えられる。今後は，こうした関係がさらに進み，附属学校園における教育・研究の質が高まることが期待される。

(7) 附属学校の組織運営において，他大学・学部の参考となる改善策がありましたら，ご紹介ください。

回答内容は以下のとおりである。

- ・附属学校委員会事務局を設置したこと。
- ・附属每だけではなく，附属学校全校で取り組んでいる。
- ・附属担当部局等を配置し，部署として大学と附属学校との連携に取り組んでいる。
- ・学部長，事務長，担当副学部長，学校園長で組織される附属学校連絡会の定期開催（月例）。
- ・大学との連携を図るために，運営委員会が年3～4回開催され，成績・教育・人事等の附属の全般に関する問題が検討される。大学教育担当理事，学部長，大学総務課，大学学部事務長と密に連絡等を行っている。
- ・学校園内活動，放課後活動における学生ボランティア活動。
- ・園児獲得を目指した園保育開放日の実施。
- ・附属学校運営委員会，附属学校および学部と学長の懇談会，附属学校と学部の懇談会等で，各学校園の抱えている課題（教育効果，共同研究，人材配置，施設設備，予算等）について定期的に話し合いの機会を持ち，保護者も交えて相互に共通理解を図り，課題の解決を目指している。
- ・各附属の研究集会の助言者の関わり，教育プロジェクト会議への関わり，4附属合同の研究会への部分参加等を通じて，組織運営の改善を図っている。
- ・学部と附属学校園の連携強化のため附属学校園研究連携推進委員会を設け，平成23年度，大学・学部と附属学校園が連携して第2回教育研究フォーラムを実施した。
- ・大学及び附属学校との連携事業として「7プロジェクト」及び「7支援プロジェクト」を行っている。
- ・大学教員及び大学施設の活用方策の一環として，大学教員が親子活動の講師をしたり，幼児が大学に出

向き、大学教員の指導が受けられるようにしている。

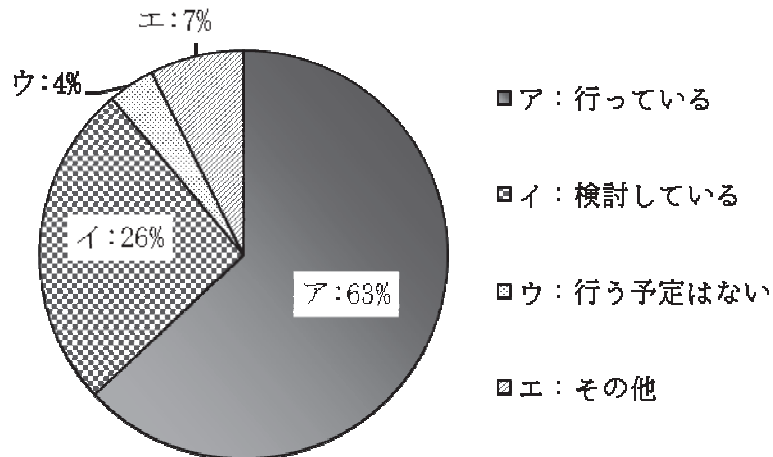
- ・教員と本校教員が協働して指導する「キャリア総合選択授業」では5月から10月末まで継続的に大学教員に指導をいただいている。このような事業を立ち上げて実施することで大学教員との一体感が生まれる。
- ・附属担当副学部長による「附属3校情報交換会」を開催し、効果を上げている。
- ・各教科等教育担当大学教員と附属校教員による連携プロジェクト研究が行われ、成果を上げている（特別支援学校）。
- ・附属学校を担当する理事の下に、附属学校園評価委員会、附属学校園研究推進委員会を設置して、評価や研究について一元化を図っている。
- ・毎年、教育学部の執行部が各附属学校園を訪問して意見交換を行っている。
- ・学部・附属共同研究機構は、学部教員と附属教員による共同研究プロジェクトを公募している。そこで採択された研究の成果は、合同研究集会で発表される。
- ・学部長裁量経費によって学部・附属共同研究助成を行っている。大学・学部の教員が附属の研究のアドバイザーを勤めている。新任教員の附属学校訪問を行っている。
- ・平成23年度から各学校・園での研究発表会を学校・園単独開催から大学主催の学校・園研究発表会へと変更したことに伴い大学教員と附属学校・園教員の一体感が深められた。
- ・県レベルで振り分けられる委員などで形式的なものは返上して雑務の効率化を図っている。また諸会議での決定事項を担当責任者に委任し、無駄な出席を排除し、連絡体制を整備している。
- ・学部・附属学校運営委員会を毎月行っている。隔月で附属の副校長を入れた会と大学執行部と附属学校園長だけの会を交互に開催している。また、年2回、教育学部附属学校連絡協議会を開催し、それには各附属の教育評議委員やPTA会長・副会長も参加し、意見交換を行っている。これらの会でいろいろな問題が審議され解決に向かうことが多い。
- ・学部と附属学校が同一敷地内にある地理的優位性を活かし、大学教員による附属学校の生徒への授業を継続しており、生徒の育成に効果的な取組となっている。また、スクールカウンセラーや学習支援員の配置（非常勤職員）等、附属学校における教育相談や学習支援体制が充実してきた。

【考察】

附属学校園の組織運営に於いて、今後全国で参考となる取組として、附属学校委員会事務局の設置、附属学校担当部局、学部長との懇談会、教育研究フォーラム、学部長裁量経費による学部・附属学校共同研究費助成、附属学校園と大学・学部共催による研究会、附属学校における大学・学部新任教員の研修など多くの事例が展開されている。例えば「大学教員および大学施設の活用方策の一環として、大学教員が親子活動の講師をしたり、幼児が大学に出向き、大学教員の指導が受けられるようにしている」という事例は、附属学校園が大学・学部を有効に活用しているものであり、特別な予算措置をとらなくても可能な取組といえよう。今後、こうした事例を参考に各大学から発信するとともに、日本教育大学協会としても広く共有できる取組を工夫して展開していくことが重要であろう。

2 附属学校の業務運営における改善の方向性について

- (1) 貴大学・学部では、附属学校を国の教育政策の推進に寄与する拠点校としていくために、現在、何か方策を行っていますか。あるいは検討していますか。



「エ：その他」の詳細

- ・地域の教育に寄与するモデル校の推進。
- ・今後、検討する必要がある。
- ・現在のところ地域のモデル校としての方策を重点的に行っている。
- ・以前は制度を活用しており、活用の可能性はある。

- (2) (1) で「ア」または「イ」とお答えの場合、具体的な内容をご紹介します。また「ア」とお答えの場合、その取組に対する周囲からの評価をどのように受け止めていますか。

回答内容は以下のとおりである。

「ア：行っている」(具体的な内容)

【附属幼稚園】

- ・持続可能社会に向けて多様な社会・自然環境と共生できる資質・能力を育成するための「共生科」の教育課程、指導方法、評価等の研究開発。
- ・研究開発指定校として「社会的な知性を培う」をテーマに講演共同研究を行っている。
- ・研究開発制度を受けている。(「言葉で表現する力を養うための教育課程」)。
- ・平成 23 年度から文部科学省から委託を受け研究開発学校として研究を行っている。

【附属小学校】

- ・「教育課程研究指定校」として、音楽の研究を進めている。
- ・文部科学省の研究開発学校として申請している。
- ・文部科学省の「研究開発制度」(長岡小学校)。

- ・附属浜松小学校において教育課程特例校を活用し、道徳と特別活動の合科として「生活創造」をカリキュラムの中に組み入れ「自主的・自治的能力を育てる」ことを目標としている。
- ・国立教育政策研究所の研究指定および教育課程特例法制度を受けている。
研究開発制度を受けている（桃山小学校「メディアコミュニケーション科創設」）。
- ・研究開発制度の積極的な活用、学校安全にかかわり、附属池田小学校で I S S 認証や教育課程特例校制度「安全科」を実施している。
- ・少人数学級にともない、低学年における「なごみ」の導入を受け、それを発展する形で、外国語・外国文化・日本文化をあわせたかたちで、「教育課程特例校制度」を利用し、新しい教科の立ち上げを検討している。
- ・附属久留米小学校において文部科学省から研究開発学校指定校（平成 24 年度から 3 年間）として「情報科（仮称）」が委託された。また、同附属小において国立教育政策研究所から平成 24 年度（1 年間）教育課程研究指定校事業として「外国語活動」が認められた。
- ・平成 21～23 年度文部科学省指定研究開発学校の指定を受け、「ことばの力に培う『みんなで伸びる授業デザイン』～豊かな対話を育む『論理科』カリキュラムの開発～」の研究と研究発表会を行い、平成 24 年度も延長して指定を受け、研究続行中である。

【附属小・中学校】

- ・平成 24 年度は全附属小中学校共同で「小中一貫英語教育のカリキュラム・指導方法の開発」で研究開発校に応募中である。
- ・教育課程特例校制度を受けている（京都地区小中一貫教育研究「9 年生義務教育学校設立に向けた教育システムの確立」）。
研究開発制度を受けている（京都小中学校「生徒一人一人の認知促進に着目した論理的思考力育成プログラムの開発」）。

【附属中学校】

- ・函館中学校が「教育課程」研究指定校（H21-22）、「学習評価」研究指定校（H23-24）、札幌中学校が文部科学省「人権教育」指定校（H22-23）として研究を進めてきた。
- ・音楽の教育課程研究指定校となっている。
- ・文部科学省の研究開発学校として先導的・実験的な研究を行っている。
- ・国立教育政策研究所が実施する教育課程研究指定校事業において、研究指定校として指定を受け、中学校において、社会科（研究主題：多面的・多角的に考察する力を育む指導と評価）と理科（研究主題：科学的に説明する力を育成するための評価）で、教育課程及び指導方法等に係る調査研究を実施し、学校教育の改善充実に貢献している。
- ・文部科学省研究開発学校指定研究（H22-24「言語教育」、明日に生かせる「情報の時間」～思考・判断・表現の力を伸ばすために～）。
- ・平成 23 年度に国立教育政策研究所から教育課程研究指定校として委嘱され、5 教科について研究を行っている。
- ・平成 24・25 年度の国立教育政策研究所の指定を受け、「未来を拓く思考力・判断力・表現力」の育成～「論理的思考モデル」を用いた言語活動の指導と評価を通して～」の研究を行っている。
- ・国立教育政策研究所の教育課程研究指定校事業「国語」「音楽」を活用し、研究を実施している。
- ・文部科学省の「教育課程特別校制度」等の活用を検討している。

【附属高等学校】

- ・研究開発制度を受けている。（「コアSSH及びSSH」）。
- ・附属高等学校天王寺校舎ではSSHを実施。

【附属中等教育学校】

- ・SSH指定校として先導的な中高一貫理数教育の研究を推進している。

【附属特別支援学校】

- ・公開研究会の毎年実施，研究紀要，教材・教具集の発行。
- ・地域の学校・園の相談に応じるなどセンター的役割を果たしている。
- ・「サブケアシステム」「ぶれワーキング」に対する要請から，他の地域・学校での展開を図っている。「サブケアシステム」が附属学校の機能強化に向けた取組事例として文部科学省で紹介されている（平成23年12月）。
- ・地域の特別支援教育に係るセンター的役割として，関係機関等と「サブケアシステム」を構築し，連携している。
- ・児童・生徒の就労体験を通じた地域・企業・学校の連携による支援体制として，NPO法人と「ぶれワーキング」を実施している。
- ・研究発表大会等を実施し，コミュニケーション等に困り感を持つ子どもに対する指導・教育課程等について，研究・成果の敷衍を図っている。

【全体・その他】

- ・附属学校の教員が学部教員と共同で教員養成に関する実践的な研究を推進するための仕組みを構築した。
- ・共同研究奨励費制度と教育実践協同研究制度の一層の充実を図った。
教育力向上プロジェクトによる先進的な取組を発信することをめざして取り組んでいる。
- ・附属学校の教員の教育・研究支援のための人的環境を整備した。
- ・附属学校の教員の教育。
- ・文部科学省「スーパーサイエンスハイスクール」，文部科学省「特別支援教育に関する教育課程の編成等についての実践研究」，などを活用し，先導的・実験的な研究を行っている。
- ・子ども総合サポートセンター，教員養成FDセンター，学部・附属学校共同研究センターの3センター設置し規程の整備をした。
- ・先導的授業研究及び講師の派遣。
- ・双生児研究をまとめた出版物を東大出版から刊行予定。
- ・附属学校の生徒，卒業生の全データを電子化・データベース化し，卒業生を対象とした追跡アンケート調査研究が可能となるよう，同窓会からの協力の同意をいただいている。
- ・附属竹早地区での幼・小・中連携研究，国際中等教育学校の国際バカロレアによるMYP指定，附属高等学校のSSH指定など国の拠点校としての特別教育研究を推進している。
- ・文部科学省の研究開発学校として，教育課程や指導法についての先導的な研究を行っている。
- ・文部科学省の学びのイノベーション事業及び総務省のフューチャースクール推進事業に採択され，学校現場におけるICT機器の利活用に係る実証研究を行っている。
- ・学校種ごとに，毎年研究会を開催し，文部科学省や他大学からの専門家を招き，全国からの参加者を受入れている。また県の教育委員会とも連携し，「教育相談」や「校内研修活性化」，「教育の情報化」等の研究において先導的・実験的な研究を推進するために，学部教員や附属学校園が協力している。
- ・教職大学院の拠点校として，学校現場を「講義室」と位置付け，教員が出向いて現職教員の院生と教育研究を行ったり，院生を1年間にわたりインターン生として受入れるインターンシップ制度を実施している。
- ・情報の理解や吟味の在り方や方法を全教科で意識することで，より深くよりの確に判断し，より適切に表現する生徒を育てようと試みている。
- ・大学教員と共同で「理論と実践の融合」に関する「キャリア教育」「国語教育」「英語教育」の3部門の

研究を進めている。平成 25 年度文部科学省の研究開発学校「英語教育」への申請を附属三校園が連携して行っている。

- ・文部科学省の「研究開発学校」制度を活用し、附属学校で幼小連携に関する教育課程や指導方法について先導的・実験的な研究開発を行っている。
- ・平成 21-23 年度に文部科学省の「研究開発制度」を活用し、附属幼稚園・附属小学校とで「幼小一貫教育において読解と表現をくつなぐ論理的思考力を開発する教育課程の研究開発」を行った。その成果を活かし、今年度教育システム研究開発センターの指導のもと「評価」について継続研究を進めている。
- ・幼小中 11 年間の一貫教育を構築する実践的研究を平成 20 年から行っている。
- ・文部科学省の研究開発学校として指定を受けているものが 2 件、教育課程研究指定校が 1 校、SSH校が 1 校あり、先導的な研究を行っている。
- ・研究開発制度等を活用して先導的な研究を行っている。
- ・特別経費（プロジェクト）「高度な専門職業人の養成や専門教育機能充実」を活用し、附属学校園の機能強化として、幼小中一貫教育の高度化をはじめとする教育研究開発を行っている。
- ・小中一貫教育支援プログラムの開発研究。
- ・国立教育政策研究所教育課程研究センターの平成 24 年度教育課程研究指定校として美術科において研究を行っている。

「イ：検討している」（具体的な内容）

- ・諸制度の利用に向けて、教育課程や指導法についての先導的、実験的な研究を蓄積している。
- ・現在の研究を発展させる形で進めたいと考えている。
- ・ICT機器（iPad）を活用し、附属学校で教育・指導法等について先導的な研究を推進している。
- ・過去に研究開発制度を活用したことがあり、今後もその可能性を随時検討している。
- ・知的障害教育に関わる新しい教育課程の開発。
- ・平成 25 年度教育研究開発事業に申請中である。
- ・文部科学省の「研究開発制度」「教育課程研究指定校制度」への参画に向けて情報を収集し、附属学校へ情報を提供している。
- ・幼・小・中の連携した教育課程開発について、教育研究開発校に応募したことを契機として、幼・小・中としてユネスコスクールへの加入など、持続発展教育等の連携した教育課程研究に着手することを試行し、検討している。
- ・研究組織を常置し、検討している。
- ・ユニバーサルデザインの考え方に基づく特別支援教育、理科教育と環境ESDに関わる教育、国際的なコミュニケーション力育成についての取組を推進している。また附属高等学校においては、高大連携、高大接続に関する今後の在り方について、他に類を見ない体系的で大規模な取組を実施しており、これをもって教育改革のモデルとして、全国に発信すべく準備を進めている。
- ・公立学校のモデルとなる小中連携の在り方やICT利活用、特別支援教育などの実践研究を深めている。
- ・ほぼ隣接状態にある幼・小・中の中で連携した実践研究ができないかを検討する、各附属と学部の教員からなる実効性のある委員会の設置を模索中。
- ・小学校における外国語活動については、3年生から「特例校」に認定され、その研究を行っている。
- ・電子黒板やLH教室のコールシステムを活用した教育実践を行っている。
- ・大学と一体となったキャリア教育の推進（附属特別支援学校でのキャリア教育の実証の場としての大学活用）。その他具体的内容については検討中。

「ア：行っている」（取組に対する周囲からの評価）

- ・取組の成果を発信した各校の研究大会では、参加した公立学校教員や教育関係者から高い関心が寄せら

れ、附属学校が指定校として研究を推進することで、地域のモデル校となりうることをあらためて認識し、今後も継続して指定校に応募すべきであると考えている。

- ・今後へ活かせるものは取り入れるように考えている。
- ・文部科学省の教科調査官から高い評価を得ている。
- ・研究成果について、一定の評価は得られていると考えている。
- ・先導的な研究を行っていると思われている。
- ・双生児研究は、それなりに評価されているように思える。
- ・周囲からの評価は今後の問題としても、広く社会に開かれた学校として公開研究会を開催し、研究成果を発信し、それなりの評価を得ている。
- ・一定の評価が得られたと思われている。
- ・公開研究会に多くの参加者があり成果をあげている。
- ・研究会後のアンケート、学校評価の実施により、評価を受け止めている（幼稚園）。
- ・県内外から感心が寄せられ研究会への参加者も増加になる。近隣市町村の関心も高く、研究会等での交流も継続している（長岡小学校）。
- ・全国や地域から、期待されていると受け止めている。
- ・附属学校園の研究会は、いずれも大学教員や学部生、院生のみならず、県内外の教員が多数参加し、自らの現場に持ち帰り、役に立つ内容である旨の感想を多数得ている。また研究会で公開した授業を基に教育委員会や教育センターでも検討会が開催され、相互のレベルアップを実現している。
- ・今年度の取組で現在進行形であるため、評価・検証作業には至っていない。
- ・実践重視の福井方式を鈴木寛前文部科学副大臣から高く評価された。今後も、現場教員と連携し、教育研究開発を行い、現場教員の資質向上に貢献していきたい。
- ・「生活創造」に対し、子どもの実態をとらえて教師の意図や願いを明確にしている点が評価され、全ての教育活動の基盤となるものであると受け止めている。
- ・巡回相談は、年間を通じ定期的に依頼のあった学校を訪問しケース検討会を実施している。また、地域の小学校の各種研修会の講師や助言者の依頼は増加し、さらに特別支援教育の初任者研修を毎年受入れており、特別支援教育の拠点校としての信頼や期待は高まっていると思われる。
- ・平成24年11月2日の第三年次の成果発表では、全国から約200名の参加があり、関心の高さが伺われた。それぞれ開催する研究会に於いて全国から多くの参加者があり、その期待の大きさがうかがえる。
- ・SSHについては、生徒の科学技術に対する興味・関心・意欲が増し、年々成果をあげている。今後は、課題研究指導が成果をあげる要素となると考えている。
- ・学校評議員の会で好評価を得ている。今後も研究活動を推進していきたい。
- ・幼児教育機関、教育委員会、幼稚園教員養成大学等からの問い合わせがあり、研究の取組を地域に発信したいと考え、平成24年12月8日に研究発表会を開催する。
- ・幼小連携ではなく、その上をいく幼小一貫教育を実践している。幼・小として高く評価してもらっており、先導的研究をさらに進め、地域に貢献していきたい。
- ・附属中等教育学校のSSHにおけるカリキュラム研究と国際連携の実践は、文部科学省をはじめとする教育関係者をはじめ、生徒・保護者や地域の関係者から非常に高い評価を得ている。
- ・「サブケアシステム」が附属学校の機能強化に向けた取組事例として文部科学省で評価されていることを受け、さらに「サブケアシステム」「ぷれワーキング」が地域・学校に浸透するように努めている（附属特別支援学校）。
- ・他大学（新潟大学附属長岡校等）とも連携して取組、市の教育委員会や公立学校から参考とされている。
- ・研究開発学校は2件とも本年度開始なので、まだ評価を受けていない。SSHを行っている高校については成果を公立学校にも還元し、高い評価を受けている。
- ・文部科学省及び県内外の先進校からの指導を仰ぎ、教育・研究活動のさらなる発展を企図している。
- ・高い評価を得ているので、しっかりアピールしていきたいと考えている。

- ・研究の成果を公表（冊子，発表会）する。
- ・平成 24 年度からの研究開発の取組であるので，周囲からの評価は分からない。
- ・高い評価を得ている。
- ・学部と附属学校園の研究を中心として，地域の実態や要望等に配慮した研究を推進し，今求められる義務教育の在り方を提案しているものとする。
- ・附属中学校の研究テーマと合致した研究内容で，生徒の言語活動の指導に重点をおいた研究として，美術教育への貢献，また，本学部美術科教員との共同研究の充実を図ることが期待される。

【考察】

昨年度と今年度を比較すると，国の政策推進に寄与する方策を「行っている」が 59%から 63%へ，「検討している」が 22%から 26%へ，それぞれ微増し，「行う予定はない」が 6%から 4%へやや減少した。また「その他」に見られた回答は「地域の教育に寄与するモデル校の推進」，「現在のところ地域のモデル校としての方策を重点的に行っている」，「以前は制度を活用しており，活用の可能性はある」などであった。

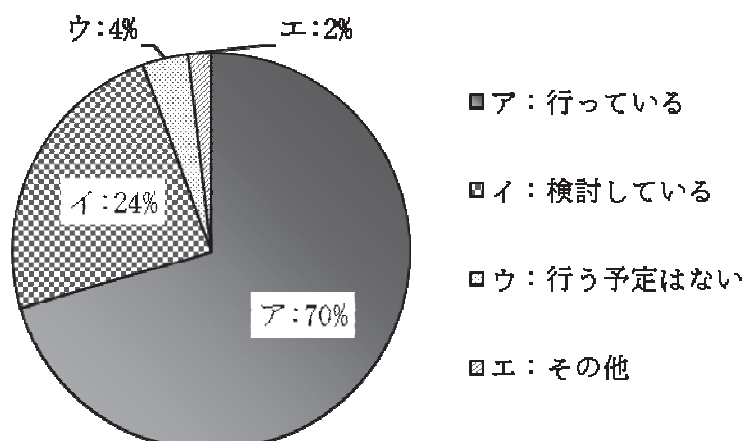
以上のことは，平成 21 年度に出された「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」の提言に応じて改善されていることを裏付けるものといえよう。

具体的には，「教育課程研究指定校」「領域や教科の研究開発」などがあげられる。新しい教科，例えば「共生科」，「生活創造」，「メディアコミュニケーション科」，「論理科」などを立ち上げて，時代に合わせた教育課程について実証的な検証に取り組んでいる例も見られる。

また，ICT機器を有効に活用した教育・指導法の研究，ユニバーサルデザインの考え方に基づく特別支援教育，理科教育と環境ESDに関わる教育，国際的なコミュニケーション力育成について積極的に取組，努力している様子もうかがえる。さらに，高大連携，高大接続に関する在り方についても検討を始め，教育改革のモデルとして，発信できるような準備をしているところもみられる。

以上の取組は，一般の公立学校には見られないものが多く，附属学校としての役割を果たすものと考えられる。

- (3) 貴大学・学部では，附属学校を地域の教育に寄与するモデル校として育成していくために，現在，何か方策を行っていますか。あるいは検討していますか。



- (4) (3)で「ア」または「エ」とお答えの場合、具体的な内容をご紹介します。また「ア」とお答えの場合、その取組に対する周囲からの評価をどのように受け止めていますか。

回答内容は以下のとおりである。

「ア：行っている」（具体的な内容）

【附属幼稚園】

- ・毎年、「公開保育実践研究会」あるいは「保育を語る会」を開催し、保育者が日頃の課題や悩みについて語り合う機会を持つと共に、研究の成果を地域に公開している。

【附属小学校】

- ・30人学級の教育効果について、実践を積み重ね、その成果を公開研究会等を中心にしながら地域へ発信している。
- ・指導主事研修会を附属小学校で実施している。
- ・地域の教育委員会の後援を得ながら、公開授業、授業研究、ワークショップ等を通して若手教員の指導力向上を目的としたセミナーを年2～3回開催している。
- ・市の若手教員育成のための「教員サポート錬成塾」の講師の担当と、受入れ校としての取組（長岡小学校）。
- ・①全国学力学習状況調査の結果を受けた調査委員会の理科部会に、調査委員として研究調査および指導改善のための実践事例作成に取り組んでいる。
- ・②本校の研究推進に、県教育委員会の指導主事より助言を受けたり、県の教育研究会の事務局を引き受けたりしながら、県の教育研究の推進に積極的に関わっている。
- ・共同研究校を組織し附属小学校の教科部会と和歌山市の共同研究校が連携し、市内各部の研究会、附属の夏季教科別研修会などを実施している。

【附属中学校】

- ・全教科とも、県教委の指導主事と連携した研究を推進している。県教委主催の研修会等に講師や事例提供者として参加している。所在する鎌倉市公立中学校の研究会に参加し、情報交流を深めている。
- ・桃山中学校「教委及び地域と連携した渡日・帰国青少年(児童生徒)のための京都連絡会」。
- ・県や市の教育委員会と連携しながら附属小・中学校を会場にして、附属学校も含んでさまざまな研究実践の成果を地域に普及するよう図った。

【附属特別支援学校】

- ・地域のモデル校としての教育活動を展開するとともに、市立学校の通級児童・生徒への支援活動を展開している。
- ・「学習・発達支援室」を中心に、地域の教育委員会等と連携しながら、保・幼・小・中からの教育相談や巡回相談、研修等を行っている。
- ・児童・生徒の就労体験を通じた地域・企業・学校の連携による支援体制「ぶれワーキング」により、地域企業のCSR、障害者雇用の創出及び支援者育成、さらには、地域住民と地域企業、学校等が連携したノーマライゼーション・インクルーシブ教育の推進、地域「共育」の活性化を図っている。
- ・附属及び地域の障がい児・者に対する支援を行うことを目的に、教育・医療・療育・行政等各機関が連携を図り、専門情報支援ができるケース会議を設置する等の「特別支援総合サブケアシステム構築実践研究事業」を行っており、その成果を広く公開している。

【全体・その他】

- ・教育委員会と連携して、「授業実践交流事業」を実施し、研究会開催だけではなく公立学校教員の研修の場として授業参観等を常時受入れている。また、「授業力向上研究フォーラム」を毎年開催し、多くの公立学校教員の参加を得ている。
- ・①実習及び研修用機器の整備計画を策定した。
- ・②インターネットを活用した遠隔地との教育・研究方法の検討や卒後支援のための研修会を開催した。
- ・③公開研究会の質の向上を図り、成果を地域に発信した。
- ・特別支援教育に関し、学部G Pによる研究資金を活用して毎年セミナーを開催し、他の附属校園との連携に基づく取組を中心に研究成果を還元することで、特別支援学校のセンター的機能に係るモデル校としての役割を示すとともに、それらに係る実践交流の質を高めることを意図している。
- ・「まなびの総合エリア」において、附属学校の機能強化を進めている。
- ・附属学校フォーラムを開催している。
- ・茨城県教育委員会と連携し、理科推進事業に学部教員を派遣したり、附属小学校を協力校とし、附属教員を理科の出前授業・助言・指導等として派遣している。
- ・地域の教育課題を踏まえた研究を実施。
- ・公開研究発表会を行い研究成果の地域への普及を図るとともに、毎年多くの教員を地域の学校における研修会等に指導助言者として派遣している。
- ・公開研究会や校内授業研究会における指導助言。県教委主催事業への参加。資料等作成への参画。
- ・授業相談や、指導案・授業記録のビデオ等の貸し出しを行っている。研究協議会の実施、公開講座の実施、公立学校に指導者として派遣等をしている。
- ・講習会の開催。
- ・地域の公立中学校教員を研究推進員として研究体制を組織している。また、公開研究会、事前研究会などの機会を通して、本校の研究内容を地域に発信している。
- ・地域の教育委員会指導主事等を指導者・研究協力者として、教科等の新提案を研究会（授業公開や協議会等）の開催や研究紀要の提供等で地域に紹介している。
- ・学部も附属学校園も各教員の専門領域や教科に関する研究協議会を全国規模で開催することも多い。また北陸地域や県内の大学間で連携をとり、教員の資質向上のための協議会や研修講座を毎年、企画・開催している。
- ・地域の学校や保護者への助言・相談を中心としたセンター的機能を推進し地域の普及を図る。
- ・4 附属は公開の研究集会を開催しているが、公立学校に対して先進的・実験的研究を行い、その成果を還元する努力をしている。
- ・J S Tの委託（平成 25 年までの 4 年間）を受け長野県教育委員会と信州大学の連携によるC S T（コアサイエンスティーチャー）事業を昨年度から実施しており、教育学部と附属学校（長野および松本地区）は事業プログラムの実施と推進における中核となっている。
- ・地域の教育委員会と連携して教員研修や教科研究会に深くかかわり、地域の教育にかかわる問題点を常に知り、それらを含めた教育研究を進めている。研究の成果は研究発表会等で公開して、地域の教育への寄与を推進している。
- ・教員養成高度化に向け、公立学校での大学院の長期の教育実習が増えると予想される。本学では教育実習指導法に関する豊富な蓄積がある附属学校と大学教員が共同して京都教育大学実習指導モデル（京教モデル）を開発し地域に発信すべく、プロジェクトを進めている。
- ・大学と附属学校園の共同研究の連携を図り、また各附属学校園において地区ごとに共同研究テーマを設定し、大学と共同研究を行いながら、その成果を研究発表会等において地域の学校教育に還元している。
- ・地域の教育委員会や教育施設、公立学校との共同体制構築のため「附属小学校研究交流会」を実施し、教員や指導主事等をシンポジストや授業提案者等として招聘し、共同研究に資している。また、兵庫県

立教育研修所の研修の一部を担当し教員の資質向上に寄与している。

- ・地域の公立学校園の研究会や講演会に講師として派遣している。
- ・研究会等を開催したり、附属学校の教員が公立学校での研修会の講師を務めるなどして、教育実践研究の成果の普及を図っている。
- ・他機関の教員や保護者を対象とした「研究大会」を開催するとともに、公立学校等における研修会などへの指導助言者や講師を派遣している。
- ・県教委と連携し、公立学校の授業力向上のために、附属学校教員を授業アドバイザーとして校内研究会等に派遣している。
- ・教育委員会の主催する各種の委員会や協議会において、諸研修の指導・助言や実習校園としての関わりの中で、協力を行っている。また、県外の教育委員会からの依頼を受けて、講演や研究指導にも関与している。
- ・高知県教育委員会と連携しながら、地域の教育課題を踏まえた共同研究の実施。
- ・研究発表会において教育委員会等と連携して地域ニーズに即した内容を研究テーマとしている。
- ・県教委との連携事業の中に附属学校を活用した指導力向上の取組が掲げられている。
- ・地域の教員会との連携・協働体制による協議会を構築し、今日的教育課題の設定をはじめ、教育実践力を検証する授業実践記録の蓄積と地域での活用を図っている。
- ・県教育委員会と連携した事業を推進している。
- ・教員研修カリキュラムの共同開発、県の特別支援学校との連携。
- ・①教育実習の実施、②教育研究発表会の実施、③本学部教員と附属学校職員の共同研究等を通し、教員養成に係る取組と、県教委との連携による先験的な研究の普及に努めている。
- ・幼小中 11 年間の一貫教育を構築する実践的研究を平成 20 年から行っている。

「エ：その他」（具体的な内容）

- ・SSHや初等教育学校構想等の研究成果の地域への普及を通して、地域のモデル校的な役割を果たすようにしている。

「ア：行っている」（取組に対する周囲からの評価）

- ・附属学校の授業を実際に参観した後、意見交流会を行っているが、参加者からは「大変参考になった」という評価を多くいただいている。
- ・今後に活かせるものは取り入れるように考えている。
- ・実践交流会の参加者アンケートの記述を評価資料とし、その結果を次年度取組に還元するようにしている。
- ・平成 24 年度第 1 学年からの取組であり、順次移行していく中で様々な評価を得ていくものと考えている。
- ・附属小教員の出前授業は特段に良いとの評価を得ている。
- ・指導主事研修会においては、指導主事から授業の見方を学ぶことができるという評価を得ている。
- ・研究成果について、一定の評価は得られていると考えている。
- ・地域の教育研究会の事務局を任されるなど、地域の教育研究の推進役として評価されていると考えられる。
- ・モデル校としての役割を果たしていると評価されていると思っている。
- ・所在する市教委からは高く評価されている。
- ・年々、セミナーへの参加者数も増えて地域貢献が図られてきている（附属小学校）。公立学校の課題等を踏まえた研究になり、地域貢献を図ることができる（附属中学校）。
- ・比較的能力の高い生徒に対する特別な指導であって、公立学校での指導に直接結びつく部分は少ないと考えられている。

- ・高い専門性をもった附属教員の指導は高く評価されている（長岡小学校）。
- ・研究会では、毎年、多数の参加者（幼稚園約 100 名、小学校 2 日間延べ約 1,400 名、中学校約 500 名）があり、地域のモデル校・中核校としての期待を受けるとともに、高い評価を得ていると受け止めている。
- ・とくに附属学校園の教員や管理職を務めた教員が中心になって、周辺の大学と連携をとりながら、現職教員の資質向上のための連携講座を 5～8 講座、毎年開催しているが、参加者も多く、好評を得ながら、継続している。
- ・全国国公立幼稚園教育研究協議会福井大会における発表が高く評価され、他県の公立幼稚園教諭の研修受入れ依頼があり、今後の教育指導の励みになっている。
- ・学校によって、まだ十分に地域のモデルとなる実践になっていないため、県内からの参観者数が少ないのではないかと考えている。
- ・平成 23 年度は初級 C S T 認定者 11 名、上級 C S T 認定者 6 名を養成した。平成 24 年度は現在開講中だが初級の受講者が昨年比 70% 増加している。この点は事業の重要度の認識が上がっているものと推測される。
- ・教育・教科研究の成果を毎年研究発表会で公開しているが、年々参加者が増加している。また研究発表会は教員免許状更新講習の一部としても活用されていて、本校で実施される教員免許状更新講習の受講者数も増加傾向である。こうした現象は教育界において本校が地域の教育に寄与するモデル校として評価されているものであると受け止めている。
- ・参加者の皆さんから、学ぶことが多くあった、或いは、参考になったとの声をいただいているので、今後も続けていきたい。
- ・研究推進と事業推進の両面から常に信頼される立場にあると認識している。地域からの期待や要望も高い。
- ・京都教育大学実習指導モデル（京教モデル）の開発と発信のプロジェクトは現在 2 年目であり、その推進のために教育委員会からの委員とともに、その在り方を検討しており、その 3 年目となる次年度には公立学校に広く発信することとなり、高度化とともに公立での教育実習が増えて行く中、ますますその成果が待たれていると受け止めている。
- ・大学教員と、より緊密に組織的な連携を行い、継続的な積み上げが必要であると受け止めている。
- ・幼稚園、小学校、中学校の研究会には例年 600 人～1000 人の参加者があり、今後も継続して研究会等を実施していきたい。
- ・関係者評価委員会に資料を提供するとともに、意見を求め、学校評価として位置付けている。また、地域のニーズを把握し研究課題に取り入れ、連携しながら地域のセンター的役割を果たしていきたいと考えている。
- ・評価を真摯に受け止め、冷静に分析し、さらに成果が上がるように努めている。
- ・研究会についてはテーマや内容について改善する余地がある。また、講師派遣は一定以上の評価を得ている。
- ・今後の検討課題としている。
- ・県内外の教育委員会からの視察や講演の依頼も多く、相応に評価されていると思量している。
- ・研究の成果を公表（冊子、発表会）する。
- ・地域から教育に寄与するモデル校としての期待が高まっている。
- ・文部科学省、地域の教育委員会から高い評価を得ている。
- ・今年度の具体的成果として、人的ネットワーク構築としての協議会設置についてはそれなりに評価されている。授業実践記録の蓄積と活用に関する評価は、システムの導入を終えたばかりで、未定である。
- ・一定の評価を受けているととらえている。
- ・本県の教育課題に応じた研究の推進により、地域の教育に寄与するモデル校として更なる飛躍が期待されることから、本学部においても共同研究や教員養成に係る条件整備に努めたい。

・他大学（新潟大学附属長岡校等）とも連携して取組，市の教育委員会や公立学校から参考とされている。

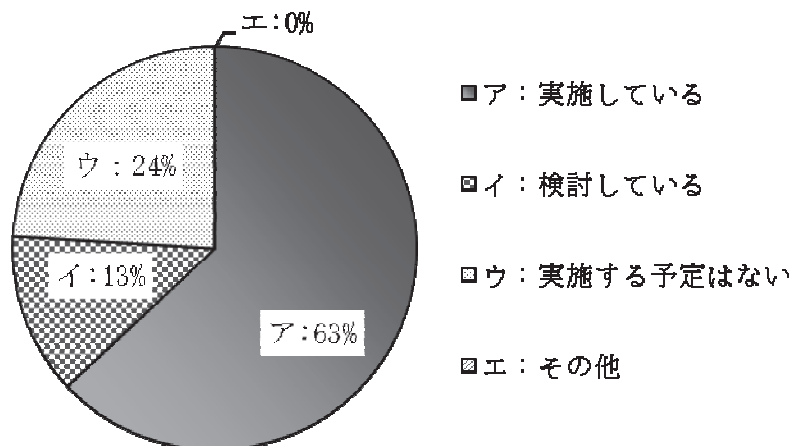
【考察】

昨年度と今年度を比較すると，モデル校としての方策を「行っている」が66%から70%へ微増し，「検討している」が26%から24%へ，やや減少した。

具体的には，地域の教育委員会と連携した研究・研修，公開講座，附属学校教員の派遣，要請訪問などが積極的に行われている。また，免許状更新講習の講師や会場を提供し，授業を公開している附属学校園もみられる。

こうした地域との連携によって，研究成果を地域に発表・発信し，常に新しい教育内容を提案することに努力している様子が伝わってくる。今後，大学・学部の連携協力，すなわち，研究成果を教育の場に生かす工夫が必要となろう。そして，こうした積極的な取組を積み重ね，地域に信頼され師事される附属学校園として，その存在意義を示していくことが必要である。

- (5) 貴大学・学部では，地域を越えた全国規模の研究協議会の開催（他附属学校・他大学との共同開催等）や，他の学校種や私立学校の参加する研究協議会の開催について，何か実施したり検討したりしていますか。



- (6) (5) で「ア」または「エ」とお答えの場合，具体的な内容をご紹介します。

回答内容は以下のとおりである。

「ア：実施している」

【附属幼稚園】

- ・県内の国公立幼稚園から組織する連合会と連携して，初任者研修を実施するなど連合会の多くの活動を支えている。
- ・(社) 全国幼児教育研究協会の全国大会（公開保育）を行った。

- ・兵庫県下の幼稚園，保育所，全国国立大学附属幼稚園教員等を対象とし，年3回，延200人規模の研究会を開催している。なお，隔年ごとに，年3回のうち1回を外部の講師を招聘し，200人規模の研究発表会を開催している。
- ・2012年7月全国附属学校連盟幼稚園教育研究集会の開催校となった。

【附属小学校】

- ・毎年2月に2日間，初等教育研究会を実施し，全国から1,500人以上が参加している（新潟小学校）。
- ・3年に2回，県内外の公立学校や附属学校が参加する研究協議会を開催。
- ・全国の教員を対象とした1,000人規模の研究発表会を開催している。
- ・「教育研究発表会」を実施し，約500人（県外教員117名），教科・領域等夏季研修には2日間693名（県外延べ172名），複式教育研究には113名（県外81名）の参加があった。
- ・子ども科学教育研究全国大会を実施した。

【附属中学校】

- ・120人程度の研究発表会を開催し，事後検討会の持ち方についても，新たな試みを提案している。
- ・「教育研究協議会」を実施し，他府県の教員を含めて，270名の参加があった。

【附属中等教育学校】

- ・コアSSHプログラムとしてサイエンスキャンプ SCoPE(Science Communication Program for Every student)を実施し，韓国・台湾・シンガポールの教員・生徒と1週間のワークショップ等を実施した。

【附属特別支援学校】

- ・教育研究発表会を1月26日に予定している。前回は約160名の参加があった。

【全体・その他】

- ・附属学校教育局研究発表会，附属学校教育局春期研修会を開催し，教育機関関係者の方々に，幅広い知見を得ていただいている。
- ・日本教育大学協会特別支援教育部門合同研究集会の開催，公開研究会の定期的開催。
- ・毎年，附属学校での公開研究会を開催している。
- ・全附属学校園で広く社会に開かれた公開研究会や研究協議会を開催し，公立・私立問わず一般の先生方の多くの参加を得ている。
- ・全国の音楽学校と共同で研究を行っている。平成24年度では，エリザベト音楽大学を始め，広島安田女子高校，広島女学院高校，崇徳高校と合同演奏会を行った。また北区と連携して演奏会を年3回実施した。
- ・附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，附属高等学校で，毎年，全国規模の研究協議会を開催し研究成果の発信を行っている。
- ・公開セミナーの実施。
- ・毎年「特別支援教育研究協議会」を実施している。
- ・幼小中一貫教育の推進の中で，他の学校種の教員にも保育を公開している。
- ・大学と一体になって教育理論及び実践に関する研究を推進しており，その研究成果については，毎年，授業公開を含めた全国公開の研究会を開催して公表している。
- ・地域を越えた研究協議会は，各教員の裁量によっても複数開催されているが，学部として現在実施しているのは，教員養成系の3大学（富山大，上越教育大，富山国際大）連携講座の開設であり，今後はさらに教員免許更新講習のための講座も協力して行っていく予定である。
- ・幼・少・中・特支学校では毎年1回以上，高校では隔年に1回の教育研究発表会を開催している。

- ・教職大学院では毎年6月と3月に全国規模の実践研究福井ラウンドテーブルを開催し、教師教育改革の展望を提起している。
- ・平成23年11月10日～11日に長野市において第47回全国国立大学附属学校連盟副校長会研究会を開催した。
- ・平成24年度の全附属東海地区研究協議会に参加。
- ・研究会は、ホームページからの申し込みが出来るようにしており、三重県だけでなく他県からの参加もある。
- ・研究協議会の参加者については、国公立を問わず広く参加いただき発表の機会を設けている。
- ・新潟大学附属長岡校とパートナー校となり、相互に研究会に参加するなど、連携して取り組んでいる。
- ・平成18年度から隔年で附属学校園合同全国フォーラム（平成24年度からは、「附属学校園合同研究フォーラム」に名称変更）を開催し、各学校園における教育実践研究等の成果を広く公表している。
- ・特別支援教育に関する地域を越えた研究協議会を実施している。
- ・各校園では、全国の附属学校園から、また、県内の公私立学校園からも多数の教員が出席できる研究発表会を開催している。
- ・香川大学を当番大学として平成23年度日本教育大学協会研究集会を開催することができた。
- ・附属幼稚園と附属小学校合同で教育研究大会を開催している。
- ・12月に佐賀大学教育フォーラム開催予定。
- ・平成24年1月28日に、熊本市教育委員会と熊本大学教育学部が連携して行っている「ユア・フレンド事業10周年記念シンポジウム」を開催した。他県からの参加もあった。
- ・平成22年度に国公立幼稚園・保育園、県PTA連合会の首長を対象に「みやざき幼児教育連絡協議会」を発足した。また、教職員を対象とした研修会も立ち上げ、共に継続実施している。
- ・附属学校との共同によって日本教育大学協会研究集会を開催した（平成24年10月6日）。

「エ：その他」

該当なし

(7) 附属学校の業務運営において、他大学・学部の参考となる改善策がありましたらご紹介ください。

回答内容は以下のとおりである。

- ・大学教員の新任研修に、附属学校での授業参観や研究大会での助言などを組み入れている。
- ・大学と附属との連携の一つであり、大学教員の附属に対する関心を高める効果がある。
- ・平成21年度から運営部を設置し、大学・学部と附属学校が一体的に運営されている。
- ・学部長、事務長、担当副学部長、学校園長で組織される附属学校連絡会の定期開催（月例）。
- ・大学、学部、附属学校園の管理運営組織や保護者との定期的な懇談会における自由闊達なコミュニケーションによる、共通理解と協力体制が得られている。とくに地方大学の附属学校園ならではの親子2代、3代に渡る母校愛も相まって、非常に強力な支援体制で運営されている。
- ・実践研究福井ラウンドテーブルにおいて、小グループによる語り合う場を設け、実践を共有して協働探究できる関係をより広く培い、附属学校の業務運営に還元、改善を図っている。
- ・副学長が附属学校部長を兼任しているため、大学における会議で、附属の要望を直接述べることができるようになった。奈良女子大学附属学校運営会議では、各附属校の校長及び副校長が出席できるので、附属の意向が反映されるシステムとなっている。
- ・個々の附属学校園独自の研究テーマ以外に、附属学校の中期目標と関連させて、附属学校全体で1つの

テーマを設定して研究を推進している。

- ・校（園）長専任制とし、大学教員が附属学校部長として4校園を統括している。
- ・3年前から学部・附属学校運営委員会に、副学長（附属学校担当）が参加する体制を取ったことで、附属学校の問題点（県との給与の差等）をしっかりと伝える事ができて改善がなされた。人事交流面では県教委・市教委に対して学部長レベルで相談して、よりよい改善を模索している。

【考察】

昨年度と今年度を比較すると、国の教育政策の推進に寄与する拠点校としての方策を「実施している」が48%から63%へ増加、「検討している」が17%から13%へ減少、「実施する予定はない」が26%から24%へとやや減少した。

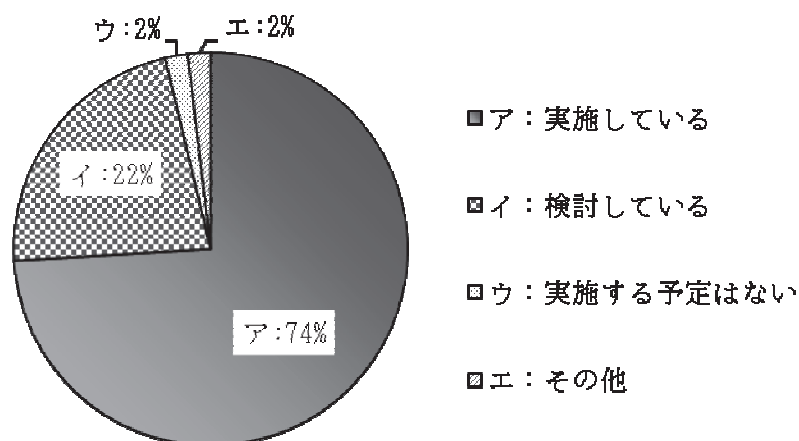
この回答結果は、附属学校園の研究教育の成果を効果的に発信するための意欲や努力が伺える。公開研究会、全附連や教大協などの関連行事だけでなく、これとは別に独自にあるいは、協力校との連携による研究会、発表会やフォーラムなどが開催されている。今後はこうした取組を一層、効果的に発信することが大きな課題になると考えられる。

3 「とりまとめ」に示された活用方策の項目について

「とりまとめ」に示された附属学校の新たな活用方策は次の6項目です。

- ①外国人子弟等の積極的受入れによる教育の在り方の調査研究
- ②理数教育など優先的な教育課題に応じた先導的な指導方法等の開発
- ③学校の組織マネジメント・人材育成の調査研究
- ④異学校種間の接続教育，一貫教育の調査研究
- ⑤特別支援教育への寄与
- ⑥児童生徒の勤労観，職業観を育てるためのキャリア教育の推進

(1) 貴大学・学部は，附属学校の活用方策として，このような国の初等中等教育政策の推進に貢献するため，上記①～⑥の取組を実施したり検討したりしていますか。



「エ：その他」の詳細

・6つの例に当てはまらない

(2) 上記①～⑥以外で独自の取組がありましたらご紹介ください。

回答内容は以下のとおりである。

- ・超早期段階における知的・重複・発達障害児に対する先駆的な教育研究モデル事業の実施。
- ・特別支援教育臨床研究センターを附属特別支援学区内に設置し，発達障害に関する相談活動等や学校コンサルテーションを実施している。
- ・学生・院生の活用，校種間連携研究。
- ・双生児研究。
- ・①・②・④・⑤などは，それぞれの附属学校の実態に合わせて積極的に取り組んでいる。
- ・音楽の早期教育の実現のために，大学と附属高校が，日常的に組織的に連携を図っている。
- ・幼稚園から高校までの異学校種の教員で組織された探究力・活用力育成研究を行っているほか，教職志望の大学院生が附属学校園でのインターンシップを通じて高度な力量形成を図るプログラムを実施している。また，省察型の現職研修を附属主体で行い，学外からも多くの参加者を得ている。
- ・神奈川県立光陵高等学校との連携型中高一貫教育。
- ・総合的な学習や家庭科における附属学校園との交流教育を実施している。

- ・中国北京師範大学実験小学・中国北京師範大学南奥実験学校と交流を行っている。
- ・「附属学校における教員研修プログラム」（附属学校園における研究と教育実践の成果の地域の学校への公開・還元、並びに公立学校教員の学びの場の創出）。
- ・④異学校種間の持続教育，一貫教育の調査研究：小学校と中学校を併設しているという特徴を生かして，小・中連携による義務教育9年間を見通した教育の推進を図っている。
- ・⑤特別支援教育への寄与：小・中学校に特別支援学級を持ち，その教育活動を通して，近年増加している通常の学級における支援を要する児童・生徒についての指導の在り方，教員の支援の在り方を研究している。
- ・幼小中連携教育，帰国子女教育の推進，日英両国の高校生の共同研究・研修のため生徒の相互派遣及びハワイ天文台への生徒派遣等のSSHの取組。
- ・ESDの取組を推進している。
- ・一貫教育において，異学校種間の接続教育について取り組んでいる。
- ・スーパーサイエンスハイスクール，教育研究開発学校としての取組を行っている。
- ・「小学校以降を見通した幼児教育の学び研究」「幼・小・中連携教育活動の実態調査」「中1ギャップに関する共同研究」。
- ・幼・小・中・特支の四附属校園で緩やかに統一した研究テーマ「思考力・表現力の育成」を掲げ，それに向かって各附属校園が独自の面を出しながらも研究で連携してやっぴいこうとしている。
- ・県内数市より理科教育の教育実践モデルの提示や教材開発の依頼があり，毎年講師として赴いている。
- ・⑥キャリア教育の推進に関しては，県教委の重点施策の一つであることから，県の学力向上対策と連動した教育実践研究の推進を図る予定である。

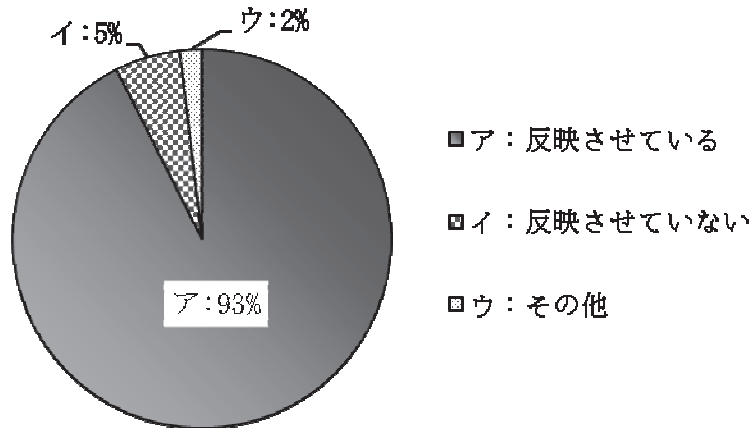
【考察】

昨年度と今年度を比較すると、「実施している」が68%から74%へ増加、「検討しているが」28%から22%へ減少した。このことは，検討し，実際にアクションを起こした結果と解釈できる。ここでは，6項目の実施に関する内訳が記されていないが，国が求めている方策に対して取組を進めようとしていることがわかる。

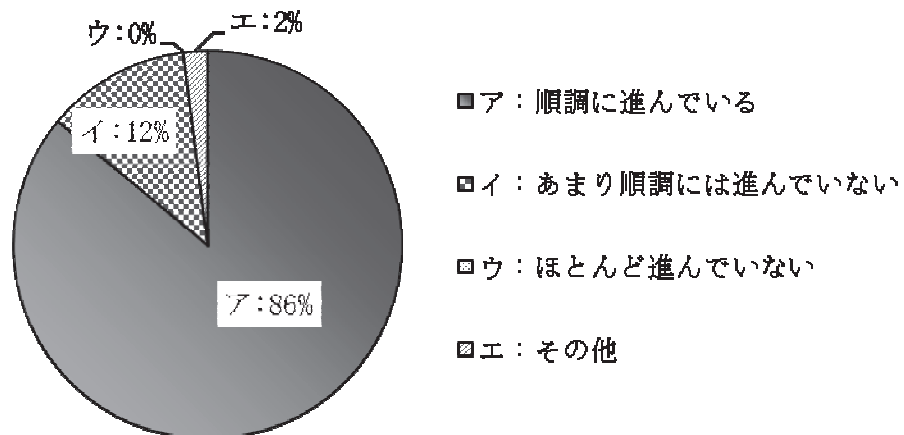
また，独自の取組も紹介されているが，附属学校園は，大学が母体となっているので，それぞれ大学の規模，環境，特色に違いがあるのでそれらを生かすことによって，一般の公立学校とは異なる教育・研究を取り組むことも重要であると考えられる。

4 第二期中期目標・中期計画等における附属学校の見直し・改善について

- (1) 貴大学・学部で、3年目を迎える第二期中期目標・中期計画において、附属学校の組織運営や業務運営の体制の見直し、改善などに、「とりまとめ」を反映させましたか。



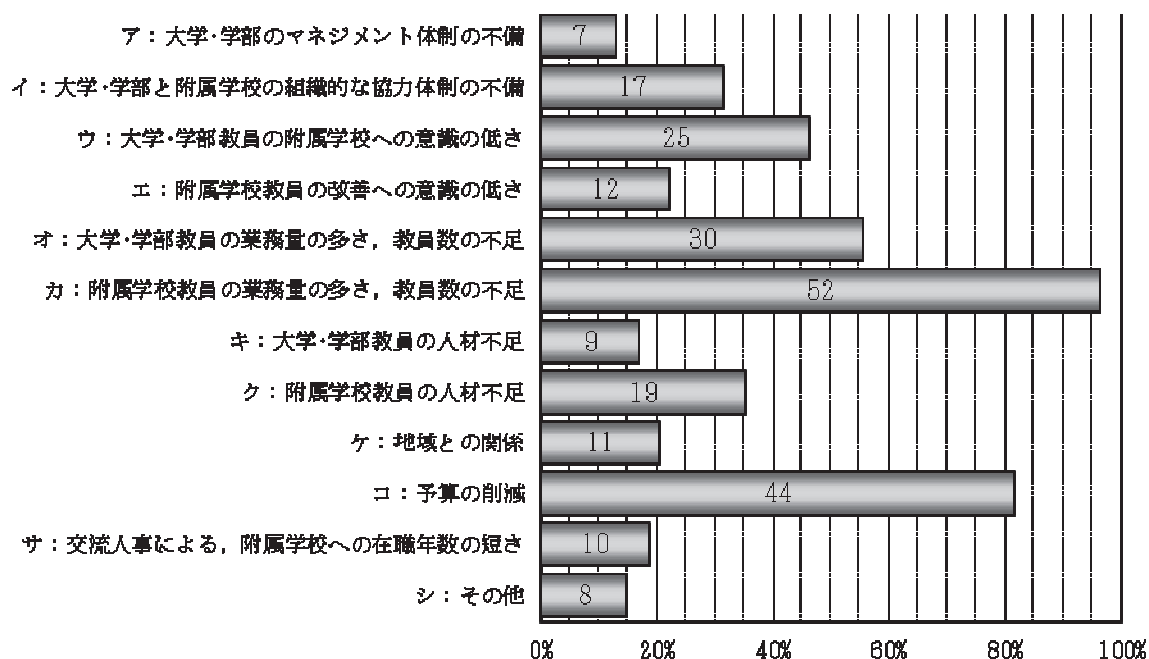
- (2) (1) で「ア」とお答えの場合、現時点でその進捗はどのような状況ですか。



「エ: その他」の詳細

- ・次の設問 (3) の問題点がある。

(3) 附属学校の見直しや改善していく上で、その障害となっていることがあるとすれば、それはどのようなことですか。(複数回答可)



※総回答数 54 を 100% として算出

「サ：交流人事による，附属学校への在職年数の短さ」を選択した大学の在職年数

・3年 (2大学) ・3～4年 ・3～5年 (3大学) ・5年 ・6～7年 ・10年 ・原則3年

「シ：その他」の詳細

- ・音楽高校の特殊性のため。
- ・附属学校へ異動可能な人材の確保。
- ・特別支援学校の教室整備，環境整備等に関する関心。
- ・現在の県教育委員会と附属学校との間で実施される人事交流では，教員が退職出向して附属学校園に採用されるため，公立学校の教員と人事面で比べ不利益を被るため，地方公務員の身分を有したまま附属学校園に派遣されることを望む（教特法第22条第3項の可能性）。
- ・小教員定数の改善（標準法の見直し）。
- ・施設・設備の老朽化に改修が追いつかない。
- ・（特支）交流人事による附属学校への人材配置の困難さ。
- ・交流人事に求める教員と現実に交流人事で配属になる教員とのギャップ。

【考察】

昨年度と今年度を比較すると、「反映させている」が 87%から 93%へ増加，その進捗状況においても「順調に進んでいる」が 87%から 86%でほぼ同値であった。すなわち，多くの附属学校園において，見直しや改善が順調に進められていると判断できる。

その一方で，障害となっている事項を見ると，昨年度と比較すると数値はやや異なるが，問題となっている項目には違いは見られなかった。すなわち，大きな問題点としては，2点あげられ，「附属学校教員の業務量の多さ，教員数の不足 (50→52%)」と「予算の削減 (41→44%)」であった。この2点の問題を解決するには大学・学部からの予算的，あるいは人的な配慮が必要となる。

(4) 貴大学・学部では、「今後の附属学校の望ましい在り方」をどのように考えていますか。

回答は以下のとおりである。

- ・大学教員と附属学校教員が協働して教育研究を進め、附属学校ならではの成果を発信して、国のモデル校としての機能を果たすとともに、地域公立学校教員の授業力向上に貢献する。
- ・教育学部と連携し、学校教育の実証的研究と教員養成に関わる実習指導を行うとともに、地域の教育研修機関としての拠点校・モデル校としての取組を推進する。
- ・地方大学教員養成学部が地域の教育において果たすべき役割について学部と附属教員が共通理解を深め、より自由な教育実践に係る連携を通して、お互いに高め合う関係が構築され、地域に貢献できる附属学校であること。
- ・附属学校の役割は、公立校のパイロット校として普通教育を基本に、学部および大学院生の教育実習の場であり、教育現場の現代的な課題の解決策について大学と連携して実践研究を進めることであり、これらの機能の充実は今後も一層期待される。しかし、これらの機能を果たすには、現状の教員数では少なすぎるのが現状であり、本学は公立学校との交流人事を行っているので、附属を希望する教員が勤務状況の過酷さを理由に激減しているのが現状である。大学として運営・経営上、極めて難しい大きな課題である。
- ・県内の教育界の牽引役として位置付くこと。公立学校教員にとって魅力的な職場となること。大学・学部との交流がより親密かつ日常的なものになること。
- ・地域の公立学校のモデル校として、役割を果たすこと。
- ・存在感（魅力）のある地域のモデル校作り。
- ・地域に還元できる授業モデルを具体的に提示できる学校と考えている。
- ・初等・中等教育から高等教育への一貫した人材の育成のために、大学との教育研究の連携・協力を強化する。社会の要請に基づく、国際的視野をもった基礎学力の修得や生涯学習体系の基盤のモデルとなる先導的な初等・中等教育拠点を形成する。
- ・本附属学校園は、教育実習などの学生の教育、地域への貢献の両面において十分な活動を行っている。今後、学部と附属学校園の間の研究面における連携を一層強化し、教育界へのさらなる貢献を果たしていくことが望まれる。
- ・大学・学部と連携した教員養成および共同研究の実施。
- ・大学・学部との組織的・継続的な連携なくして附属学校の望ましい在り方はないと考える。
- ・なお一層大学と附属高校が、密接に連携を図るために努力していきたいと考えている。
- ・大学との密接な連携と教育研究資産の活用。
- ・附属小中学校及び特別支援学校は、教育実習及び教員養成の高度化に資するとともに、地域のセンターとしての役割を担うべきだと考えている。
- ・地域に求められる附属学校の指導的な役割とは、先進的な教育内容を発信することに加え、地域の教育で果たすべきことを果たしていくことが存在意義になっていく。
- ・実験校としての位置付け・性格の明確化、学部との一体性を強化する。
- ・大学と附属学校が、互いに特色を生かして研究を進めながら連携を図り、大学教育及び幼小中の教育を充実させる。
- ・大学本部が、地域における教員養成と教員の資質向上の必要性、重要性を深く理解し、大学内における附属学校園の存在意義を認識し、教員養成を担当する学部と附属学校園の研究、協力体制の推進に理解を深めてくれることが重要である。そうすれば、安定的に附属学校園に資質を向上させたい教員が集まり、研修を重ねて、やがて地域に還元・貢献し、それが牽引力となり、地元の教育力と体制は一層向上し、子どもから教員までの良い人材育成の循環が生まれる重要な機関

となり得る。

- ・「夢をもち、未来を拓く子の育成」を教育目標に掲げ、園児・児童・生徒に対しては、先進的・実験的研究の成果である教育内容を提供できること。そして教員にとっては、大学との連携によって指導力を向上させ、公立学校に戻った際リーダー的役割を果たせ、活躍できる人材を育てることができる学校であることが望ましい在り方だと考える。
- ・県内教育をリードする存在であり、地域のモデル校として教育界と連携・協力するとともに、大学のもつ人的資源を活用して、先導的な取組を行うこと。
- ・新任大学教員の研修の場として、附属学校園を活用するなど、大学教員と附属学校園の連携を深め、地域の教育研究の指導的な役割を果たしていくこと。
- ・大学教員との共同研究を活性化することで、交流人事で勤務している附属学校教員の資質向上を図ることが地域への貢献となる。このような附属学校の勤務が修士レベル化に向けた免許制度においても「研修」の一つとして認定されることが望ましい。
- ・地域教育の質向上のための実験校としての機能をさらに高め、目的意識の高い人事交流教員が配属され、スクールリーダーとしての研究・教育能力を身につけて現場に帰っていただく。
- ・①より質の高い教員を養成していくために、附属学校園の意義は大きい。
②共同研究のさらなる発展により、実験的・先進的研究を行う。
③幼・小・中の一層の連携を図る。
④公立学校教員の人事交流において、附属学校園を若い教員の研修の場として位置づける。
- ・附属学校園と大学との協力体制を一層進め、教員養成スタンダードをふまえると同時に4+αを見通した実地教育の体系的な見直しや理論と実践の融合をキーワードとした共同研究の充実を図りたい。
- ・質の高い教員を学校現場に送り出せるよう質の高い教育実習を計画実践する。
- ・教員の協働性に基づいた安定した教育実践と継続的な実践研究の実現によって、教員養成への寄与を行い地域の教育への発信を持続的に行っていく。
- ・学部と附属学校が連携・協働して、地域のモデル校となることを目指す。
- ・目標として次の2点を掲げる。①学校教育改善のための新たな教育・研究活動を推進し、地域社会が求める学校教育改革プランのモデルを提案する。②教員養成機能の一翼を担い、優れた資質と高い教育的実践力を有する学校教員を養成する。
- ・附属学校園は、現在、公立学校教員との100%人事交流で成り立っており、今後、教育・実習・研究を安定的に継続・維持していくためにも運用面での工夫が必要である。
- ・最近、「附属学校の公立化、公立学校の附属化」と言われている。大学と連携して、グローバル化対応、比較実験、次世代のカリキュラム開発など附属学校でしかできない教育開発を行わなければならない。
- ・大学・学部主導の教育・研究体制を整備し、「教員養成」「授業研究」の先導的モデルを創出し、大学・学部の教育・研究資源及び成果を活用し、地域の行政機関や公立学校、保護者等のニーズに対応した支援をする。
- ・附属学校間の連携及び協力体制の一層の充実を図り、大学と協働して教育関係機関や社会のニーズを踏まえた教育実践を積極的に展開するべき使命を堅固に推進する。
- ・教員養成の修士レベル化のなかで、実践的教育研究のフィールド、および実習校としての附属学校の役割、存在意義はますます大きくなると考えている。
- ・教育実践力、教育研究力の向上などについて、学部との協力関係の確立。共同研究の推進。
- ・大学・学部と一体となった運営体制のもと、地域の教育課題に応える先導的な教育研究を実施するとともに、高度な教員養成機能を持ち、現職教員の研修・学校支援の拠点となる。
- ・①大学・学部のもつ人的資源を活用して公立学校とは異なる先導的・実験的な取組を行う「国の拠点校」としての機能を高める。

②地域の資質・能力の向上や教育活動の推進に寄与する「地域のモデル校」としての機能を高める。

- ・学部では学生を教育，附属学校では生徒を教育しながら，共同して実践力のある教員を育てる。そのためにたえず連携して研究を行う。
- ・教育実習での学生の授業実践力の基礎・基本を学部教員と一体となって達成できる場であること，また学部教員の先駆的实践研究のフィールドとしての機能を積極的に果たす場であること，さらに附属でしかできない教育実践というより，通常の公立学校でも可能な実践モデルを成果として出せること。
- ・教育実習の拠点校であること。研究推進校であること。
- ・附属学校の各校種のねらいにそった普通教育はもちろん，教員養成大学の附属教育機関としての3つの使命①教育研究②教育実習（教員養成）③地域教育への貢献（先進的な教育実践）を果たしていくべきである。そのためには，大学教員との共同研究や指導者としての人材の育成をすすめていくべきであると考えます。
- ・地域のロールモデルであり続けなければならない。
- ・大学(学部)，公立学校との三位一体的な関係の中で「生涯学び続ける教師」の養成・研修の実践センターの機能を有するべき。

【考察】

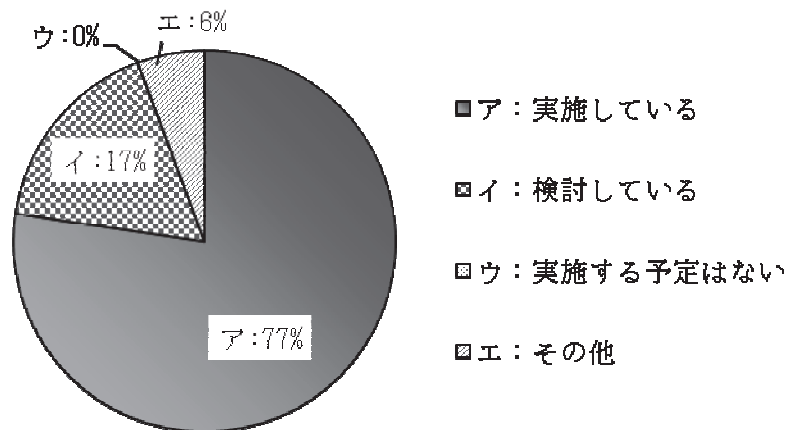
端的に言えば，国の拠点校，地域のモデル校としての役割を担うことが求められていることであろう。すなわち，教員養成の高度化，先進的な教育や研究を推進するために大学・学部教員との緊密な関係を築いていかなければならない。この問題を積極的に解決するには，これまで附属学校で行ってきた実践，例えば，公開研究会などについて，大学・学部の教員がこれまで以上に協力し，支援していくことが必要であろう。すなわち，大学・学部の多くの教員は，附属学校の研究教育に参画し，自らの研究成果を還元する姿勢が求められる。

5 「質の高い教育を実現するための教員養成機能の充実」に向けた取組について

今年度、「質の高い教育実習機会等を提供できる附属学校機能の強化推進」を図る目的で、附属学校園における以下の例のような取組に対し、文部科学省から各大学へ重点的な経費支援が行われました。

- | | |
|----------------------|--------------|
| 1：ICT機器の利活用と整備 | 2：教育実習の充実・強化 |
| 3：理数教育の充実 | 4：特別支援教育の充実 |
| 5：外国人児童生徒への支援 | 6：一貫教育の強化 |
| 7：附属学校をモデルとした指導方法の実践 | |

- (1) 貴大学・学部は、附属学校園の機能強化を推進するため上記1-7の取組を実施したり、検討したりしていますか。



「エ：その他」の詳細

- ・経費支援をいただいている。
- ・平成24年度内に学内組織を再編し、「教員養成センター」を立ち上げ、そこで検討していく。
- ・1, 4について、学内経費で措置し、取り組んだ。

- (2) (1) で「ア」とお答えの場合、具体的な実施内容をご紹介ください。

回答内容は以下のとおりである。

- ・4, 5, 6について、平成16年度から恒常的に実施している。
- ・1, 2, 3, 4, 6などは積極的に取組、できることから実施に移している。
- ・1, 2, 3, 4, 6, 7にわたる項目について、幅広く取り組んでおり、一定の成果を出している。
- ・附属学校園支援教育実施委員会を開催し、1, 2, 4, 6, 7などの項目の取組を推進している。
- ・ICT機器の利活用と整備、理数教育の充実、一貫教育の強化。
- ・ICT機器の利活用と整備、特別支援教育の充実、附属学校をモデルとした指導方法の実践。
- ・ICT機器の利活用と整備、特別支援教育の充実、小学校英語活動の拠点校としての情報発信。
- ・ICT機器の利活用と整備、教育実習の充実・強化、理数教育の充実などを図っている。
- ・ICT機器の利活用と整備、教育実習の充実・強化、特別支援教育の充実。

- ・ I C T機器の利活用と整備，教育実習の充実・強化，理数教育の充実，特別支援教育の充実。
- ・ 学校の I C T教育環境の整備・充実。
- ・ 教員の授業や教育実習生の指導にかかる I C T教育関連機器の活用。
- ・ 会議並びに視聴覚教材提示の為の iPad 整備。
- ・ iPad を利用した授業。
- ・ 学部・附属学校園を結ぶ効率的会議システムの整備。
- ・ 先導的・実験的な I C T教育の実現。
- ・ 附属小学校への iPad および電子黒板の導入と，それらを活用した指導方法の研究。
- ・ 電子黒板を各教室に導入するなどして， I C T機器の利活用の方策を探る研究を始めた。
- ・ 教育学部と附属小学校に I C T機器を整備・配置し， I C T機器を活用できる人材育成を行っている。
- ・ I C T機器の利活用と整備について，1，2年生の各教室に天吊りプロジェクターを設置し，パワーポイント等を使用した授業に役立てている（高等学校）。
- ・ I C T機器の利活用については，平成 24 年度は長野小のインフラを再構築，電子黒板やタッチパネル P Cなどのハードウェアを導入し，授業での活用を含めた運用実績を授業研究会等で公表する予定。
- ・ タブレット型端末機を導入し，教育に活用している。また，教諭の研修を積極的に支援している。
- ・ 11 附属学校園に電子黒板・沿革授業システムを導入。附属学校園の「教育の情報化」の推進，教科指導における I C T活用を図ることにより，情報教育の体系的な推進を実践し，教員の I C T活用指導力の向上を目的としたもの。
- ・ I C T機器を活用した授業，授業に幅が出たこと，スピードアップしたこと，興味関心を継続させられたことなど，大変役に立っている。教育実習生も I C T機器を活用した授業展開を体験し，使用する頻度もアップしてきている。
- ・ 電子黒板を全校園の全学年に導入， iPad 及びアンドロイド端末を各学年 1 クラス分導入し，また無線 LANにより児童全員が情報を共有できるインフラを整備し，授業方法をさらに拡充できるようにした。
- ・ 横浜中学校：総務省「フューチャースクール事業」 & 文部科学省「学びのイノベーション事業」の実証校～一人一台のタブレット型 P C等を備えた最先端 I C T環境の利活用～。
- ・ デジタル黒板， We bカメラ等の整備・活用及び就労学習棟を活用した，特別支援学校における職業教育の充実（特別支援学校）。
- ・ 文部科学省研究開発校指定による新教科「メディア・コミュニケーション科」創設（附属桃山小学校）。
- ・ 教育実習における I C T機器活用の指導のため，附属学校園に各種 I C T機器を購入した。
- ・ 教育実習に向けての学生の意識改革を図るため，学部内に公立学校退職教員を配置した。
- ・ 教育実習のカリキュラムを改革する取組の一部として実施している。
- ・ 保健体育では，教育実習の事前，事後に附属関係者と実習内容を含めた打ち合わせを定期的を実施し，教育実習の質の改善に努めている。また，附属担当者を固定化し，実習期間中の観察，意思疎通を図りやすくしている。さらに，大学院生が，附属校での実習生の指導案作成等を支援している。
- ・ 入門教育実習等，学生が早い時期から附属校園を訪問し，学校現場に触れる機会の提供（幼稚園）。
- ・ 教育実習の充実・強化（1 年次入門教育実習の実施）（新潟小学校）。
- ・ 「教育実習支援室」を設置し，専任スタッフを置くことで，より質の高い教育実習機会を提供できるように取組始めた。春実習と秋実習の間の中間指導を行うなど，事前・中間・事後指導の充実を図っている。
- ・ 大学教員と附属教員が一体となった概算要求プロジェクト「教員養成高度化に対応する附属学校の教育実習スーパースクール化構想」において，教員養成高度化に対応した大学院レベルの教育実習指導モデル（京教大モデル）を開発し，教育委員会と連携して地域の公立学校に発信して普及させ，公立学校教員の教育実習指導力の向上を支援（附属を含む大学全体）。
- ・ 「スーパー教育実習」の一環として韓国研修に参加する実習生を指導するために，附属小学校の教員も参加し，研修を深める。
- ・ 理科実験室の実験台の更新，ピアノを更新し音楽教育の充実を図った。

- ・特別支援教育講師の配置。
- ・特別支援教室における教育指導等支援要員の配置，附属学校ネットワークの更新等により附属学校園の機能強化を推進した。
- ・「附属3校コーディネーター」を配置し，附属小学校・中学校・特別支援学校の特別支援教育の充実を図った。
- ・幼小中一貫教育の推進を図っている。
- ・幼小の円滑な接続を促す言語・数量・科学のリテラシーの基盤形成に係る研究。
- ・小中一貫英語教育プロジェクトの推進。
- ・学級定員の見直し，中学校入試廃止等による9年一貫教育を見据えた見直しを実施（附属京都小中学校）。
- ・知識基盤社会をリードできる高度な能力を備えた教員を育成するとともに，大学院修士課程レベルにおける高度教員養成プログラムの開発。
- ・附属中等教育学校の教員が，韓国の釜山国際高校および公州大学校で6週間の研修を行う。
- ・3年生以上に帰国子女外国人枠を設置（各クラス1名）（附属桃山小学校）。
- ・交流協定校との交流に向けた取組。
- ・附属特別支援学校と本学特別支援教育臨床実践センターとの共同研究の推進。
- ・①特別支援体制を強化するため，特別支援学校との協力の下，残りの附属学校園の調整役としての教員を採用。
- ②小学校において，特別支援教育担当教員の増員。
- ③附属幼稚園において，子育て支援対応教員，中学校においては，教科担当教員を雇用し，教育実習や生徒指導等の担当教員の負担を軽減した。
- ・ICT機器の利活用について学部と附属校教員がWGを立ち上げて検討を進めている。また4年間にわたる教育実習の新たな枠組みが定着しつつあり，さらに，特別支援教育については単位を必修化することで，教育実習での通常学級における特別支援教育の在り方に係る理解が深まり，実習の充実につながっている。
- ・「変動社会に対応する教師のコミュニケーション力育成と授業力向上」プロジェクトを立ち上げ，小学校，中学校，高校の教員によるICT活用力向上プロジェクトのほか，英語担当教員の海外研修，理数系データベースを活用した事業実践研究，大学の教職課程履修者全員を対象とした基礎調査を実施している。
- ・ICT機器を活用した学部と附属学校園を結ぶ授業研究のための教室を整備中である。また教育実習の充実・教科のためにも学部教員が積極的に附属学校園や協力校を訪問し，状況調査を行い，また教育委員会や総合教育センターとも協力しながら，指導体制を強化している。理数教育や特別支援教育についても，従来から県の取組（科学オリンピック等）とも協力しながら実践してきた成果が，全国学習状況調査等の結果にも反映しているものと自負している。
- ・附属小学校・附属中学校のコンピュータールーム機器等整備，大型ディスプレイ装置導入，電子教材の活用を通じ，理数教育における教育実習機会等を充実させた。また，教育実習だけでなく，現場教員の資質向上，児童・生徒への教育の充実を図った。
- ・文部科学省の研究開発学校として科学的思考を促す幼小接続教育課程開発を進めている。また，附属特別支援学校を拠点として，特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒のための支援推進プログラムの開発に取りかかっている。さらに，教育実習への参加要件に関する資格基準を設定し，様々な課題に対応できる教育実践力を持つ教員養成プログラムについても鋭意開発中である。
- ・国際的視野を有し，国際的コミュニケーション能力をもった教員の育成，特別支援教育の観点にもとづいたユニバーサルデザインの教育に取り組める教員の育成，理科教育に強みをもち，環境ESDに取り組むことができる教員の育成に取り組んでいる。

(3) 上記1-7以外で独自の取組がありましたらご紹介ください。

回答内容は以下のとおりである。

- ・国際教育の充実。
- ・スクールカウンセラーの配置等による生徒指導の充実。
- ・教育実習のみではなく、附属学校教員によって教科教育法指導から教育実習までの一貫教育を行っている。
- ・外国語教育活動の充実。海外協定校等への訪問・交流。
- ・現在「富山型教員養成プログラム」を提案するために、県教育委員会とも協働で、協議会を持ち、教育現場の現状調査を分析した後に、教育の現状と課題を整理し、教員養成のために大学が果たすべき役割や、現場教員の資質向上のためにさらに何をすべきか、新たな提案をしていくつもりである。
- ・附属学校園において、学部からの予算配分により、独自の教育プロジェクト経費を設け、各プロジェクトを現場教員が立案、申請、プロジェクト終了後は報告書を作成し、教育活動の充実・研究開発を行っている。
- ・附属学校園及び隣接校区学校園と連携した実地教育を大学院生の指導補助のもとに拡充し、それぞれに教育内容の指導力と多様な教育課題の解決力を中心とした実践的指導力養成機能を強化することで学部の教員養成の質保証と大学院の教員養成の高度化を図る。
- ・総合学習の時間を利用して英語学習を実施している。1年生から4年生に対して、国際化の一環として実施している（附属小学校）。
- ・小学校での特別なニーズをもつ子どもたちへの配慮を通級指導教室の設置、幼稚園から中学校までのスクールカウンセラーの配置などに基づいて、子どもと保護者への配慮や対応をさらに拡充している。
- ・グローバル化対応に向けた附属学校機能強化。
- ・支援を要する児童生徒への対応。防災教育。
- ・学校カウンセラー（非常勤）の設置。
- ・インクルーシブ教育を推進するために免許認定講習を積極的に行っている。

【考察】

「実施している」は77%であり、多くの附属学校園が質の高い教育を実現するための教員養成機能の充実に向けた具体的な取組を実施していることが伺える。具体的な内容は、ICT機器の活用と整備、教育実習の充実・強化、特別支援教育の充実などに向けた取組が多い。また、グローバル化に向けた附属学校機能の強化や外国語教育の充実等の取組も見られる。その一方で、「検討している」が17%であり、まだ具体的な取組を始めていないところもみられる。この取組を効果的に実施するか否かは、附属学校園の存在意義にも係わり重要な問題である。

こうした取組は、公立学校も含め、これからの我が国の学校教育の中心的課題でもある。その意味で、附属学校園は、先進的に取り組むべき課題であろう。したがって、今後、大学・学部教員との連携が不可欠であり、両者の協働的な関係を深化させて、大学・学部の研究を推進させていくことが重要である。

おわりに

日本教育大学協会では、平成20年度より、附属学校委員会を常置委員会として発足させ、附属学校園に関する今日的な課題解決を探るために活動を行っている。そして、会員大学の協力を得て、これまでに附属学校園の現状や課題を明らかにするためにいくつかの調査研究を実施してきた。平成16年度に国立大学が法人化されて以来、第一期中期目標・中期計画に基づいた大学運営が行われ、現在ではその第二期も3年目を終わろうとしている。そうした中で附属学校園においても改革が進められている。

本委員会では、「国立大学・学部の附属学校園に関する調査～第2期中期目標・中期計画に基づく改革の実態と課題、今後の附属学校園の展望～」を主題とした調査を平成22年度から始めており、24年度は3年目となった。

本調査の骨格は、各学校園の規模や学級数、教員数などの基本データをもとに、①組織・制度改革、②研究と教育実習、③予算および人事・入試、および④「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」の具体化の現状と課題、である。

今年度の調査は、これまでの調査をもとに次の項目に焦点をあてた。すなわち、①教育実習の現状とカリキュラム改革、②人材確保と人事、および③平成21年3月に示された「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関するとりまとめ」の具体化の現状と課題、である。

今年度の調査結果から、各附属学校園において、カリキュラムの改善や研究成果の積極的な発信、あるいは新たな教育カリキュラムの開発研究など、積極的に取組を進めている実態がみえてきた。しかし、その一方では、予算配分や人事交流については、改善が進んでいない面も浮き彫りにされてきた。今後は、こうした問題や課題に対してさらに具体的な対応をどのように進めていくかが問われるであろう。

今年度のビッグニュースとして、大阪教育大学附属天王寺中学校・附属高等学校天王寺校舎出身の京都大学山中伸弥教授が、ノーベル医学・生理学賞を受賞された。附属学校園は、研究の場だけではなく、将来を担う優れた人材を輩出する教育の場であることも改めて実感した。

附属学校委員会では、今回の調査結果をもとに、附属学校の抱える課題を解決するための糸口を探っていきたいと考えている。本報告書に対する忌憚のないご意見やご感想をいただければ幸いである。また、ご多忙のなか、調査にご協力いただいた大学・学部および附属学校園の関係各位に感謝の意を表す。

(附属学校委員会副委員長 加藤謙一)

調査内容

I 組織・制度改革

- ・学校規模（園児・児童・生徒数）・学級数・教員数
- ・統廃合、定員数・学級数・学級定員数の検討

II 教育実習の現状とカリキュラム改革

- ・体制
- ・評価
- ・カリキュラム改革

III 人材確保と人事

- ・人材確保の予算
- ・附属学校園教員の採用・在籍年数

IV 「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」の具体化の現状と課題

- ・組織運営における改善
- ・業務運営における改善
- ・新たな活用方策
- ・第二期中期目標・中期計画における見直しや改善
- ・質の高い教育を実現するための教員養成機能の充実に向けた取組

アンケートの回答は、
エクセルで作成した調査表に
直接入力してください。

大学名	(回答責任者)
	(役 職)

アンケート項目

I-1 基本調査

- 1 貴大学・学部附属する学校園とその規模(園児・児童・生徒数),並びに学級数・教員数をお書きください。(平成24年5月1日現在)

	名 称	園児・児童・生徒数	学級数	※教員数
幼稚園		名	クラス	名
		名	クラス	名
小学校		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
中学校		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
高等学校		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
特別支援学校		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
その他(一貫校など)		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名

※「教員数」については、学校基本調査における「本務者」の定義に基づく専任の教員数を記載願います。

- 2 法人化後、附属学校園の組織を縮小または定削した場合は、附属学校園名、縮小等の内容及びその理由をお書きください。

(例)〇〇附属小学校／各学年の学級数を減らした／理由

附属学校園名	
縮小等の内容	
理 由	

附属学校園名	
縮小等の内容	
理 由	

附属学校園名	
縮小等の内容	
理 由	

附属学校園名	
縮小等の内容	
理 由	

附属学校園名	
縮小等の内容	
理 由	

I-2 統廃合、定員数・学級数・学級定員数の検討

貴大学・学部の附属学校園の統廃合や、定員数・学級数・学級定員数についてお尋ねします。

- (1) 附属学校園の統廃合や定員減・学級減の予定・計画はありますか。

ア:実施した イ:計画がある ウ:検討中 エ:計画はない

- (2) (1)で「ア」、「イ」、「ウ」とお答えの場合、具体的にお書きください。

--

(3) (1)で「ア」、「イ」、「ウ」とお答えの場合、教員数の変更についてどのように考えていますか。

ア:削減を実施した イ:減らす計画がある ウ:現状維持 エ:検討中

(4) 現在の校種別の学級定員数は何人ですか。

また、適正な学級定員数を何人と考えますか。

	現在の学級定員数	適正な学級定員数
幼稚園	人	人
小学校	人	人
中学校	人	人
高等学校	人	人
特別支援学校	人	人
	人	人
	人	人
	人	人
	人	人
	人	人
	人	人
	人	人

※上記欄に書ききれない場合は、こちらへお書きください。

(5) (4)で「適正な学級定員数」と「現在の学級定員数」が異なる場合、その理由をお書きください。

(6) 附属小学校における35人学級については、どのように考えていますか。

ア:すでに実施 イ:来年度より実施 ウ:検討中 エ:計画はない

オ:小学校は設置していない

(7) 35人学級実施における問題点があれば具体的にお書きください。

II 教育実習の現状とカリキュラム改革

附属学校園の従来からの役割である教育実習の充実は、大学・学部の附属学校園としての存在意義を示す上でも、重要な取組です。そこで、教育実習の推進、大学・学部との連携・協力についてお尋ねします。

- (1) 現在、教育実習を実施している学年，時期，期間をお答えください。
また、貴大学・学部の教育実習生の総数を併せて記入ください。

学 年	時 期	期 間	教育実習生の総数
			人
			人
			人
			人

- (2) 教育実習はどこで実施していますか。

ア:すべて附属学校園で実施している

イ:附属学校園を中心に実施している

ウ:附属学校園と公立学校とで同程度実施している

エ:ほとんどを公立学校にお願いせざるを得ない状況にある

オ:すべて公立学校で実施している

- (3) 大学・学部と実習校(附属・公立等)の連携をどのような体制でとっていますか。

- (4) 評価のシステムはどのようになっていますか。

ア:実習校に任されている イ:実習校から意見を聞き取り、最終的に大学・学部側で評価する

ウ:その他

「ウ」の場合、具体的
にお書きください……>

- (5) 評価のシステムについて問題点があればお書きください。

- (6) 学生の現場における教育実践の力を育成するために、大学として教育実習のカリキュラムを改革する取組はありますか。

ア:実施した イ:検討中 ウ:計画はない

- (7) (6)で「ア」または「イ」とお答えの場合、カリキュラム改革に対する具体的な取組をお書きください。

(8) 附属学校園で教育実習を実施する価値はどこにあるとお考えですか。

ア: 大学・学部と附属学校園の一貫した指導体制

イ: 附属学校園の指導教諭の安定した指導力

ウ: 附属学校園の児童・生徒の学力等のばらつきの少なさ

エ: 実習生どうしの共同研究や学び合い

オ: 実習しやすい施設や設備の充実

カ: その他

	「カ」の場合, 具体的 にお書きください…>	
--	---------------------------	--

(9) 現在, 教育学研究科等の修士課程(教職大学院を除く。)において, 修士課程としての学校現場における実習を実施していますか, または実施する予定がありますか。

ア: 実施している イ: 検討中である ウ: 未定である エ: 該当なし

--

(10) (9)で「ア」と回答された場合は, 実習場所やその内容をご紹介ください。

--

(11) (9)で「ア」と回答された場合は, 実施の課題や問題点があればお書きください。

--

(12) 修士課程における教育実習の目的についてどのようにお考えですか。

--

(13) 現在, 修士課程において, 教育職員免許状を取得していない学生のための, 教員免許取得プログラム等における教育実習はどこで実施していますか。

ア: 附属学校園 イ: 公立校 ウ: 母校 エ: その他(附属と母校との併用等)

	「エ」の場合, 具体的 にお書きください…>	
--	---------------------------	--

(14) (13)の教育実習における実習生の総数をそれぞれお書きください。

附属学校園		人
公立校		人
母校		人

(15) 中央教育審議会の答申で示された「修士レベル化」という観点から, 今後, 「修士レベル化」に対応した附属学校園における関与の在り方等についてお考えがあればお書きください。

--

Ⅲ 人材確保と人事

貴大学・学部の附属学校園の人材確保に向けての予算確保、雇用条件やその実際そして人事についてお尋ねします。

- 1 (1) 貴附属学校園の人材確保にかかわる予算は十分だと考えていますか。

ア:十分である イ:ほぼ十分である ウ:多少不十分である エ:かなり不十分である

- (2) (1)で「ウ」または「エ」とお答えの場合、どういう面での人材確保の予算が不十分だと考えていますか。(複数回答可)

ア:教員

イ:非常勤教員

ウ:職員

エ:カウンセラー・ALT

オ:学級介助員・少人数指導員

カ:新任研修補助

キ:長期欠席や研修代替教員

ク:その他 ……具体的にお書きください▼

- (3) 人材確保の予算について問題点がありましたら、具体的にお書きください。

- 2 (1) 貴附属学校園教員の採用は、以下のどの形態ですか。(複数回答可)

ア:都道府県・政令市との人事交流

イ:大学の独自採用

ウ:その他 ……具体的にお書きください…>

- (2) (1)で「ア」とお答えの方にお尋ねします。都道府県・政令市との人事交流協定書では、派遣の期間は何年と記載されていますか。

ア:5年

イ:6年

ウ:7年

エ:その他

オ:協定書には、年数の記載はない

「エ」の場合、具体的にお書きください…>

- (3) (2)で「オ」とお答えの方にお尋ねします。その場合、派遣期間は概ね何年ですか。

 年

- (4) 附属学校園でのおよその平均在籍年数は何年ですか。

ア:3年未満

イ:3～5年

ウ:6年以上

- (5) 貴附属学校園教員の採用や人事異動の問題点を具体的にお書きください。

IV「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」の具体化の現状と課題

1 附属学校の組織運営における改善の方向性について

- (1) 昨年度の調査では、94%の大学・学部で構築、6%で検討しているとの回答がありました。その後の進捗状況をお尋ねします。

貴大学・学部では、大学・学部と一体となった附属学校の運営を推進するための学内マネジメント体制を構築していますか。あるいは検討していますか。

(例) 大学・学部の長(学長・副学長・学部長等)、附属学校の校長、副校長などからなる附属学校運営会議(仮称)のような組織を設置する等

ア:構築している イ:検討している ウ:特に、考えていない エ:その他

「エ」の場合、具体的にお書きください…>

- (2) (1)で「ア」とお答えの場合、そのマネジメント体制でどのような内容が話し合われていますか。具体的にお書きください。

- (3) これまで構築してきたマネジメント体制の有効であった点、あるいは問題点などがありましたらお答えください。

- (4) 貴大学・学部では、地域に開かれた附属学校の運営体制として、どのようなことが行われていますか。(複数回答可)

ア:地域の教育委員会のニーズを附属学校の運営に反映させるため、附属学校に地域運営協議会(仮称)等を設置している。

イ:大学・学部内に都道府県教育委員会をはじめとした、地域との連携担当窓口を設置している。

ウ:大学・学部の教育研究方針に基づき、大学・学部として附属学校の教員に求める人材像を明確にして、地域の教育委員会と人事交流を進めている。

エ:地域の教育委員会と、公立学校との人事交流に関する基本方針を策定している。

オ:特別、体制をとっていない。

カ:その他…具体的な書きください…>

- (5) 貴大学・学部では、大学・学部教員と附属学校教員が日常的に連携し、一体感が培われるような組織運営が行われていますか。

(例) 大学・学部教員と附属学校教員が共同研究体制を組織している。

ア:行われている イ:一部の大学・学部教員や、教科間などで行われている

ウ:行われていない エ:その他

「エ」の場合、具体的にお書きください…>

- (6) (5)で「ア」または「イ」とお答えの場合、具体的な事例をご紹介します。

- (7) 附属学校の組織運営において、他大学・学部の参考となる改善策がありましたら、ご紹介ください。

2 附属学校の業務運営における改善の方向性について

- (1) 貴大学・学部では、附属学校を国の教育政策の推進に寄与する拠点校としていくために、現在、何か方策を行っていますか。あるいは検討していますか。

(例) 文科省の「研究開発制度」「教育課程特例校制度」などを活用し、附属学校で教育課程や指導法についての先導的・実験的な研究を行っている。

ア:行っている イ:検討している ウ:行う予定はない エ:その他

<input type="checkbox"/>	「エ」の場合、具体的にお書きください…>	<input type="text"/>
--------------------------	----------------------	----------------------

- (2) (1)で「ア」または「イ」とお答えの場合、具体的な内容をご紹介します。

また「ア」とお答えの場合、その取組に対する周囲からの評価をどのように受け止めていますか。

- (3) 貴大学・学部では、附属学校を地域の教育に寄与するモデル校として育成していくために、現在、何か方策を行っていますか。あるいは検討していますか。

(例) 地域の教育委員会と連携しながら、地域の教育課題を踏まえた調査研究テーマを設定し、調査研究の推進やその成果の地域への普及を図る。

ア:行っている イ:検討している ウ:行う予定はない エ:その他

- (4) (3)で「ア」または「エ」とお答えの場合、具体的な内容をご紹介します。

また「ア」とお答えの場合、その取組に対する周囲からの評価をどのように受け止めていますか。

- (5) 貴大学・学部では、地域を越えた全国規模の研究協議会の開催(他附属学校・他大学との共同開催等)や、他の学校種や私立学校の参加する研究協議会の開催について、何か実施したり検討したりしていますか。

ア:実施している イ:検討している ウ:実施する予定はない エ:その他

- (6) (5)で「ア」または「エ」とお答えの場合、具体的な内容をご紹介します。

(7) 附属学校の業務運営において、他大学・学部の参考となる改善策がありましたらご紹介ください。

--

3 「とりまとめ」に示された活用方策の項目について

「とりまとめ」には、国の初等中等教育政策の推進に貢献する観点から、附属学校の新たな活用方策として次の6項目が例としてあげられています。

- ①外国人子弟等の積極的受入れによる教育の在り方の調査研究
- ②理数教育など優先的な教育課題に応じた先導的な指導方法等の開発
- ③学校の組織マネジメント・人材育成の調査研究
- ④異学校種間の接続教育，一貫教育の調査研究
- ⑤特別支援教育への寄与
- ⑥児童生徒の勤労観，職業観を育てるためのキャリア教育の推進

(1) 貴大学・学部は、附属学校の活用方策として、このような国の初等中等教育政策の推進に貢献するため、上記①～⑥の取組を実施したり検討したりしていますか。

ア:実施している イ:検討している ウ:実施する予定はない エ:その他

<input type="checkbox"/>	「エ」の場合，具体的 にお書きください…>	
--------------------------	--------------------------	--

(2) 上記①～⑥以外で独自の取組がありましたらご紹介ください。

--

4 第二期中期目標・中期計画等における附属学校の見直し・改善について

(1) 貴大学・学部で、3年目を迎える第二期中期目標・中期計画において、附属学校の組織運営や業務運営の体制の見直し，改善などに、「とりまとめ」を反映させましたか。

ア:反映させている イ:反映させていない ウ:その他

<input type="checkbox"/>

(2) (1)で「ア」とお答えの場合、現時点でその進捗はどのような状況ですか。

ア:順調に進んでいる イ:あまり順調には進んでいない ウ:ほとんど進んでいない

エ:その他

<input type="checkbox"/>	「エ」の場合，具体的 にお書きください…>	
--------------------------	--------------------------	--

(3) 附属学校の見直しや改善していく上で、その障害となっていることがあるとすれば、それはどのようなことですか。(複数回答可)

- ア:大学・学部のマネジメント体制の不備
- イ:大学・学部と附属学校の組織的な協力体制の不備
- ウ:大学・学部教員の附属学校への意識の低さ
- エ:附属学校教員の改善への意識の低さ
- オ:大学・学部教員の業務量の多さ, 教員数の不足
- カ:附属学校教員の業務量の多さ, 教員数の不足
- キ:大学・学部教員の人材不足
- ク:附属学校教員の人材不足
- ケ:地域との関係
- コ:予算の削減
- サ:交流人事による, 附属学校への在職年数の短さ
この場合, 具体的な年数もご記入ください……………> 年
- シ:その他…具体的な書きください…>

(4) 貴大学・学部では、「今後の附属学校の望ましい在り方」をどのように考えていますか。

5 「質の高い教育を実現するための教員養成機能の充実」に向けた取組について

今年度、「質の高い教育実習機会等を提供できる附属学校機能の強化推進」を図る目的で、附属学校園における以下の例のような取組に対し、文部科学省から各大学へ重点的な経費支援が行われました。

- 1:ICT機器の利活用と整備 2:教育実習の充実・強化 3:理数教育の充実
- 4:特別支援教育の充実 5:外国人児童生徒への支援 6:一貫教育の強化
- 7:附属学校をモデルとした指導方法の実践

(1) 貴大学・学部は、附属学校園の機能強化を推進するため上記 1 - 7 の取組を実施したり、検討したりしていますか。

ア:実施している イ:検討している ウ:実施する予定はない エ:その他

「エ」の場合, 具体的
にお書きください…>

(2) (1)で「ア」とお答えの場合, 具体的な実施内容をご紹介します。

(3) 上記1-7以外で独自の取組がありましたらご紹介ください。

以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

平成24年度 附属学校委員会委員名簿

	北海道地区	佐藤 昌彦	北海道教育大学附属札幌中学校長
	東北地区	田仲 誠祐	秋田大学教育文化学部附属中学校副校長
	関東地区	茂呂 雄二	筑波大学附属高等学校長
	北陸地区	伊禮 三之	福井大学教育地域科学部附属小学校長
☆	東海地区	熊崎 盛敏	岐阜大学教育学部附属小学校副校長
	近畿地区	吉田 信也	奈良女子大学附属中等教育学校副校長
	中国地区	有富 純子	山口大学教育学部附属光小学校副校長
	四国地区	烏谷真由美	愛媛大学教育学部附属特別支援学校副校長
	九州地区	蒲原 路明	福岡教育大学附属小倉小学校副校長
◎ ☆	会長委嘱	金本 正武	千葉大学教育学部教授
○ ☆	会長委嘱	加藤 謙一	宇都宮大学教育学部附属小学校長 (全国国立大学附属学校連盟理事長)
☆	会長委嘱	小島 哲也	信州大学教育学部附属特別支援学校長
☆	会長委嘱	細井 宏一	東京学芸大学附属大泉小学校副校長
☆	会長委嘱	田中 一晃	東京学芸大学附属竹早小学校副校長

◎ 委員長

○ 副委員長

☆ ワーキンググループ